

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【事業年度】	第17期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益 (百万円)	6,037,815	6,791,215	6,644,359	5,766,718	8,749,752
経常利益 (百万円)	390,746	406,523	417,872	357,364	358,571
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	181,150	203,004	218,185	179,262	210,774
包括利益 (百万円)	186,072	184,963	231,253	169,315	415,883
純資産額 (百万円)	2,575,342	2,672,486	2,757,222	2,831,335	3,147,732
総資産額 (百万円)	5,494,950	5,795,065	5,996,887	6,946,832	8,739,279
1株当たり純資産額 (円)	2,744.08	2,850.42	2,946.83	3,022.68	3,375.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	204.80	229.50	246.95	203.03	238.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	204.63	229.31	246.85	203.02	238.68
自己資本比率 (%)	44.2	43.5	43.4	38.4	34.1
自己資本利益率 (%)	7.6	8.2	8.5	6.8	7.5
株価収益率 (倍)	21.8	21.3	15.0	19.9	23.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	498,306	577,878	576,670	539,995	736,476
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	240,418	557,497	318,047	394,127	2,505,566
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	168,510	5,324	213,204	690,542	937,077
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,300,383	1,310,729	1,354,856	2,183,837	1,414,890
従業員数 (名)	56,606	58,165	57,270	58,975	83,635
〔外、平均臨時雇用者数〕	[92,808]	[86,463]	[81,538]	[76,357]	[87,122]

(注) 1 営業収益には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」を第15期より適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を第15期より導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益 (百万円)	114,665	120,072	115,843	163,940	152,208
経常利益 (百万円)	89,414	94,571	90,032	128,034	100,680
当期純利益 (百万円)	70,029	90,098	56,198	64,096	107,109
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	886,441,983	886,441,983	886,441,983	886,441,983	886,441,983
純資産額 (百万円)	1,467,985	1,476,199	1,435,871	1,413,027	1,421,117
総資産額 (百万円)	1,826,118	1,817,363	1,789,952	2,529,336	2,561,080
1株当たり純資産額 (円)	1,657.19	1,665.98	1,626.31	1,600.21	1,609.10
1株当たり配当額 (円)	90.00	95.00	98.50	98.50	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(45.00)	(47.50)	(47.50)	(47.50)	(48.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.17	101.85	63.61	72.59	121.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	79.12	101.78	63.58	72.59	121.29
自己資本比率 (%)	80.3	81.1	80.2	55.9	55.5
自己資本利益率 (%)	4.8	6.1	3.9	4.5	7.6
株価収益率 (倍)	56.3	48.1	58.1	55.6	46.1
配当性向 (%)	113.7	93.3	154.8	135.7	82.4
従業員数 (名)	643	566	588	799	969
[外、平均臨時雇用者数]	[22]	[24]	[18]	[16]	[15]
株主総利回り (%)	103.4	115.4	90.4	100.4	138.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	4,891	5,203	4,916	4,373	6,083
最低株価 (円)	4,234	4,275	3,573	2,937	4,095

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を第15期より導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【沿革】

年月	摘要
2005年4月	株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社デニーズジャパン（以下「3社」）は共同して株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
2005年5月	3社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2005年9月	当社設立。 東京証券取引所市場第一部上場。
2005年11月	7-Eleven, Inc.の株式を子会社を通じて公開買付けにより取得し、完全子会社となる。
2005年12月	株式会社ミレニアムリテイリングと事業提携ならびに経営統合に関する基本合意書を締結。
2006年1月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式65.45%を取得し、同社の子会社である株式会社そごう、株式会社西武百貨店ほか11社が当社の子会社となる。
2006年6月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式を追加取得した上で株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
2006年9月	株式会社ヨークベニマルと株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
2007年1月	レストラン事業分野の相乗効果を図るため、同事業分野3社（株式会社デニーズジャパン、株式会社ファミリー及びヨーク物産株式会社）を統合・再編することとし、これら3社の100%親会社となる株式会社セブン&アイ・フードシステムズを設立。
2008年1月	金融関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループを設立。
2008年2月	株式会社セブン銀行は、2008年2月29日にジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2008年7月	IT関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・ネットメディアを設立。
2009年6月	一般用医薬品市場参入のため、株式会社セブンヘルスカケア設立。
2009年8月	株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社を統合し、存続会社である株式会社そごうの商号を、株式会社そごう・西武に変更。
2011年3月	株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループは、株式会社SEキャピタルと合併し解散、存続会社である株式会社SEキャピタルは、商号を株式会社セブン・フィナンシャルサービスへ変更。
2011年4月	株式会社セブンCSカードサービスの株式51.00%を取得し、同社が子会社となる。
2011年12月	株式会社セブン銀行は、2011年12月26日に東京証券取引所市場第一部に上場。
2014年1月	株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、株式会社ニッセンホールディングスの株式を公開買付け及び第三者割当増資の引受けにより議決権の50.74%を取得し、同社及び同社の子会社25社が当社の連結子会社となる。
2016年11月	株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、株式交換により株式会社ニッセンホールディングスの株式を取得し、同社が完全子会社となる。
2021年5月	7-Eleven, Inc.の完全子会社として設立されたSEI Speedway Holdings, LLCは、米国Marathon Petroleum Corporationから、Speedway LLC他20社の株式その他の持分を取得し、同社らが当社の連結子会社となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を純粋持株会社とする198社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであります。また、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、主として国内コンビニエンスストア事業、海外コンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店・専門店事業及び金融関連事業を行っております。

各種事業内容と主な会社名及び会社数は次のとおりであり、当区分は報告セグメントの区分と一致しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

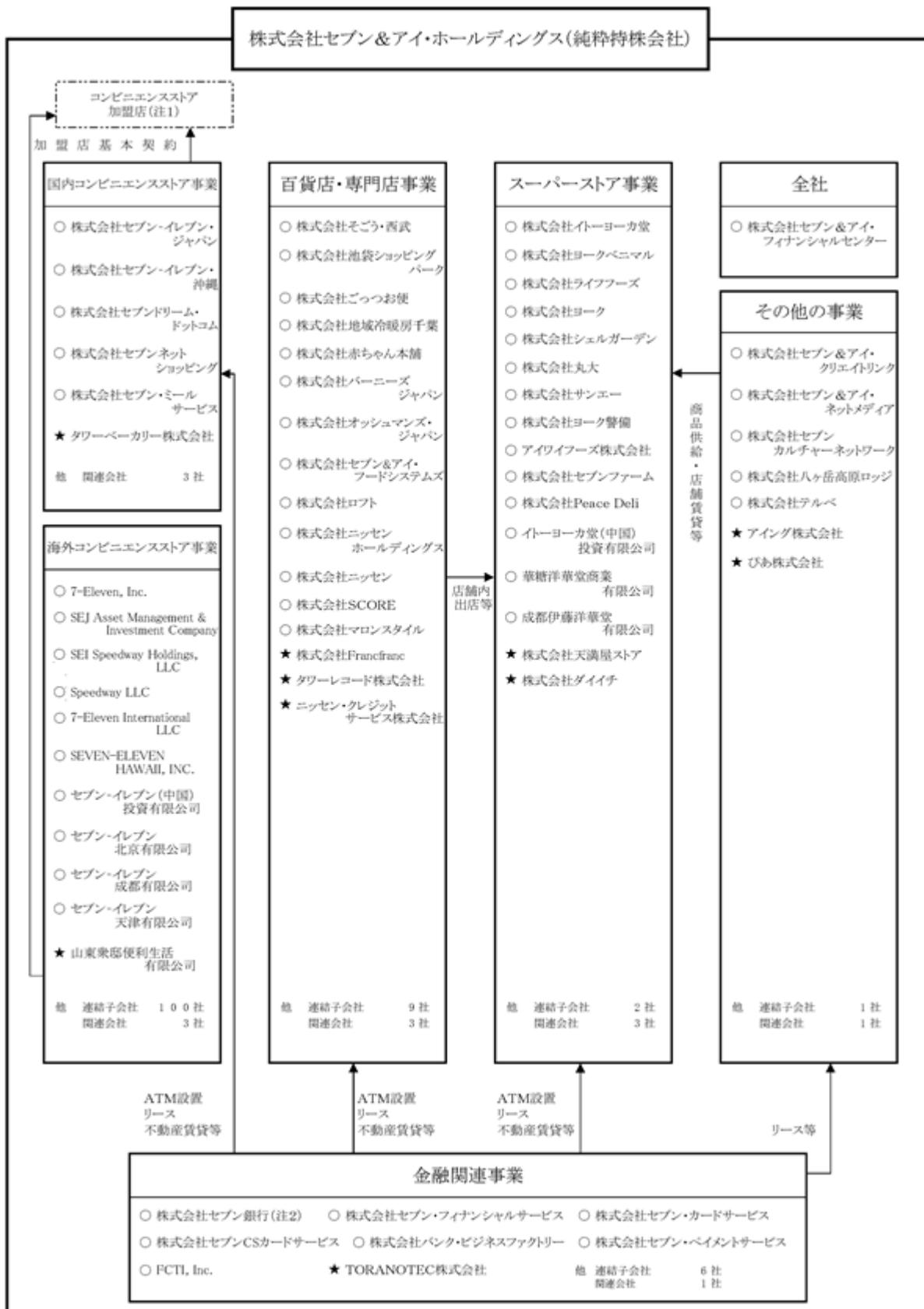
事業内容等	主な会社名	会社数
国内コンビニエンスストア事業（9社）	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社セブン-イレブン・沖縄 株式会社セブンドリーム・ドットコム 株式会社セブンネットショッピング 株式会社セブン・ミールサービス、タワーベーカリー株式会社*1	連結子会社 5社 関連会社 4社 計 9社
海外コンビニエンスストア事業（114社）	7-Eleven, Inc. SEJ Asset Management & Investment Company SEI Speedway Holdings, LLC, Speedway LLC 7-Eleven International LLC SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC. セブンイレブン（中国）投資有限公司 セブン-イレブン北京有限公司、セブン-イレブン成都有限公司 セブン-イレブン天津有限公司、山東衆邸便利生活有限公司*1	連結子会社 110社 関連会社 4社 計 114社
スーパーストア事業（21社）	株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル 株式会社ライフフーズ*2、株式会社ヨーク 株式会社シェルガーデン、株式会社丸大、株式会社サンエー 株式会社ヨーク警備、アイワイフーズ株式会社 株式会社セブンファーム、株式会社Peace Deli イトーヨーカ堂（中国）投資有限公司 華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司 株式会社天満屋ストア*1、株式会社ダイイチ*1	連結子会社 16社 関連会社 5社 計 21社
百貨店・専門店事業（28社）	株式会社そごう・西武、株式会社池袋ショッピングパーク 株式会社ごっつお便、株式会社地域冷暖房千葉 株式会社赤ちゃん本舗、株式会社バーニーズジャパン 株式会社オッシュマンズ・ジャパン*3 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、株式会社ロフト 株式会社ニッセンホールディングス、株式会社ニッセン 株式会社SCORE、株式会社マロンスタイル 株式会社Francfranc*1、タワーレコード株式会社*1 ニッセン・クレジットサービス株式会社*1	連結子会社 22社 関連会社 6社 計 28社
金融関連事業（15社）	株式会社セブン銀行、株式会社セブン・フィナンシャルサービス 株式会社セブン・カードサービス 株式会社セブンCSカードサービス 株式会社バンク・ビジネスファクトリー 株式会社セブン・ペイメントサービス FCTI, Inc.、TORANOTEC株式会社*1	連結子会社 13社 関連会社 2社 計 15社
その他の事業（9社）	株式会社セブン&アイ・クリエイトリンク 株式会社セブン&アイ・ネットメディア 株式会社セブンカルチャーネットワーク 株式会社ハヶ岳高原ロッジ、株式会社テルベ、アイング株式会社*1 びあ株式会社*1	連結子会社 6社 関連会社 3社 計 9社
全社（1社）	株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター	連結子会社 1社

（注）*1 上表主な会社名欄に掲げられているタワーベーカリー株式会社、山東衆邸便利生活有限公司、株式会社天満屋ストア、株式会社ダイイチ、株式会社Francfranc、タワーレコード株式会社、ニッセン・クレジットサービス株式会社、TORANOTEC株式会社、アイング株式会社及びびあ株式会社は関連会社であります。

*2 株式会社ライフフーズは、2022年3月1日付で株式会社ヨークベニマルに吸収合併されたことにより、消滅しております。

- * 3 株式会社オッシュマーズ・ジャパンは、2022年3月1日付の株式譲渡により、当社の連結の範囲から除外しております。

事業の系統は概ね次の図のとおりであります。



○ 連結子会社 ★ 持分法適用関連会社

(注) 1 コンビニエンスストア加盟店は、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社セブン イレブン・沖縄、7-Eleven, Inc.、セブン イレブン北京有限公司、セブン イレブン成都有限公司及びセブン イレブン天津有限公司と加盟店基本契約を締結している独立した事業体であります。

2 株式会社セブン銀行は2022年2月末時点で、グループ各店を中心に26,194台のATMを設置しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) 株式会社セブン イレブン・ ジャパン (注)3	東京都 千代田区	17,200	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0	4	-	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
7-Eleven, Inc. (注)3, 8	アメリカ テキサス州	千米ドル 17	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	4	1	-
株式会社イトーヨーカ堂 (注)3, 8	東京都 千代田区	40,000	スーパーストア 事業	100.0	1	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社ヨークベニマル (注)3	福島県 郡山市	9,927	スーパーストア 事業	100.0	-	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社そごう・西武 (注)3	東京都 千代田区	20,500	百貨店・専門店 事業	100.0	2	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン銀行 (注)3, 4, 5	東京都 千代田区	30,724	金融関連事業	46.4 (46.4)	1	-	-
株式会社セブン イレブ ン・沖縄	沖縄県 那覇市	1,500	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	1	-	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。
株式会社セブンドリーム・ ドットコム	東京都 千代田区	450	国内コンビニエ ンスストア事業	68.0 (68.0)	-	-	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。
株式会社セブンネット ショッピング	東京都 千代田区	10	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	-	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。
株式会社セブン・ミール サービス	東京都 千代田区	300	国内コンビニエ ンスストア事業	90.0 (90.0)	-	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
SEJ Asset Management & Investment Company (注)3, 8	アメリカ デラウェア 州	千米ドル 157	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (74.6)	1	1	-
SEI Speedway Holdings, LLC (注)3, 8	アメリカ デラウェア 州	-	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	-	-	-
Speedway LLC (注)3, 8	アメリカ オハイオ州	-	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	-	-	-
7-Eleven International LLC (注)8	アメリカ デラウェア 州	-	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	4	1	-
SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州	千米ドル 20,000	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	2	-	-
セブン イレブン(中国) 投資有限公司 (注)3	中国 北京市	千元 876,217	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	-	-	-
セブン イレブン北京有限 公司	中国 北京市	千米ドル 44,000	海外コンビニエ ンスストア事業	65.0 (65.0)	-	-	-
セブン イレブン成都有限 公司 (注)3	中国 四川省	千元 472,924	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
セブン イレブン天津有限公司	中国 天津市	千円 200,000	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	-	-	-
株式会社ライフフーズ	福島県 郡山市	120	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	-	1	-
株式会社ヨーク	東京都 江東区	3,000	スーパーストア 事業	100.0	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社シェルガーデン	東京都 目黒区	400	スーパーストア 事業	99.9 (10.0)	-	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社丸大	新潟県 新潟市	213	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	-	-	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社サンエー	宮城県 石巻市	138	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	-	-	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ヨーク警備	東京都 千代田区	10	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	-	-	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
アイワイフーズ株式会社	埼玉県 加須市	75	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	-	-	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンファーム	東京都 千代田区	13	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	-	-	・各種業務の受託を行っております。
株式会社Peace Deli	東京都 千代田区	100	スーパーストア 事業	100.0 (60.0)	-	3	-
イトーヨーカ堂(中国)投資 有限公司	中国 北京市	千米ドル 47,250	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	-	-	-
華糖洋華堂商業有限公司 (注)3	中国 北京市	千米ドル 98,721	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	-	-	-
成都伊藤洋華堂有限公司	中国 四川省	千米ドル 23,000	スーパーストア 事業	80.0 (80.0)	-	-	-
株式会社池袋ショッピング パーク	東京都 豊島区	1,200	百貨店・専門店 事業	60.7 (60.7)	-	-	-
株式会社ごっつお便	東京都 豊島区	10	百貨店・専門店 事業	100.0 (100.0)	-	-	-
株式会社地域冷暖房千葉	千葉市 中央区	1,000	百貨店・専門店 事業	43.4 (43.4) [18.2]	-	-	-
株式会社赤ちゃん本舗	大阪市 中央区	3,780	百貨店・専門店 事業	95.0 (10.3)	-	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社バーニーズジャパン	東京都 千代田区	4,990	百貨店・専門店 事業	100.0	-	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社オッシュマンズ・ ジャパン	東京都 千代田区	2,500	百貨店・専門店 事業	100.0	-	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・ フードシステムズ	東京都 千代田区	3,000	百貨店・専門店 事業	100.0	-	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社口フト	東京都 渋谷区	750	百貨店・専門店 事業	75.2 (75.2)	-	1	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社ニッセンホールディングス (注)3	京都市 南区	11,873	百貨店・専門店 事業	100.0 (100.0)	-	3	-
株式会社ニッセン (注)6	京都市 南区	100	百貨店・専門店 事業	100.0 (100.0)	-	2	-
株式会社SCORE	京都市 南区	100	百貨店・専門店 事業	51.0 (51.0)	-	-	-
株式会社マロンスタイル	大阪市 北区	10	百貨店・専門店 事業	100.0 (100.0)	-	-	-
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	東京都 千代田区	75	金融関連事業	100.0	1	-	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役務及び便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン・カードサービス (注)3	東京都 千代田区	7,500	金融関連事業	98.9 (98.9)	-	-	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンCSカードサービス	東京都 千代田区	100	金融関連事業	51.0 (51.0)	-	-	・各種業務の受託を行っております。
株式会社バンク・ビジネスファクトリー	横浜市 保土ヶ谷区	250	金融関連事業	100.0 (100.0)	-	-	-
株式会社セブン・ペイメントサービス	東京都 千代田区	475	金融関連事業	100.0 (100.0)	-	-	-
FCTI, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 19,836	金融関連事業	100.0 (100.0)	-	-	-
株式会社セブン&アイ・クリエイトリンク	東京都 千代田区	622	その他の事業	100.0 (51.0)	-	2	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役務及び便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・ネットメディア (注)3	東京都 千代田区	7,665	その他の事業	100.0	-	2	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役務及び便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行っております。
株式会社セブンカルチャーネットワーク	東京都 千代田区	1,650	その他の事業	100.0 (100.0)	-	1	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役務及び便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行っております。
株式会社八ヶ岳高原ロッジ	長野県 南佐久郡 南牧村	100	その他の事業	100.0 (100.0)	-	-	-
株式会社テルベ	北海道 北見市	400	その他の事業	99.0 (99.0)	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、各種役務及び便益等を提供し、対価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター	東京都 千代田区	10	全社	100.0	1	3	・資金の預入及び借入を行っております。 ・各種業務の受託を行っております。
その他118社 (注)7	-	-	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(持分法適用関連会社) タワーベーカー株式会社	埼玉県 越谷市	100	国内コンビニエ ンスストア事業	20.0 (20.0)	-	-	-
山東衆邸便利生活有限公司	中国 山東省	千元 210,000	海外コンビニエ ンスストア事業	35.0 (35.0)	-	-	-
株式会社天満屋ストア (注)4	岡山市 北区	3,697	スーパーストア 事業	20.1 (20.1)	-	-	-
株式会社ダイイチ (注)4	北海道 帯広市	1,639	スーパーストア 事業	30.0 (30.0)	-	-	-
株式会社Francfranc	東京都 港区	100	百貨店・専門店 事業	23.5	-	1	-
タワーレコード株式会社	東京都 渋谷区	100	百貨店・専門店 事業	45.0	-	2	-
ニッセン・クレジットサー ビス株式会社	京都市 南区	100	百貨店・専門店 事業	50.0 (50.0)	-	-	-
TORANOTEC株式会 社	東京都 港区	3,094	金融関連事業	23.4 (23.4)	-	-	-
アイング株式会社	東京都 千代田区	99	その他の事業	29.7 (29.7)	-	1	-
ぴあ株式会社 (注)4	東京都 渋谷区	5,942	その他の事業	18.5 (9.2)	-	1	-
その他14社 (注)7	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者の所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しております。

5 実質的に判断して連結子会社としております。

6 債務超過会社で債務超過の額は、2022年2月末時点で26,993百万円となっております。

7 その他の会社につきましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため記載を省略しております。

8 7-Eleven, Inc.及び株式会社イトーヨーカ堂については、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。7-Eleven, Inc.及び株式会社イトーヨーカ堂の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
7-Eleven, Inc.	5,122,154	194,750	144,791	2,082,538	4,397,014
株式会社イトーヨーカ堂	1,067,545	2,371	11,201	507,849	666,022

SEJ Asset Management & Investment Company及びその連結子会社を含めた金額を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内コンビニエンスストア事業	9,179	[3,985]
海外コンビニエンスストア事業	49,141	[27,373]
スーパーストア事業	14,376	[43,768]
百貨店・専門店事業	7,500	[11,249]
金融関連事業	1,806	[412]
その他の事業	664	[320]
全社(共通)	969	[15]
合計	83,635	[87,122]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
- 2 「全社(共通)」は当社の就業人員であります。
- 3 海外コンビニエンスストア事業の従業員数の増加は、主に7-Eleven, Inc.によるSpeedway LLC他20社の株式その他持分の取得によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
969 [15]	42.7	15.3	7,388,979

- (注) 1 当社の従業員は、主として当社グループ会社からの転籍者であり、その平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
- 4 当社の従業員数の増加は、DX(デジタルトランスフォーメーション)戦略の推進に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、セブン&アイグループ労働組合連合会、そごう・西武労働組合等が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したのになります。

(1) 経営の基本方針

当社は、2005年9月1日に、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社デニーズジャパンの3社の共同株式移転により設立された純粋持株会社です。流通業を中心として、傘下に173の連結子会社を擁する当社は、お客様ニーズ、マーケット、そして急速な社会の変化に迅速に対応し、業務改革、事業構造の改革を不断に進めてまいります。また、グローバルに展開するグループのネットワーク、情報力とともに、コンビニエンスストア事業を中心に、スーパーストア事業、金融事業などお客様の様々な生活シーンのニーズに応える多様な業態を擁する世界に類を見ない流通グループとして、「信頼と誠実」、「変化への対応と基本の徹底」を基本方針に掲げ、総合的にシナジーを追求してまいります。そのために、当社は、ガバナンスの強化とグループシナジーの追求によりグループ企業価値の最大化に努めるとともに、グループを代表する上場会社としてステークホルダーに対する説明責任を果たしてまいります。また、各事業会社は与えられた事業範囲における責任を全うし、各々の自立性を発揮しながら、利益の成長及び資産効率の向上を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続的に企業価値を向上させるため、資本コストを上回るリターン（利益）を拡大するとともに、キャッシュ・フローの創出力を高めることを基本方針とし、以下の財務目標を設定しております。

(2025年度 主要連結財務数値目標)

	2021年度 実績	2025年度 目標
EBITDA	7,514 億円	1 兆円以上
営業キャッシュ・フロー（除く金融）	6,308 億円	8,000 億円以上
フリーキャッシュ・フロー水準（除く金融）	2,795 億円	4,000 億円以上
ROE	7.5 %	10 %以上
ROIC（除く金融）	4.8 %	7 %以上
Debt/EBITDA倍率	3.9 倍	2.0 倍未満
調整後Debt/EBITDA倍率	-	2.2 倍未満
EPS成長率（CAGR）	-	15 %以上

営業キャッシュ・フロー（除く金融）は、金融事業を除くNOPATをベースとした管理会計数値。

フリーキャッシュ・フロー水準（除く金融）は、金融事業を除く管理会計ベース数値。

なお、M&Aは戦略投資として投資キャッシュ・フローからは除外して算出。

ROIC(除く金融)は、 $\{純利益 + 支払利息 \times (1 - 実効税率)\} / \{自己資本 + 有利子負債(ともに期首期末平均)\}$ にて算出。

調整後Debt/EBITDA倍率は、金融事業を除く管理会計ベース数値。

Net Debt / EBITDAR (Net Debt : 有利子負債 + オンバランスリース - 現預金等調整)

EPS成長率（CAGR）は、2020年度に対してのCAGR(年平均成長率)にて試算。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは「信頼と誠実」の社是のもと「常にお客様の立場に立って、新たな体験価値を提供することで、国内外の地域社会に貢献したい」という基本姿勢により、様々な社会構造の変化を背景としたお客様の購買行動の変化に着実かつスピーディーに対応してまいります。

また、当社グループは、2030年の目指すグループ像として、「セブン イレブン事業を核としたグローバル成長戦略と、テクノロジーの積極活用を通じて流通革新を主導する世界トップクラスのグローバル流通グループ」を掲げておりますが、この実現に向けて、2021年7月に公表した「中期経営計画2021-2025」を着実に推進してまいります。

(4) 経営環境及び経営課題

当社グループを取り巻く環境は、大きく変化しており、またその変化のスピードも加速しております。国内においては、少子高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加等の社会構造変化が進むとともに、時代の変化に合わせてお客様のライフスタイルや価値観が多様化しております。一方、最低賃金の上昇や社会保険加入の拡大を受け、雇用環境は引き続き厳しい状況が続くことが想定されます。加えて、国内外を問わず、気候変動、海洋汚染、フードロス、持続可能な調達等、社会課題が深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対してこれまで以上に真剣に向き合う時代を迎えております。

2020年以降、全世界を覆っている新型コロナウイルス感染症は、消費市場に多大な影響をもたらし、私たちの事業の存在意義を根本から見直す機会となりました。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症によるお客様の消費行動の変化、サプライチェーンに与える影響は一過性のもではなく、今後へとつながる「消費の潮流」であると考え、新型コロナウイルス感染症によって生じた消費・価値観・労働環境・産業構造の変化を徹底的に分析し、グループ全体で迅速な対応に向けた取り組みを進めております。

「中期経営計画 2021-2025」によるグループ重点戦略の遂行

海外コンビニエンスストア事業戦略 ~新たな『成長領域』への挑戦~

海外コンビニエンスストア事業においては、米国でセブン イレブン事業を展開する7-Eleven, Inc.が、2000年以降成長を加速させており、近年では当社グループの利益成長の一端を担うまでになっています。7-Eleven, Inc.は、商品開発による商品力の強化やDXによるラストワンマイル(7NOW)のサービス拡充などを通じて、米国内での従来のコンビニエンスストアのイメージを一新し、顧客層の拡大に成果を上げております。

また、米国Marathon Petroleum Corporationからのコンビニエンスストア事業等に関する株式その他の持分の取得が完了し、Speedway事業との統合を進めております。同事業が持つブランドロイヤリティや立地を活かした集客力に加え、Speedway店舗への7-Eleven, Inc.のファスト・フード商品やプライベートブランド商品の導入推進によりシナジー発現の最大化及び早期化を図ります。さらに新たなサプライチェーンの構築による商品供給体制の強化も進めてまいります。併せて、このような食品事業の強化とともに、ガソリン事業への依存度の低減とEV化への対応強化を通じた脱炭素社会への適応を通じて、サステナブルな事業構造の確立と収益力の向上も推進いたします。今後も北米でのM&Aを含めた出店強化にも力を注ぎ、店舗展開における優位性の確保を図ってまいります。

さらに日米が連携し、7-Elevenグローバルブランド価値向上を図るために今般7-Eleven International LLCを設立しました。株式会社セブン イレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc.の連携による協創を強化し、既存ライセンスとの連携強化、新規エリアへの出店促進、グローバル連携拡大をより一層推進してまいります。

国内コンビニエンスストア事業戦略 ~次の『便利』の扉を開く~

新型コロナウイルス感染症により顕著になった消費行動の変容により小商圏化が進み、個店ごとのお客様ニーズの違いが、より一層顕在化しました。株式会社セブン イレブン・ジャパンでは全店一律ではなく、個店ごとのきめ細かな品揃えに対応すべく、グループのスケールメリットを活用した直輸入や生鮮食品を含めた共同調達、グループ共通インフラを活用したミールキット等の共同開発を拡大するとともに、株式会社イトーヨーカ堂をはじめとするスーパーストア事業が有する産地把握、商品調達、生産管理等の知見やサプライチェーンを活かした品揃えの拡大にも着手しております。また、品揃えの変化に応じた店舗レイアウトの革新も進めており、2020年度からはさらにお客様ニーズの変化に対応した新レイアウトの導入を推進しております。また、これに加え、株式会社セブン イレブン・ジャパンでは商品開発の強化や店舗の生産性向上への支援、DXによるセブン-イレブンネットコンビニは新たに「7NOW」としてブランドを統合し、ラストワンマイルへの取り組みやCRM(顧客関係管理)による新たな顧客体験の創出などにも力を注いでまいります。

また、不採算店舗の構造改革及び出店の際の候補地選定の精緻化・効率化を進めるとともに、次世代型店舗の開発・テストにも積極的に取り組み、新たな成長軌道に向かう取り組みを加速してまいります。

グループ食品戦略 ~いま求められる『食』への挑戦~

国内では少子高齢化等による消費市場の縮小が指摘される中、家計支出における食品の構成は増加しております。当社グループは、質を重視した商品開発体制、味・鮮度など商品価値の最大化を図るサプライチェーンや物流体制など、これまでグループが進めてきたさまざまなインフラ整備やノウハウの積み重ねがあります。また、新たな世の中の変化、お客様ニーズ・購買行動の変化に対応するため2021年9月、当社に海外調達部を新設しました。

今後もグループ事業の共通基盤となっている「食品」において、革新性及び認知度の高さ、お客様からのご支持等の点で競争力の源泉となっているPB商品「セブンプレミアム」をグループ一体となってさらに磨き込むとともに、セントラルキッチンやプロセスセンターなどの共通インフラを活用するとともに、当社グループのスケールメリットを活かした海外調達(直輸入)を促進するなど、高品質かつ効率の良い商品供給体制の実現を目指します。今後もさらにグループシナジーを活かした取り組みを進めることで、お客様の豊かな食生活に貢献してまいります。

大型商業拠点戦略 ~豊かな『生活拠点』の創出~

当社は、現行の中期経営計画において、大型商業拠点戦略を「深化を目指す戦略」として位置付けていますが、各大型商業拠点について各地域のニーズに合わせた店づくりを通じ価値向上を図ってまいります。

株式会社イトーヨーカ堂では、構造改革店舗において商圈分析をあらためて行い、地域ニーズに合わせた品揃えへの見直しや、売場での生活シーン別の提案などにより一定の成果を上げております。さらに、ネットスーパーの大型センター化や、移動スーパー「とくし丸」との連携による移動販売も強化してまいります。不採算店の閉店や要員構成の適正化も含めた事業構造改革を2022年度までに完遂し、産地把握、商品調達、生産管理等の知見やサプライチェーンをグループの競争力・企業価値向上に活かすとともに、株式会社イトーヨーカ堂としての収益力も強化させるべく再成長戦略に集中してまいります。

なお、株式会社そごう・西武では、プロパティマネジメントの導入・深耕による店舗構造改革を進めており、また、プレミアムニーズに対応すべく外商の強化や商事事業等の非店舗事業の拡大を推進してきておりますが、厳しい経営環境が継続しており、後述の事業ポートフォリオの見直しの一環として、現在、ストラテジック・レビューを実施しております。

ラストワンマイル施策

新型コロナウイルス感染症により、お届け・移動販売のニーズが飛躍的に高まっています。当社グループは多様な業態を持つ優位性を最大限に活かし、地域インフラとしての移動販売から、大型センター化を進めるネットスーパーによる定時配送、新たに「7NOW」としてブランドを統合した株式会社セブン イレブン・ジャパンのネットコンビニなどのオンデマンド配送まで幅広いお客様ニーズに対応すべく、商品開発・商品供給体制を整え取り組みを拡大してまいります。

D X・金融戦略 ~お客様接点の拡大とセキュリティ基盤の構築~

グループ共通の価値基盤であるお客様接点の強化のため、D Xの推進を通じて新たな体験価値の創造を図っております。当社グループではD Xの推進を、大きく分けて2つの方向でとらえています。第一は、デジタル技術の活用により仕事の生産性を高め、人でなくてはできない創造性の高い業務に人の力を集中することです。第二は、お客様にいままでにない便利さなど新しい体験価値をお届けすることです。この点では当社グループの共通IDである7 i Dを基軸としてお客様からご提供いただいたデータをCRM等に活かすことでお客様お一人おひとりとの関係強化を進めるとともに、ラストワンマイル等のサービスの機能強化などに取り組んでおります。こうしたD Xの推進に向け、2020年には「グループD X戦略本部」を立ち上げましたが、さらに2021年には「グループD X推進本部」「グループD Xソリューション本部」に分割し、迅速かつ着実な施策の実行を図っております。

また、金融関連事業においては、上記により関係を強化したお客様との接点を通して、お客様の利便性に資する金融商品・サービスの開発を推進することで、小売・金融を横断したお客様への新たな価値の提供を目指しております。

さらに、強固なセキュリティを構築するために「情報セキュリティ基本方針」を改定し、各事業会社のセキュリティ環境の構築支援や統制評価などを実施しております。さらに情報管理委員会のもとグループ全体のセキュリティを強化するとともにデジタル技術の進化に合わせてつねに見直しを進め、グループ全体で安全・安心の確保と徹底を図ってまいります。

事業ポートフォリオの不断の見直し

「中期経営計画2021-2025」では事業ポートフォリオに関する考え方を明示し、グループ企業価値の最大化に向けて、これに沿った事業ポートフォリオの見直しと最適運営に向けたアクションの加速に努めています。事業ごとの効率性・成長性をふまえ、重点構造改革分野に位置づけられた事業に関しては、抜本的な事業構造改革の断行、投資規律の厳格化、グループシナジーでの利益底上げ等により、経営再建を図ることとし、その上で、グループ内で十分な価値向上に向けた施策を継続することが困難と判断される事業に関してはベストオーナーの検討を並行して進め、当社グループとして重点成長分野に経営資源をシフトするなど、事業ポートフォリオの不断の見直しを進めてまいります。

戦略を支える確かな経営基盤

持続可能な社会の実現に向けて

当社グループでは、これまでも社会課題解決と企業価値向上の両立を経営の基本におき、積極的に取り組んできました。2012年には「国連グローバル・コンパクト」に署名し、その10原則の実践に継続的に取り組んでおります。また、これまで当社グループの事業領域と特に親和性の高い社会課題を「5つの重点課題(マテリアリティ)」として特定しておりましたが、ステークホルダーとの対話を通して、2022年3月「7つの重点課題(マテリアリティ)」へと改定いたしました。SDGs(国連「持続可能な開発目標」)の17の目標と関連づけながら、課題解決に向けて取り組みを進めております。これらにより、本業を通じての社会課題及び重点課題を起点とした新たなビジネスモデルの創出に取り組んでいます。

「7つの重点課題(マテリアリティ)」

- ・お客様とのあらゆる接点を通じて、地域・コミュニティとともに住みやすい社会を実現する
- ・安全・安心で健康に配慮した商品・サービスを提供する
- ・地球環境に配慮し、脱炭素・循環経済・自然と共生する社会を実現する
- ・多様な人々が活躍できる社会を実現する
- ・グループ事業を担う人々の働きがい・働きやすさを向上する
- ・お客様との対話と協働を通じてエシカルな社会を実現する
- ・パートナーシップを通じて持続可能な社会を実現する

2019年5月に公表した環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」の達成に向け、CO₂排出量削減、プラスチック対策、食品ロス・食品リサイクル対策、持続可能な調達の4つのテーマで、お客様・地域社会・お取引先様等のステークホルダーとも連携しながら、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

グローバル展開の強化に合わせ2020年には、「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言が求める項目をホームページへ開示し、CO₂排出量削減目標の国際的認定「SBT」の認定に向けた登録も完了いたしました。また、セブン-イレブンESGグローバルフォーラムを開催し、世界のセブン-イレブンライセンサーとの共同によるCO₂の排出削減、プラスチック対策なども推進してまいります。

また、企業活動のグローバル化が進み、企業の人権への取り組みに対して、社会からの関心が高まっています。当社グループでは企業行動指針をベースに人権を守る活動を行ってまいりましたが、今般国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関の宣言、国連グローバル・コンパクトの10原則、及び「国連ビジネスと人権に関する指導原則」などをもとに、「セブン&アイグループ人権方針」を定めました。これからは従業員やサプライチェーン、地域社会に対する働きかけを行うなど、人権尊重の取り組みを一層強化してまいります。

コーポレートガバナンスの更なる強化

当社グループでは、これまでも、コーポレートガバナンスについて、すべてのステークホルダーの皆様との対話に基づき、つねにその改善と拡充に努めてまいりました。2020年5月には従来の指名・報酬委員会を指名委員会と報酬委員会に分離し、それぞれの委員会は独立社外取締役を過半数としました。これは経営の透明性及び客観性の確保に向けた改善の一例です。今後も、紙媒体やWEB媒体など広範なツールを通じて情報開示の拡充を進め、対話がより一層実り豊かなものとなるよう努めてまいります。また、当社取締役会メンバーについては、2021年度よりスキル・マトリックスを活用し、当社グループの中長期的企業価値向上に関する取り組みを、より一層推進するために必要な知識・経験・能力及び多様性を確保する観点から選定しております。

これらの取り組みに加えて、2030年のグループ像として世界トップクラスのグローバル流通グループを目指すにあたり、これにふさわしいガバナンス体制を構築すべく、今般、取締役会の多様性をさらに向上させるとともに、独立社外取締役を増員し、過半数とする体制に変更いたしました。

今後も、グローバルマーケットにおける持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現すべく、適切な意思決定を行うとともに実効性の高い監督を実施し、取締役会としての役割・責務を適切に果たしてまいります。

また収益機会、投資機会ともグローバルに広がる中で、財務の基本方針に基づいて財務規律の一層の強化を図っています。株主の皆様への還元につきましては、1株当たりの配当金を安定的・継続的に向上させることを基軸とし、フリーキャッシュ・フローの水準や株価等を勘案して、機動的に検討してまいります。

経営戦略と連動した人財政策

当社の成長力の源泉は人財です。とりわけ、DX及びグローバル戦略の推進や社会価値と企業価値の両立を追求するうえで、経営戦略と人財戦略は不可分であると考えております。当社では経営戦略の推進と一体となった人財戦略に取り組み、専門的な知見や技能を有する人財を社外から求めるだけでなく、グループ内でも積極的に育成してまいります。人財育成にあたっては、「人財とともに成長する企業」という考え方に立ち、2020年8月には人事教育機能を独立させた「人財共育部」を新設いたしました。

積極的に社員に成長機会を提供することで、自ら学び続け、つねにスキルアップを図り続ける人財の育成を図り、社員と会社の相互成長を目指してまいります。

また、働き方改革や生産性の向上を図ることで、誰もが働きやすい職場づくりを推進してまいります。2012年に発足した「ダイバーシティ推進プロジェクト」は、社会環境等の変化を踏まえて活動を革新し続けており、現在「ダイバーシティ&インクルージョン推進プロジェクト」として、働く人々の多様性や違いを認め合

う環境づくりや柔軟な働き方を支援する体制を整えてまいりました。とりわけ、女性のお客様を多くお迎えする当社グループの主要事業の在り方を踏まえ、女性をはじめ多様な人財が活躍できる組織・企業文化の育成に注力してまいります。

さらに2021年には当社グループでは各社社長のもと「エンゲージメント向上委員会」を設置し、従業員エンゲージメント向上に向けた行動計画の策定とモニタリングを実施しております。従業員のエンゲージメントや貢献意欲が高まることが組織の活性化につながり、企業の競争力強化につながると考え、今後も活動を推進してまいります。

中長期的な企業価値向上による持続的成長に向け、今後とも当社グループでは、グループシナジーを強化して当社グループの強みを一層拡大し、すべてのステークホルダーの皆様さらなる価値提供と適正な利益還元を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社は、経営の健全性と事業の効率性を確保しつつ、当社グループの永続的な維持・発展のため、事業継続に関わる各種リスクの適切な管理に取り組んでいます。この取り組みにより認識されたリスクのうち、リスクが顕在化する可能性の程度や時期及び影響の程度を踏まえて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを以下に記しています。ただし、これらは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、これらのリスクはそれぞれ独立したのではなく、ある事象の発生により、他の様々なリスクが増大する可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

<リスクの定義>

当社グループのリスク管理プロセスでは、管理すべきリスクをガバナンスリスク、業務リスク、B/Sリスク及び事業リスクの4つの大分類に分けて管理しております。有価証券報告書においては、投資者の判断に資する情報開示を目的に、リスクを戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類し、それぞれ以下のように定義いたします。

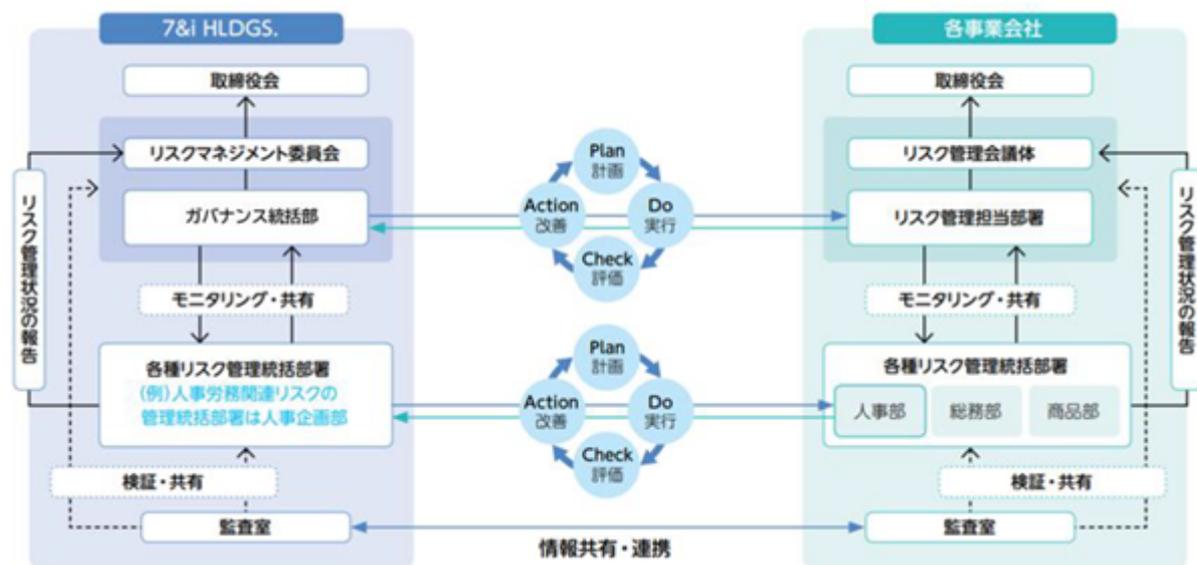
「戦略リスク」・・・事業戦略の計画及び遂行により期待する成果に対して実現する成果が上振れまたは下振れする程度及びその発生可能性であり、戦略に大きく影響するリスク、または健全な範囲で敢えて選択して取るリスク。

「オペレーショナルリスク」・・・戦略遂行を支えるオペレーションに起因する損失額及びその発生可能性であり、発生を回避・低減すべきリスク。

<グループリスク管理体制>

当社グループは、自社のリスク管理全体を統括する部署を事務局とするリスクマネジメント委員会等の会議体を設置しています。リスクマネジメント委員会は、原則半期に1回開催され、各種リスク管理統括部署より自社のリスク管理状況に関する報告を受け、リスクの網羅的な把握、その評価・分析及び対策について協議し、今後の方向性を定めています。

一方、各種リスクについては、当社リスク管理統括部署を主体とするグループ横断の会議体等を通じて、該当するリスクに係わる対応の方向性や各社リスク低減の取り組み、さらにリスクが顕在化する兆候を示す社内外の各種事例等の共有を図っています。



<リスク管理のPDCA>

当社グループでは、グループ共通のリスク調査票をもとに、網羅的なリスクの洗い出しと定量化を行い、「リスクの評価と改善策の立案」「優先順位付け」「改善活動とモニタリング」を実施しています。

また、各社監査室は、自社のリスク管理全体を担当する部署及び各種リスク管理統括部署に対する定期的な内部監査を通じ、独立した立場で、リスク管理が効果的に実施されていることを検証し、必要に応じて各部署に対し、リスク管理向上のために必要な助言を行っています。



< グループの主要な成長戦略 >

当社グループは5つの事業戦略を定めております。

- 海外コンビニエンスストア事業戦略
- 国内コンビニエンスストア事業戦略
- グループ食品戦略
- 大型商業拠点戦略
- D X・金融戦略

以下に記載するリスク毎に、関連する戦略を から の数字で示しています。

< 主要なリスク >

戦略リスク

1. 新型コロナウイルス感染症のリスク 関連する戦略：

新型コロナウイルスの新たな変異による感染拡大等、今後も中長期にわたって当社グループの事業活動へ影響が発生することが想定されます。ライフラインの一翼を担う小売業を中核事業とする当社グループとしては、会社レベルでは時差出勤・在宅勤務の実施やオンライン会議の活用、外出・出張ルールの変更等、従業員レベルでは出勤前及び入社時の検温、通勤時・勤務時におけるマスク着用や手洗い・アルコール消毒の実施等の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、お客様や従業員等の人命・安全を確保した上で、地域及び社会への責任を果たすため、営業継続に努めてまいります。なお、営業継続に対してはお取引先様との緊密な連携体制の構築等によりサプライチェーンの維持を図り、合わせて感染拡大による差別や不当解雇の有無についても確認し、人権保護を推進いたします。

しかしながら、感染拡大や蔓延状況に応じて、店舗営業時間の短縮、店舗営業の停止、営業店舗の限定等の措置をとる可能性やサプライチェーンの操業中断等により商品を提供できない状況も想定され、そのような場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症によるお客様の消費行動の変化、サプライチェーンに与える影響は一過性のものではなく、今後へとつながる「消費の潮目」であることから、新型コロナウイルス感染症によって生じた消費・価値観・労働環境・産業構造の変化を徹底的に分析し、グループ全体で迅速な対応に向けた取り組みを進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様の購買力又は消費意欲の減退、予想外の消費行動の変化等が生じた場合、売上の低下につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. グループの成長戦略に関わるリスク 関連する戦略：

当社グループは、「常にお客様の立場に立って、新たな体験価値を提供することで、国内外の地域社会に貢献したい」を当社グループの基本姿勢と定め、2030年の目指すグループ像として「セブン イレブン事業を核としたグローバル成長戦略と、テクノロジーの積極活用を通じて流通革新を主導する世界トップクラスのグローバル流通グループ」の実現を目指し、2021年7月に公表した「中期経営計画2021-2025」に基づいた中長期的な企業価値創造と持続的成長の具現化に傾注してまいります。

海外コンビニエンスストア事業戦略について、当社グループの海外コンビニエンスストア事業の中心である7-Eleven, Inc.は、米国Marathon Petroleum Corporation(以下、「MPC社」といいます。)から、同社が主にSpeedwayブランドにて運営するコンビニエンスストア事業及び燃料小売事業(但し、MPC社の小売部門のうちダイレクト・ディーラーに対する燃料小売事業等を除きます。)を運営する複数の会社の株式その他持分を取得するとともに、取得した店舗への今後15年間にわたるガソリン供給契約を同社と締結いたしました。

上記統合後の事業において、事業環境や競合状況の変化等により本件取引により取得した事業から得られる成長機会もしくは統合によるシナジー効果等が当初の想定通りに実現されない場合、統合に係る追加的かつ不測の費用が発生した場合、多額ののれんや減損損失などの計上により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記取引に必要な資金の調達のための金融機関からの多額の借入れを含め、当社は多額の債務を負っております。当初想定した利益の創出、その他資産の処分等を通じて、レバレッジの低下が速やかに実現されない場合には、信用格付けが引き下げられる可能性があり、その結果、既存の債務の借り換えや新規借入れの条件にも影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの債務には財務制限条項が付されているものがあり、かかる財務制限条項に抵触した場合には、債務の早期返済等により当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7-Eleven, Inc.は、店舗にガソリンスタンドを併設したガソリンの小売りと卸売事業を運営しておりますが、本件取引によりガソリン売上の同社チェーン全店売上に占める比率は上昇することが想定されます。ガソリン事業のリスクについては、サプライチェーンの垂直統合等により、ガソリン小売価格の変動に伴う利益率の低下リスクをヘッジしていますが、急激な価格の変動等、事業環境の予期しない変化により、売上低下や原価率上昇を招き、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、米国における自動車排出ガス規制や一部州での中長期的なガソリン車販売規制の方針等の影響及び電気自動車等の浸透等により、米国市場におけるガソリン需要が縮小する場合、ガソリン販売量の減少を招き、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7-Eleven, Inc.は、当社グループに属さないエリアライセンサー及び当該エリアライセンサーが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤリティの減少・売上の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、7-Eleven, Inc.と株式会社セブン イレブン・ジャパンの連携強化を通じて、グローバル戦略の展開を推進するために2021年に7-Eleven International LLCを設立しました。このグローバル戦略は、第一に既存ライセンサーとの連携強化、第二に戦略的JV・M&Aも取り入れることで新規エリアへの出店機会の拡大、第三に原材料調達やSDGs施策等に関するシナジーの最大化を戦略の柱としています。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違、パートナー選定その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。買収後も統合によるシナジー効果を最大限発揮する事業モデルを構築し、統合の進捗状況をモニタリングしていますが、取得した資産の価値が下落し、評価損発生などが生じた場合や、買収した事業の統合から得ることが期待されている利益が実現されない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

国内コンビニエンスストア事業戦略について、当社グループにおいて国内コンビニエンスストア事業の中核を担う株式会社セブン イレブン・ジャパンは、主にフランチャイズ・システムにて事業を展開しています。同システムは、加盟店と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、加盟店オーナーの皆様とともに持続可能な成長を実現するため、加盟店オーナーの皆様のお考えや加盟店の実態をお伺いする加盟店全店を対象にしたアンケートに加えて、オーナー様専用窓口の設置、オーナー様意見交換会の実施により加盟店オーナーの皆様のご意見やご相談など生の声をしっかりと伺い、より良い経営環境を築いていくための様々な取り組みを実施しております。

しかしながら、加盟店及び当社グループ間の信頼関係が適切に構築・維持できないことにより、多くの加盟店との間で契約が維持できなくなった場合、もしくは加盟店のパフォーマンス・生産性及び「セブン イレブン」ブランドの支持が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

従来から起きている少子高齢化や単身世帯の増加、働く女性の増加といった国内の社会構造変化に加え、コロナ禍による消費行動の変化に対応するために、商圈を踏まえた商品の選定や陳列、店内の体制づくり、売場レイアウトの刷新、グループ力を活用した商品調達、次世代型店舗の開発やテストなどを進め出店を再加速させていく基盤を構築していきます。また、DXの推進による新たな体験価値としてセブン イレブン ネットコンビニは新たに「7NOW」としてブランドを統合し本格稼働していきます。

しかしながら、お客様のニーズは絶えず変化しており、新たな価値を提供できなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

グループ食品戦略について、当社グループでは食品事業の競争力強化により食品市場におけるシェア拡大を目指しており、業態を越えてグループ総力を結集し、ブランドの育成強化を図っています。とりわけ、2007年より展開しているグループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」は、革新性及び認知度の高さ、お客様からのご支持等の点で、競争力の源泉となっています。また、セントラルキッチンやプロセスセンター等のグループインフラやノウハウを構築・共有することによる、高効率な商品供給体制の構築にも挑戦しております。商品開発においては、直輸入を含む海外調達促進、原材料やレシピの共有、ミールキットなどの差別化商品の開発を通じ、グループ商品力を強化してまいります。

しかしながら、気候変動や政治・経済・社会的混乱等の影響により商品の原材料及び仕入価格の高騰や調達が困難となった場合等の要因により、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。また、セントラルキッチンやプロセスセンター等のグループ共通インフラの構築においては、建築資材の価格高騰や工期の延長、計画通りの人財確保が困難となる等の要因により、結果として当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

大型商業拠点戦略について、当社グループではお客様の購買行動が大きく変化するなかで、大型商業施設を展開するスーパーストア事業、百貨店事業の事業構造改革を一段と加速させる必要があります。事業構造改革では、不採算店舗の閉店や収益性の精査、人員の適正化を図るとともに、商圈分析をもとに優良な立地を見極めながら既存店舗網の見直しを行っております。店舗構造改革では、一店一店の商圈の徹底的な分析を行い、これに基づいて商品構成・フロアレイアウトの見直しを行っております。株式会社イトーヨーカ堂では生活シーン別の買い回りしやすい売場展開と、新しい生活様式に応じた商品政策・テナント拡充を進めています。これらの改革はwithコロナで高まるワンストップショッピングのニーズにも合致し、集客力の向上、収益性の改善といった成果をあげています。

しかしながら、建築内装資材の価格高騰などによって改装投資コストが増大した場合、或いは、構造改革による効果が計画通りに達成出来なかった場合などにおいては、投入した投資に対して回収が出来ず収益性が低下する可能性があります。また、株式会社そごう・西武では、店舗改革による業務・要員の見直しや人員適正化、店舗構造改革として、郊外店舗で実施してきたPM（プロパティマネジメント）化で得たノウハウを2025年度までに基幹店にも広げていきます。同時に商圈分析精度を向上し、より商圈特性に合わせた館づくりを進め、各館の魅力向上とDXを活用した顧客接点の拡大、及び非店舗事業として、外商の強化による富裕層ビジネスや、商事業業を拡大していきます。

しかしながら、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

DX戦略について、当社グループではグループDX戦略マップを策定し、グループ全社で横断的に取り組む領域を定め、そのために必要な施策を推進しています。グループのお客様、ひいてはグループ全社を守るDX施策として、グループ共通でのセキュリティ対策やグループ共通インフラの整備等に取り組みながら、一方で運用の効率化やグループシナジーの発揮を目的とした基盤構築に向けた施策も推進しております。グループ各社のビジネスを加速させるDX施策としては、急速に変化する環境を捉えた対応を行うため、PoC（Proof of Concept）による新たなサービスの実現性や競争力の検証を行い、案件の推進にあたっては段階毎にゲートを設け、投資判断等の組織としての意思決定を経て実行しています。そうしたDX戦略を支える体制の更なる強化に向け、内製化の推進及び専門性の高い人財の獲得に継続的に努めております。

特に、当社グループではあらゆる食のニーズに対応するため、店舗にお客様をお迎えすることを前提とした販売だけでなく、お客様が希望する日時と場所に商品をお届けするラストワンマイルへの対応が今後ますます重要性を増すと考えております。当社グループの持つ安全・安心・新鮮な商品提供力と店舗を持つ強みを活かして、ネットスーパーにおいては大型センター化による事業規模拡大、専用アプリを活用したお客様との接点の拡充と買物体験の向上、店頭受取や店内ロッカー等の受取方法の多様化に挑戦しております。食材・定期宅配においては鮮度と質にこだわった生鮮商品や子育て世帯向け商品の展開にも挑戦しております。移動販売においては株式会社とくし丸と連携し、日常のお買物にお困りの方へ、お買物体験を提供することで社会的意義・役割を果たすとともに、当社グループの価値向上を図っております。飲食店による出前においては、実店舗に頼らない宅配専用店舗の設置や、出来立て惣菜を始めとした品揃え豊富で高品質な中食のお届けに挑戦しております。

しかしながら、お客様のニーズは絶えず変化しております。また、競合他社においてもそれぞれの顧客基盤や新しい技術を活用し、ラストワンマイルへの対応を強化しております。そのような環境下において、当社グループが現在の競争力を維持できない場合、売上の低下等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金融戦略においては、お客様の利便性に資する金融商品・サービスの開発を推進するため、グループ共通のID「7 D」の活用を軸としたDX戦略や事業会社と緊密に連携する金融戦略室を新設し、小売・金融を横断したお客様への新たな価値の提供を目指しております。

当社グループの金融・決済関連システムについては、各種情報管理に関する規程類の整備やセキュリティ対策を講じておりますが、特に金融事業においては、お客様にご提供をいただく情報の重要性を踏まえ、グループの基準も遵守し、各金融事業会社においては各種法令、ガイドライン等に基づく規程類の整備並びに十分な対策の構築・運用に努めております。

しかしながら、このような対策を行ったとしても、外部からの攻撃は日々多様化・高度化しており、また内部の人為ミスや委託先への管理不備などにより重要な情報が外部に流出するリスク、改ざんされるリスクは完全に回避できるものではなく、被害の規模によってはお客様やお取引先様などからの損害賠償請求や信用の失墜により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 既存事業リスク 関連する戦略：

< 商品調達・価格変動リスク >

当社グループの事業活動にとって、十分な品質の商品・原材料等を適時に必要なだけ調達することが不可欠であり、特定の地域・取引先・製品・技術等に大きく依存しないよう、その分散化を図っています。特に、気温上昇や降水・気象パターンの変化等の気候変動により、今後中長期的に農畜水産物の収量の減少や品質の低下、農産物の栽培適地や漁場の変化が生じる可能性もあります。これら変化への対応として分散調達と一次生産者との収穫量向上に向けた協働等に努めていますが、気温上昇や気象パターンの変化等の気候変動により、仕入ルートの一部が寸断した場合、それにより当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

当社グループの取扱商品の中には、商品生産国や地域または事業展開国や地域における、政治・経済情勢の変動、テロ・紛争などによる治安状態の悪化や社会的混乱、天候による需給の変化や原油等原材料価格変動の影響を受ける商品等、外的な要因により仕入価格が変動する商品があります。加えて、将来的に、商品製造段階における電力をはじめとするエネルギー価格が、気候変動に伴う規制・政策・紛争などにより高騰した場合にも仕入価格が影響を被る可能性があります。これら仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

< ビジネスモデルリスク >

当社グループは、日本国内において主要な事業を行うほか、世界各地で事業を展開しています。そのため、日本及び事業を展開している国または地域の景気や個人消費の動向などの経済状態が悪化した場合、お客様の購買力又は消費意欲が減退し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この点、当社グループは、地域の特性を重視した商品開発と品揃えを強化し、お客様のニーズに的確に対応するべく、販売戦略に基づいて様々な分野のメーカー様やベンダー様とチームMD（マーチャングライジング）による商品開発を行うほか、各社アプリ等を通じてグループ共通のID「7 D」に登録されたお客様のお買物に関する様々なデータの収集・分析を行い、販促活動等を効果的に行っておりますが、経済政策や異常気象等により予想外の消費行動の変化が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、お客様のニーズの変化に的確に対応していくため、より高品質で魅力的な商品開発を推進するとともに、お客様とのコミュニケーション強化、生産性の向上に取り組んでおります。また、スーパーストア事業や百貨店事業においては事業構造改革にも取り組んでおります。

しかしながら、日本では少子高齢化による労働力人口減少などといった厳しい雇用環境が続くなど、店舗経営を取り巻く環境は激化しております。そのような環境下において、競合他社との価格競争に伴う商品・サービス価格低下圧力及び人件費を始めとしたコスト上昇圧力に晒されることにより、当社の競争力が減退し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 環境リスク 関連する戦略：

当社グループは、これまでさまざまな社会環境の変化に対応し、価値ある商品やサービスの提供を通じて、お客様の豊かで便利なくらしへの貢献に努めてまいりました。一方、世界では気候変動、プラスチック問題などのさまざまな環境問題や人権問題などの社会課題が顕在化しています。2015年の第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、産業革命前からの世界の気温上昇を2より充分低く保ち、1.5 に抑える努力を追求することが決まりました。さらに2021年の第26回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）の成果文書に、産業革命前からの気温上昇を1.5 に抑える努力を追求することが明記され、「1.5 目標」を目指すことが、世界的潮流となっています。こうした社会の動きに対応するべく、当社グループは環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』を策定し、「脱炭素社会」「循環経済社会」「自然共生社会」を目指すべき社会の姿と定めて、取り組みを推進しています。特に喫緊の課題である気候変動に関しては、2050年のCO2排出量ネットゼロを目指し、TCFDへの賛同と情報開示、RE100への参画、水素バ

リューチェーン推進協議会への参画等、お客様やお取引先様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様と連携して取り組んでいます。

一方で、当社グループは、エネルギー使用の削減やCO2排出量の削減など気候変動対策をはじめとして、食品廃棄物、プラスチック等の容器包装リサイクル、廃棄物処理などに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。将来、これらの法令による規制は、例えば気候変動対策では、温室効果ガス排出規制が強化されたり、炭素税などの新しい法規制・政策が導入されたりする可能性があり、当社グループにとって、法令遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限されたりする可能性があります。加えて、規制強化によって電力・ガスなどエネルギー費用が変動することで、店舗運営に関わる費用が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 人事・労務関連リスク 関連する戦略：

当社グループが主要な事業を行う日本では、少子高齢化による労働力人口減少への対応が社会的課題である中、多くの店舗を展開する当社グループでは、店舗従業員の人数を確保することに加え、多様な人財に意欲をもって能力を発揮していただくために一人ひとりの従業員の主体的な能力向上を支援していくこと、さらには、これらを通して企業としての生産性の向上に結び付けていくことが重要な課題であると捉えております。人財育成にあたっては、「人財とともに成長する企業」という考え方に立ち、積極的に社員に成長機会を提供して、自ら学び続け、つねにスキルアップを図り続ける人財の育成を図り、社員と会社の相互成長を目指しております。また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を掲げ、働く人々の多様性や違いを認め合う環境づくりや柔軟な働き方の実現に向けて積極的に取り組んでおります。

しかしながら、法令や制度の改正など何らかの事由により、その目的を達成できない場合に当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各事業には、お客様を始めとする様々なステークホルダーとの良好なコミュニケーション力を有する人財が不可欠ですが、今後、各事業分野及び地域における人財獲得競争の激化等により、人財を確保するため従業員の報酬・賃金水準が上昇し相応しい人財の獲得が困難となる場合や、人財の社外流出が生じた場合、長期的観点から業務運営の効率性が損なわれ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人権に関するリスク 関連する戦略：

企業活動のグローバル化が進み、企業の人権への取り組みに対して、社会からの関心が高まっています。当社グループではセブン&アイグループ企業行動指針、お取引先サステナブル行動指針をベースに人権尊重に取り組んでまいりましたが、2021年10月、国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関の宣言、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」などをもとに、「セブン&アイグループ人権方針」を定めました。当社グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への悪影響を防止または軽減することに努めます。

しかしながら、これらの方針を逸脱した行為が発生した場合には、当社グループに対するお客様及びお取引先様の信頼低下などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7. 市場リスク（為替・金利等） 関連する戦略：

当社グループでは、為替・金利等の変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、将来のキャッシュフローを最適化するために為替予約及びスワップ等のデリバティブ取引を行っておりますが、金利の変動は受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。また、当社グループの販売商品の中には、為替変動の影響を受ける海外開発商品があるため、為替相場の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. 法務リスク 関連する戦略：

当社グループは、日本及び米国をはじめとする世界各地で、それぞれの国・地域における消費者保護、公正競争、食品衛生、労働環境、環境等に法規制を遵守し、必要な許認可を得て事業を遂行しております。これらの法規制の改正動向については目を配り、必要な対応を適切に実施するべく、体制を整えておりますが、関係する法解釈の相違等により、行政機関・司法機関から当社グループに不利な判断が下された場合等には、課徴金、損害賠償金その他の金銭負担の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、より厳格な法規制が導入されたり、行政機関・司法機関の法令解釈が厳格化の方向に変更されることなどにより、法令遵守するためのコストが増加する場合、当社グループの事業活動や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの店舗出店についても、各国で様々な法規制が存在し、例えば日本においては「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」に基づく法規制を受けています。店舗出店に際してはこれらの関連法令を遵守して実施しておりますが、これらの法令の改正やこれらに関して各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、当初策定した計画通りの新規出店や既存店舗の改装等を行うことが困難となった場合や、新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

9. 資産リスク（固定資産等） 関連する戦略：

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しており、減損会計を適用しています。店舗等の収益管理を実施しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

10. 情報管理リスク 関連する戦略：

当社グループは、小売業や金融事業を始めとする各種事業において、お客様に新たな価値やサービスを提供するために、お客様やお取引先様などの個人情報や営業秘密情報など、業務に必要な重要情報を取り扱っております。これらの情報を正しく管理するため、情報管理に関する規程をグループ全体として整備するとともに、各社において情報管理統括責任者を任命し、情報管理委員会による重要情報の整備、及び人的、組織的、物理的、技術的な安全対策を統合的に実施しております。

当社グループではサイバー攻撃など情報セキュリティの脅威に対して、セキュリティに関するポリシー、ガイドライン等の環境の変化に応じた見直し、セキュリティについて専門性を有する人材のさらなる拡充を行いながら、セキュリティ意識をグループ内に浸透させるために階層別や専門教育、情報セキュリティマネジメントシステムのフレームワークの展開等の取り組みを進めております。特に、サイバーセキュリティへの対策強化として、サイバーセキュリティを担う専門組織において、情報システム及びその運用のセキュリティレビューを行うとともに、第三者機関による脆弱性診断や不正アクセスの監視、脆弱性への対応、標的型攻撃メール訓練など、セキュリティ事故を防ぐためのサイバーセキュリティ対策の強化に努めています。

また、グループの情報セキュリティに関する業務を統括する「セキュリティ統括室」においては、各社の推進事務局と連携して、国際規格であるISO27001や改正個人情報保護法への準拠に取り組んでいます。

当社グループでは、情報セキュリティが、お客様に提供するサービスとして欠かせないものであるという認識を踏まえ、情報セキュリティの強化をより一層図ってまいります。

しかしながら、このような対策を行ったとしても、外部からの攻撃は日々多様化・高度化しており、また内部の人為ミスや委託先の管理不備などにより重要な情報が外部に流出するリスクや改ざんされるリスクは完全に回避できるものではなく、被害の規模によってはお客様やお取引先様などからの損害賠償請求や信用の失墜により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

11. 事業継続リスク（災害、パンデミックを含む） 関連する戦略：

当社グループの本社及び主要な事業の店舗等は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しています。また、ライフラインの一翼を担う小売業を中核事業とする当社グループでは、大地震・風水害などによる被害が発生した場合、お客様や従業員等の人命・安全を確保した上で早期の店舗復旧及び営業再開が求められます。当社では大地震・風水害・富士山噴火・新型コロナウイルス感染症対策などの対策書を策定しており、当社及び当社の連結子会社一体となって事前対策会議を実施し、想定する被害状況、対策本部の設置及び営業継続判断等を検討する仕組みを運用しております。

しかしながら、地震、台風、洪水、津波、気候変動に伴う異常気象の頻発等の自然災害、火災、停電、原子力発電所事故、戦争、テロ行為等の違法行為により、サプライチェーンの寸断や店舗営業停止などの事業活動の停止、施設の改修に係る多額の費用の発生など、当社グループの事業運営に重大な支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、コンビニエンスストア事業やスーパーストア事業を始め主要な事業の店舗等が集中している首都圏において大きな災害等が発生した場合、その影響も大きくなることが予想されます。

12. 商品の品質管理・表示リスク 関連する戦略：

当社グループは、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、QC説明会、CSR監査のチェック体制の確立等、お取引先様を含む一貫した商品管理を徹底し、お客様への安全な商品の供給と正確な情報の伝達に努めております。当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、セブンプレミアムやグループ各社のオリジナル商品をさらに拡大して、新しい価値、上質の商品やサービスをお客様に提供し続けることに挑戦していますが、当社グループの取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

13. システムリスク 関連する戦略：

当社グループは、事業活動を遂行するために多数のITシステムを保有しております。各種システムが適切に管理され安定的に稼働できるように、要件定義・設計段階からのレビュー、リリース前の十分なテスト、リリース後の運用状況のモニタリング等を実施しております。加えて、SOC(Security Operation Center)によるサイバー攻撃の監視、監視結果に基づく対応、セキュリティ専門組織による定期的なセキュリティリスク評価等を実施しております。また、事業を継続するための体制の整備、グループ全体のシステムリスク管理状況の定期的な確認に取り組んでおります。

しかしながら、これらの対策を講じていたとしても、台風、地震等の自然災害、高度なサイバー攻撃等の不測の事態や人的なミスにより、システム障害やセキュリティインシデント等が起こりえます。これらのシステムリスクが顕在化した場合、事業運営に支障をきたすことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当連結会計年度における国内及び海外経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中、ワクチン接種の普及や各国政府が実施する各種施策等の効果もあり、一部に弱さがみられたものの持ち直しの動きが続きました。しかしながら、国内個人消費においては、新たな変異株（オミクロン株）による感染拡大の影響もあり依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループの基本姿勢を「常にお客様の立場に立って、新たな体験価値を提供することで、国内外の地域社会に貢献したい」と定め、2030年の目指すグループ像として「セブン イレブン事業を核としたグローバル成長戦略と、テクノロジーの積極活用を通じて流通革新を主導する世界トップクラスのグローバル流通グループ」の実現を目指し、2021年7月に公表した「中期経営計画2021～2025」に基づいた中長期的な企業価値創造と持続的成長の具現化に傾注してまいります。

また、2021年5月14日付で米国Marathon Petroleum Corporationから主にSpeedwayブランドにて運営するコンビニエンスストア事業等に関する株式その他の持分を取得したことにより、連結業績にそれ以降のSpeedway事業の業績を取り込んでおります。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	2021年2月期		2022年2月期	
		前年同期比		前年同期比
営業収益	5,766,718	86.8%	8,749,752	151.7%
営業利益	366,329	86.3%	387,653	105.8%
経常利益	357,364	85.5%	358,571	100.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	179,262	82.2%	210,774	117.6%

為替レート	U.S.\$1 = 106.76円	U.S.\$1 = 109.90円
	1元 = 15.48円	1元 = 17.04円

なお、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社セブン イレブン・沖縄及び7-Eleven, Inc.における加盟店売上を含めた「グループ売上」は、14,243,270百万円（前年同期比129.0%）となりました。また、当連結会計年度における為替レート変動に伴い、営業収益は1,580億円、営業利益は46億円増加しております。

当連結会計年度における事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

なお、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

(セグメント別営業収益)

(単位：百万円)

	2021年2月期		2022年2月期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	858,776	-	873,239	101.7%
海外コンビニエンスストア事業	2,253,355	-	5,194,327	230.5%
スーパーストア事業	1,810,884	-	1,810,728	100.0%
百貨店・専門店事業	684,660	-	712,282	104.0%
金融関連事業	198,927	-	194,399	97.7%
その他の事業	17,323	-	20,340	117.4%
計	5,823,927	-	8,805,319	151.2%
調整額（消去及び全社）	57,209	-	55,567	-
合計	5,766,718	86.8%	8,749,752	151.7%

(セグメント別営業利益)

(単位:百万円)

	2021年2月期		2022年2月期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	233,700	-	223,396	95.6%
海外コンビニエンスストア事業	98,664	-	159,866	162.0%
スーパーストア事業	29,681	-	18,791	63.3%
百貨店・専門店事業	17,444	-	8,153	-
金融関連事業	48,077	-	37,549	78.1%
その他の事業	570	-	115	-
計	392,109	-	431,334	110.0%
調整額(消去及び全社)	25,779	-	43,681	-
合計	366,329	86.3%	387,653	105.8%

(a) 国内コンビニエンスストア事業

国内コンビニエンスストア事業における営業収益は873,239百万円(前年同期比101.7%)、営業利益は223,396百万円(同95.6%)となりました。

株式会社セブン イレブン・ジャパンは、加盟店の持続的な成長に向けて2019年4月に発表した「行動計画」を遂行し、加盟店が安心して経営に専念できる環境作りに引き続き努めております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により一層の小商圏化が進み、個店ごとのお客様ニーズの違いが顕在化する中で、当連結会計年度ではさらなるワンストップショッピングニーズへの対応強化、高付加価値商品の品揃え拡充に加え、来店頻度向上・新規顧客獲得に向けたプロモーション強化に傾注してまいりました。併せて、デリバリーサービスへの需要の高まりを受け、スマートフォンで注文した商品が、最短30分で指定の場所に届けられるサービス「7NOW」の取扱店舗を拡大する等、多様化するニーズに対応し、すべての地域社会に利便性を提供することを念頭に、加盟店や取引先も含めたバリューチェーン全体での持続的な成長の実現に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における既存店売上は、夏場の天候不順による消費の下押し影響以降弱含みで推移したものの、前年の新型コロナウイルス感染症拡大抑止に伴う外出自粛の反動等により前年を上回りました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は4,952,782百万円(前年同期比101.7%)となりました。しかしながら、商品販売動向変化に伴う商品荒利率の低下と販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は223,091百万円(同95.6%)となりました。

(b) 海外コンビニエンスストア事業

海外コンビニエンスストア事業における営業収益は5,194,327百万円(前年同期比230.5%)、営業利益は159,866百万円(同162.0%)となりました。

北米においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大があった一方で、消費者物価指数が上昇する中、各種施策の実施等により個人消費は安定した伸びを示し堅調に推移しております。

7-Eleven, Inc.は、生活様式の変化に対応し、デリバリーサービス「7NOW」やデジタルウォレット、モバイルチェックアウトなどの取扱い店舗拡大により新たなサービスの拡充に努めると同時に、ファスト・フードやプライベートブランド商品の開発・販売に引き続き注力いたしました。

また、2021年5月14日付で米国Marathon Petroleum Corporationから主にSpeedwayブランドにて運営するコンビニエンスストア事業等に関する株式その他の持分を取得し、それ以降のSpeedway事業の業績を取り込むとともに、さらなるシナジー創出を目指した経営・業務・従業員意識等、統合に関する全てのプロセスを順調に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度のドルベースの米国内既存店商品売上は前年を上回り、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は6,463,940百万円(前年同期比189.7%)となりました。また、営業利益は224,864百万円(同188.6%)となりました。

(c) スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は1,810,728百万円(前年同期比100.0%)、営業利益は18,791百万円(同63.3%)となりました。

総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、引き続き事業及び店舗構造改革を推進しております。前年、巣籠り需要に伴い伸長した食品売上は、当連結会計年度においてもお客様ニーズの変化にきめ細かく対応したことで高止まりが続きました。

テナント含む既存店売上は、前年の営業時間短縮やアリオのテナント部分休業等の反動もあり、前年を上回りました。しかしながら、前年に特別損失に振替えた新型コロナウイルス感染症拡大による休業に係る固定費の影響等もあり、営業利益は1,620百万円（前年同期比20.8%）となりました。

また、食品スーパーである株式会社ヨークベニマルは、前年の外出自粛に伴う巣籠り需要の反動等により当連結会計年度における既存店売上は前年を下回り、営業利益は14,704百万円（同88.9%）となりました。

(d) 百貨店・専門店事業

百貨店・専門店事業における営業収益は712,282百万円（前年同期比104.0%）、営業損失は8,153百万円（前年同期は17,444百万円の営業損失）となりました。

当セグメントは、グループ戦略の一環として大型商業拠点戦略を推進するため、旧「百貨店事業」、旧「専門店事業」を統合し、「百貨店・専門店事業」へと変更いたしました。

百貨店においては前年の営業時間短縮や入店者数の制限の反動等により既存店売上が前年を上回りましたが、レストランにおいては当連結会計年度も営業時間の短縮や酒類提供の制限等、厳しい環境が続きました。

株式会社そごう・西武は、2021年9月1日付で西武池袋本店の不動産管理会社であった株式会社セブン&アイ・アセットマネジメントを吸収合併いたしました。

なお、「中期経営計画2021-2025」で示した事業ポートフォリオに関する考え方に基づき、2022年3月1日付で当社が保有する株式会社オッシュマンズ・ジャパンの発行済株式の全部を株式会社エービーシー・マートに譲渡いたしました。

(e) 金融関連事業

金融関連事業における営業収益は194,399百万円（前年同期比97.7%）、営業利益は37,549百万円（同78.1%）となりました。

株式会社セブン銀行における当連結会計年度末時点の国内ATM設置台数は26,194台（前連結会計年度末差508台増）となりました。また、前年の新型コロナウイルス感染症拡大抑止による外出自粛の反動や各種キャッシュレス決済に伴うATMでの現金チャージ取引件数の増加により、1日1台当たりのATM平均利用件数は96.7件（前年同期差7.0件増）となり、当連結会計年度のATM総利用件数は前年を上回りました。なお、同行における現金及び預け金は、ATM装填用現金を含めて9,346億円となりました。

(f) その他の事業

その他の事業における営業収益は20,340百万円（前年同期比117.4%）、営業損失は115百万円（前年同期は570百万円の営業損失）となりました。

(g) 調整額（消去及び全社）

主に、グループ共通基盤システム構築に係る費用等を計上しており、営業損失は43,681百万円（前年同期は25,779百万円の営業損失）となりました。

財政状態の状況

(a) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,792,446百万円増の8,739,279百万円となりました。

流動資産は、主に海外コンビニエンスストア事業におけるSpeedway取得に伴う現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ745,449百万円減少いたしました。

固定資産は、主に海外コンビニエンスストア事業におけるSpeedway取得に伴う有形固定資産及び無形固定資産の増加等により、2,538,636百万円増加いたしました。

負債は、主にSpeedway取得資金の一部を、7-Eleven, Inc.が社債及び借入で調達したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,476,049百万円増の5,591,546百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ316,397百万円増の3,147,732百万円となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ768,946百万円減少したことにより、1,414,890百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、736,476百万円の収入（前年同期比136.4%）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が311,854百万円、減価償却費が292,561百万円となりましたが、法人税等の支払額が67,411百万円となったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,505,566百万円の支出（前年同期比635.7%）となりました。これは、主に海外コンビニエンスストア事業におけるSpeedway取得による連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が2,295,563百万円、店舗の新規出店や改装などに伴う有形固定資産の取得による支出が337,505百万円となったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、937,077百万円の収入（前年同期比135.7%）となりました。これは、短期借入金の純増減額が479,923百万円、長期借入金の返済による支出が261,954百万円、社債の償還による支出が231,768百万円となったものの、主にSpeedway取得に伴う資金調達等により、社債の発行による収入が1,192,710百万円、長期借入れによる収入が832,298百万円となったことなどによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績

該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
国内コンビニエンスストア事業	67,149	111.1
海外コンビニエンスストア事業	4,055,475	257.9
スーパーストア事業	1,318,317	101.2
百貨店・専門店事業	497,664	105.6
金融関連事業	21,722	96.8
その他の事業	869	75.2
計	5,961,199	173.8

(注) 1 海外コンビニエンスストア事業の主な変動理由は、7-Eleven, Inc.によるSpeedway LLC他20社の株式その他持分の取得によるものであります。

2 上表国内及び海外コンビニエンスストア事業の仕入高には、自営店仕入のみが含まれております。

3 上記仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における売上実績(営業収益のうちの売上高)をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
国内コンビニエンスストア事業	93,311	110.8
海外コンビニエンスストア事業	4,847,972	245.8
スーパーストア事業	1,767,081	100.0
百貨店・専門店事業	698,368	104.1
金融関連事業	21,328	95.5
その他の事業	1,514	84.9
計	7,429,576	164.4

(注) 1 海外コンビニエンスストア事業の主な変動理由は、7-Eleven, Inc.によるSpeedway LLC他20社の株式その他持分の取得によるものであります。

2 上表国内及び海外コンビニエンスストア事業の売上高には、自営店売上のみが含まれております。

3 上記売上実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

5 主要な子会社の売上状況は、次のとおりであります。

(1) 国内コンビニエンスストア事業

株式会社セブン イレブン・ジャパン

区分	チェーン全店売上(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
加工食品	1,258,006	100.9	25.4
ファスト・フード	1,456,118	101.3	29.4
日配食品	638,908	98.6	12.9
食品計	3,353,033	100.6	67.7
非食品	1,599,748	103.9	32.3
合計	4,952,782	101.7	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、チェーン全店売上は、フランチャイズ・ストア(加盟店)とトレーニング・ストア(自営店)の売上の合計金額であります。

(2) 海外コンビニエンスストア事業

7-Eleven, Inc.

区分	チェーン全店売上(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
加工食品	1,148,690	135.4	17.8
ファスト・フード	346,667	141.9	5.4
日配食品	91,062	108.0	1.4
食品計	1,586,420	134.8	24.6
非食品	1,070,400	137.7	16.5
商品計	2,656,820	135.9	41.1
ガソリン	3,807,119	262.0	58.9
合計	6,463,940	189.7	100.0

(注) チェーン全店売上は、加盟店と自営店の売上の合計金額であります。

(3) スーパーストア事業

株式会社イトーヨーカ堂

区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
ライフスタイル	219,985	92.1	21.2
専門店	11,791	86.7	1.1
食品	506,270	97.9	48.7
商品計	738,046	95.9	71.1
テナント	297,225	106.8	28.6
その他	3,392	63.5	0.3
合計	1,038,664	98.6	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

株式会社ヨークベニマル

区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
生鮮食品	167,111	98.8	35.6
加工食品	114,763	100.4	24.5
デイリー食品	95,394	100.5	20.3
食品計	377,269	99.7	80.4
衣料	10,314	95.9	2.2
住居	18,500	93.0	3.9
商品計	406,085	99.3	86.5
テナント	63,330	105.4	13.5
合計	469,415	100.1	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 百貨店・専門店事業

株式会社そごう・西武

区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
衣料	134,286	100.6	30.0
雑貨	45,707	105.5	10.2
食品	96,580	100.7	21.6
商品計	276,573	101.4	61.9
テナント	143,361	113.1	32.1
法人外商	27,038	86.5	6.0
合計	446,973	103.8	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

(a) 営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ2,983,033百万円増加の8,749,752百万円（前年同期比151.7%）、営業利益は、21,323百万円増加の387,653百万円（前年同期比105.8%）となりました。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	増減額
営業収益(百万円)			
国内コンビニエンスストア事業	858,776	873,239	14,462
海外コンビニエンスストア事業	2,253,355	5,194,327	2,940,972
スーパーストア事業	1,810,884	1,810,728	155
百貨店・専門店事業	684,660	712,282	27,621
金融関連事業	198,927	194,399	4,527
その他の事業	17,323	20,340	3,017
計	5,823,927	8,805,319	2,981,391
消去及び全社	57,209	55,567	1,642
合計	5,766,718	8,749,752	2,983,033
営業利益(百万円)			
国内コンビニエンスストア事業	233,700	223,396	10,304
海外コンビニエンスストア事業	98,664	159,866	61,201
スーパーストア事業	29,681	18,791	10,890
百貨店・専門店事業	17,444	8,153	9,291
金融関連事業	48,077	37,549	10,528
その他の事業	570	115	454
計	392,109	431,334	39,224
消去及び全社	25,779	43,681	17,901
合計	366,329	387,653	21,323

国内コンビニエンスストア事業における営業収益は873,239百万円（前年同期比101.7%）、営業利益は223,396百万円（同95.6%）となりました。

株式会社セブン イレブン・ジャパンは、加盟店の持続的な成長に向けて2019年4月に発表した「行動計画」を遂行し、加盟店が安心して経営に専念できる環境作りに引き続き努めております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により一層の小商圈化が進み、個店ごとのお客様ニーズの違いが顕在化する中で、当連結会計年度ではさらなるワンストップショッピングニーズへの対応強化、高付加価値商品の品揃え拡充に加え、来店頻度向上・新規顧客獲得に向けたプロモーション強化に傾注してまいりました。併せて、デリバリーサービスへの需要の高まりを受け、スマートフォンで注文した商品が、最短30分で指定の場所に届けられるサービス「7NOW」の取扱店舗を拡大する等、多様化するニーズに対応し、すべての地域社会に利便性を提供することを念頭に、加盟店や取引先も含めたバリューチェーン全体での持続的な成長の実現に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における既存店売上は、夏場の天候不順による消費の下押し影響以降弱含みで推移したものの、前年の新型コロナウイルス感染症拡大抑止に伴う外出自粛の反動等により前年を上回りました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は4,952,782百万円（前年同期比101.7%）となりました。しかしながら、商品販売動向変化に伴う商品荒利率の低下と販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は223,091百万円（同95.6%）となりました。

海外コンビニエンスストア事業における営業収益は5,194,327百万円（前年同期比230.5%）、営業利益は159,866百万円（同162.0%）となりました。

北米においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大があった一方で、消費者物価指数が上昇する中、各種施策の実施等により個人消費は安定した伸びを示し堅調に推移しております。

7-Eleven, Inc.は、生活様式の変化に対応し、デリバリーサービス「7NOW」やデジタルウォレット、モバイルチェックアウトなどの取扱い店舗拡大により新たなサービスの拡充に努めると同時に、ファスト・フードやプライベートブランド商品の開発・販売に引き続き注力いたしました。

また、2021年5月14日付で米国Marathon Petroleum Corporationから主にSpeedwayブランドにて運営するコンビニエンスストア事業等に関する株式その他の持分を取得し、それ以降のSpeedway事業の業績を取り込むとともに、さらなるシナジー創出を目指した経営・業務・従業員意識等、統合に関する全てのプロセスを順調に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度のドルベースの米国内既存店商品売上は前年を上回り、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は6,463,940百万円（前年同期比189.7%）となりました。また、営業利益は224,864百万円（同188.6%）となりました。

スーパーストア事業における営業収益は1,810,728百万円（前年同期比100.0%）、営業利益は18,791百万円（同63.3%）となりました。

総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、引き続き事業及び店舗構造改革を推進しております。前年、巣籠り需要に伴い伸長した食品売上は、当連結会計年度においてもお客様ニーズの変化にきめ細かく対応したことと高止まりが続きました。

テナント含む既存店売上は、前年の営業時間短縮やアリオのテナント部分休業等の反動もあり、前年を上回りました。しかしながら、前年に特別損失に振替えた新型コロナウイルス感染症拡大による休業に係る固定費の影響等もあり、営業利益は1,620百万円（前年同期比20.8%）となりました。

また、食品スーパーである株式会社ヨークベニマルは、前年の外出自粛に伴う巣籠り需要の反動等により当連結会計年度における既存店売上は前年を下回り、営業利益は14,704百万円（同88.9%）となりました。

百貨店・専門店事業における営業収益は712,282百万円（前年同期比104.0%）、営業損失は8,153百万円（前年同期は17,444百万円の営業損失）となりました。

当セグメントは、グループ戦略の一環として大型商業拠点戦略を推進するため、旧「百貨店事業」、旧「専門店事業」を統合し、「百貨店・専門店事業」へと変更いたしました。

百貨店においては前年の営業時間短縮や入店者数の制限の反動等により既存店売上が前年を上回りましたが、レストランにおいては当連結会計年度も営業時間の短縮や酒類提供の制限等、厳しい環境が続きました。

これらの結果、百貨店・専門店事業の営業損失は前連結会計年度と比べ9,291百万円減の8,153百万円となりました。

株式会社そごう・西武は、2021年9月1日付で西武池袋本店の不動産管理会社であった株式会社セブン&アイ・アセットマネジメントを吸収合併いたしました。

なお、「中期経営計画2021～2025」で示した事業ポートフォリオに関する考え方に基づき、2022年3月1日付で当社が保有する株式会社オッシュマンズ・ジャパンの発行済株式の全部を株式会社エービーシー・マートに譲渡いたしました。

金融関連事業における営業収益は194,399百万円（前年同期比97.7%）、営業利益は37,549百万円（同78.1%）となりました。

株式会社セブン銀行における当連結会計年度末時点の国内ATM設置台数は26,194台（前連結会計年度末差508台増）となりました。また、前年の新型コロナウイルス感染症拡大抑止による外出自粛の反動や各種キャッシュレス決済に伴うATMでの現金チャージ取引件数の増加により、1日1台当たりのATM平均利用件数は96.7件（前年同期差7.0件増）となり、当連結会計年度のATM総利用件数は前年を上回りました。なお、同行における現金及び預け金は、ATM装填用現金を含めて9,346億円となりました。

(b) 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の8,965百万円の損失（純額）から29,081百万円の損失（純額）となりました。これは7-Eleven, Inc.による社債利息が増加したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,207百万円増加の358,571百万円となりました。

(c) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の98,588百万円の損失（純額）から46,716百万円の損失（純額）となりました。これは新型コロナウイルス感染症による損失が減少したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ53,078百万円増加の311,854百万円となりました。

(d) 法人税等（法人税等調整額を含む）及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に比べ24,174百万円増加の88,613百万円となりました。また、税効果会計適用後の負担率は28.4%となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ31,512百万円増加の210,774百万円となりました。1株当たり当期純利益は、238.68円となり、前連結会計年度の203.03円に比べ35.65円増加しました。

財政状態の分析

(a) 資産、負債及び純資産の状況

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)	増減額
総資産（百万円）	6,946,832	8,739,279	1,792,446
負債（百万円）	4,115,497	5,591,546	1,476,049
純資産（百万円）	2,831,335	3,147,732	316,397

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,792,446百万円増加して8,739,279百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が768,498百万円、A T M仮払金が108,587百万円それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ745,449百万円減少し、2,604,774百万円となりました。

有形固定資産は、新規出店や既存店投資などにより1,026,324百万円の増加となりました。無形固定資産は、Speedway取得に伴うのれんの増加などにより1,494,128百万円の増加となりました。また、投資その他の資産においては、株式会社セブン銀行が取得する地方債や社債が増加したことなどにより18,183百万円増加しております。これらの結果、固定資産は前連結会計年度末に比べ2,538,636百万円増加し、6,132,658百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,476,049百万円増加し、5,591,546百万円となりました。

流動負債は、未払費用が111,203百万円増加した一方、短期借入金が479,806百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ301,707百万円減少し、2,480,725百万円となりました。

固定負債は、社債がSpeedway取得に伴う社債の発行などにより1,017,906百万円増加し、長期借入金が631,807百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,777,757百万円増加し、3,110,820百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ316,397百万円増加し、3,147,732百万円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による210,774百万円の増加、配当金の支払いによる87,576百万円の減少などにより、前連結会計年度に比べ120,349百万円増加しております。

為替換算調整勘定は、主に7-Eleven, Inc.の財務諸表の換算などにより、188,405百万円増加しております。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ352.82円増加し3,375.50円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の38.4%から34.1%となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	539,995	736,476	196,480
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	394,127	2,505,566	2,111,439
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	690,542	937,077	246,534
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,183,837	1,414,890	768,946

現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、国内及び海外コンビニエンスストア事業を中心とした高い営業収益力によりキャッシュ・フローを創出したものの、Speedway取得に伴う資金支出や株式会社セブン イレブン・ジャパンを中心とする店舗の新規出店及び改装などに伴う支出等があったため、前連結会計年度末に比べ768,946百万円減少し、1,414,890百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ196,480百万円増加し、736,476百万円となりました。これは、売上債権の増減額が40,699百万円増加した一方、税金等調整前当期純利益が53,078百万円増加、法人税等の支払額が35,281百万円減少、法人税等の還付額が21,229百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ2,111,439百万円増加し、2,505,566百万円となりました。これは、主に海外コンビニエンスストア事業におけるSpeedway取得により、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得が2,253,589百万円増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ246,534百万円増加し、937,077百万円となりました。これは、短期借入金の純増減額が970,429百万円減少した一方、主にSpeedway取得に伴う資金調達等により、長期借入れによる収入が706,505百万円、社債の発行による収入が843,403百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

戦略的現状と見通し

国内において新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種施策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待されるものの、個人消費におきましては、依然として先行き不透明な状態が想定され、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による消費の下振れリスクが懸念されております。

北米においては高インフレが続く中、消費を中心に景気は堅調に推移してきたものの、人手不足や物流障害による供給制約等から、そのペースの鈍化が懸念されております。

また国内外ともに地政学リスクや金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があります。

(a) 国内コンビニエンスストア事業

株式会社セブン イレブン・ジャパンは、少子高齢化や単身世帯の増加、働く女性の増加といった国内の社会構造変化に加え、コロナ禍で顕在化、加速化した購買行動の変化に引き続き対応してまいります。

日常生活を彩る充実した商品構成を実現するための売場レイアウトの革新や高付加価値商品の品揃え拡充等、店舗のトランスフォーメーションを加速させることで、この時代環境の変化に自らを適合させ加盟店との共存共栄を図ってまいります。また、需要が高まっているラストワンマイルの取り組みとして、デリバリーサービス「7NOW」の取扱店舗を積極的に拡大してまいります。これにより、一層の利便性向上と社会課題解決を図ってまいります。

(b) 海外コンビニエンスストア事業

北米の7-Eleven, Inc.は、2021年5月に米国Marathon Petroleum Corporationから主にSpeedwayブランドにて運営するコンビニエンスストア事業等に関する株式その他の持分を取得し、Speedway事業とのシナジー創出に向けた統合を進めております。Speedwayが持つブランドロイヤリティや好立地を活かした集客力に加え、Speedway店舗に7-Eleven, Inc.のフレッシュフードやプライベートブランドの商品導入を推進することなどにより、シナジー発現の最大化及び早期化を図ります。またコロナ禍を契機に変化した消費者心理とコンビニエンスストアの使われ方に対応すべく商品開発を通じた品質向上と品揃え改革に加え、デリバリーサービス「7NOW」、デジタル、パーソナライゼーション強化による顧客ロイヤリティの向上に傾注してまいります。このような取り組みにより、お客様の潜在ニーズを顕在化させ、新たな顧客層を拡大し店舗の販売力強化に結び付けてまいります。

また、今般設立した7-Eleven International LLCでは、7-Eleven, Inc.が北米で培った強みと、株式会社セブン イレブン・ジャパンが日本で培った強みを掛け合わせることで商品開発力、デジタル技術、ESGなどの要素に力点を置きながら、グローバルブランドとしての価値向上に努め、全世界におけるセブン イレブンブランドの成長と、既存のエリアライセンサーとの連携強化、新規エリアへの出店促進、グローバル連携拡大をより一層推進してまいります。

(c) スーパーストア事業

株式会社イトーヨーカ堂は、2021年7月に発表した「中期経営計画2021-2025」に基づき、成長戦略及び事業構造改革に引き続き取り組んでおります。不採算店舗の閉店及び外部連携を含めた検討や本部人員の適正化等、事業構造改革を2023年2月期に完遂させ、収益安定化に向けた基盤作りに傾注してまいります。併せて、ラストワンマイルの取り組みとして、ネットスーパー、移動販売「とくし丸」を拡大し更なるマーケットニーズの深掘りに努めてまいります。

株式会社ヨークベニマルは、主に店舗において総菜を製造、販売していた同社100%子会社の株式会社ライフフーズを2022年3月1日付けで吸収合併いたしました。成長性の高いデリカテッセンの製販一体のビジネスモデルの強化を通じ、今後も予想される厳しいマーケット環境の中で優位性を確保することで、生活提案型の食品スーパーとして持続的に成長することを目指してまいります。

(d) 百貨店・専門店事業

株式会社そごう・西武では、グループ戦略の一環として大型商業拠点戦略を推進すべく、個店ごとの商圏ニーズに対応した商業施設の具現化と「中期経営計画2021-2025」に基づいた事業構造改革の完遂による収益性の改善を目指してまいります。

また、専門店については、経営効率の改善と併せて、各カテゴリーの専門店としての強みをグループ戦略に活かすべく、より一層の連携を図ってまいります。コロナ禍の状況により業績への影響を受けやすい特性を踏まえ、状況に応じた営業体制を構築するとともに、多様化するニーズに対応したサービスの提供を強化してまいります。

(e) 金融関連事業

金融関連事業におきましては、引き続きATMプラットフォーム事業の拡大に加え、電子マネー及びクレジットカード事業等に注力してまいります。

資本の財源及び資金の流動性**資金需要**

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗改装及びソフトウェア投資等の設備投資、M&A等によるものであります。

なお、当連結会計年度中に実施した設備投資に必要な資金は、金融機関からの借入金及び自己資金により充たいたしました。また、7-Eleven, Inc.はSpeedway取得資金の一部として、普通社債の発行により1,192,710百万円を調達しております。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っております。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

財務方針については、持続的に企業価値を向上させるため、資本コストを上回るリターンを拡大するとともに、キャッシュ・フローの創出力を高めることを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,955,670百万円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的に企業価値を向上させるため、資本コストを上回るリターン（利益）を拡大するとともに、キャッシュ・フローの創出力を高めることを基本方針とし、以下の財務目標を設定しております。

（2025年度 主要連結財務数値目標）

	2021年度 実績	2025年度 目標
EBITDA	7,514 億円	1 兆円以上
営業キャッシュ・フロー（除く金融）	6,308 億円	8,000 億円以上
フリーキャッシュ・フロー水準（除く金融）	2,795 億円	4,000 億円以上
ROE	7.5 %	10 %以上
ROIC（除く金融）	4.8 %	7 %以上
Debt/EBITDA倍率	3.9 倍	2.0 倍未満
調整後Debt/EBITDA倍率	-	2.2 倍未満
EPS成長率（CAGR）	-	15 %以上

営業キャッシュ・フロー（除く金融）は、金融事業を除くNOPATをベースとした管理会計数値。

フリーキャッシュ・フロー水準（除く金融）は、金融事業を除く管理会計ベース数値。

なお、M&Aは戦略投資として投資キャッシュ・フローからは除外して算出。

ROIC（除く金融）は、 $\{純利益 + 支払利息 \times (1 - 実効税率)\} / \{自己資本 + 有利子負債（ともに期首期末平均）\}$ にて算出。

調整後Debt/EBITDA倍率は、金融事業を除く管理会計ベース数値。

Net Debt / EBITDAR（Net Debt：有利子負債 + オンバランスリース - 現預金等調整）

EPS成長率（CAGR）は、2020年度に対してのCAGR（年平均成長率）にて試算。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル及びその他の子会社20社との間で、当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「グループ経営サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

(2) 加盟店契約

株式会社セブン イレブン・ジャパンとコンビニエンスストア加盟店との加盟店契約の要旨は、次のとおりであります。

当事者（株式会社セブン イレブン・ジャパンと加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

加盟店基本契約（書）及びその付属契約（書）

(b) 契約の本旨

株式会社セブン イレブン・ジャパンの許諾によるコンビニエンスストア経営のためのフランチャイズ契約関係を加盟者と形成すること。

加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

株式会社セブン イレブン・ジャパンは、開業時在庫の買取りを求める以外、爾後商品の販売はせず、加盟者は株式会社セブン イレブン・ジャパンの推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

経営の指導に関する事項

株式会社セブン イレブン・ジャパンは継続的に担当者を派遣して、店舗・商品・販売の状況を観察させて助言・指導を行い、または経営上生じた諸問題の解決に協力する他、販売情報等の資料の提供、効果的な標準小売価格の開示、各種仕入援助、広告宣伝、経営相談、計数管理のための計数等の作成提供を行い、商品仕入等についての与信等のサービスを継続的に行います。

使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について“セブン イレブン”の商標その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

契約の期間等に関する事項

契約の期間は、加盟店として新規開店の初日から向こう15ヶ年間です。契約の更新は、協議し、合意にもとづいて行われます。

加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

月間売上総利益（月間売上高から、月間売上商品原価（商品の総売上原価から品減り、不良品各原価及び仕入値引金を差引いた純売上原価）を差引いたもの）を基に一定の計算をして算出した金額を、株式会社セブン イレブン・ジャパンが実施するサービスの対価として支払います。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
国内コンビニエンスストア事業	99,801
海外コンビニエンスストア事業	178,435
スーパーストア事業	62,139
百貨店・専門店事業	15,090
金融関連事業	37,323
その他の事業	2,323
消去及び全社	44,516
合計	439,630

- (注) 1 上記金額には無形固定資産、差入保証金及び建設協力立替金を含めて記載しております。
2 「消去及び全社」はセグメント間取引消去及び当社の設備投資額であります。

当連結会計年度の設備投資額は439,630百万円となりました。国内コンビニエンスストア事業及び海外コンビニエンスストア事業においては、店舗の新設・改装等によりそれぞれ99,801百万円、178,435百万円の投資を行いました。スーパーストア事業及び百貨店・専門店事業においては、店舗の改装等によりそれぞれ62,139百万円、15,090百万円の投資を行いました。また、金融関連事業においては、株式会社セブン銀行のATMの設置等に37,323百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

2022年2月28日現在における主たる設備の状況は次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）								従業員数 （名）
	有形固定資産					無形固定資産		合計	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 （面積㎡）	リース 資産	使用権 資産	借地権	ソフト ウェア		
国内コンビニエンス ストア事業	366,220	129,289	117,495 (1,461,747)	427	-	14,373	28,151	655,958	9,179 (3,985)
海外コンビニエンス ストア事業	834,619	236,832	587,524 (7,845,098)	-	10,801	-	55,649	1,725,426	49,141 (27,373)
スーパーストア事業	222,834	35,177	260,120 (2,487,649)	2,253	-	686	12,925	533,998	14,376 (43,768)
百貨店・専門店事業	78,086	8,672	136,894 (697,053)	3,698	-	67,882	8,552	303,787	7,500 (11,249)
金融関連事業	14,611	42,964	10,533 (141,773)	837	-	-	39,346	108,294	1,806 (412)
その他の事業	8,971	408	4,515 (53,498)	17	-	468	324	14,704	664 (320)
全社（共通）	2,553	2,540	2,712 (3,622)	5	-	-	68,513	76,324	969 (15)
合計	1,527,898	455,884	1,119,796 (12,690,440)	7,240	10,801	83,410	213,462	3,418,494	83,635 (87,122)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 「全社（共通）」は当社の設備であります。

(2) 提出会社

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 （名）	
			有形固定資産				無形固定資産				合計
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 （面積㎡）	リース 資産	借地権	ソフト ウェア	リース 資産		
本部 （東京都）	全社 （共通）	事務所	903	2,228	- (-)	219	-	44,289	24,892	72,531	956 (12)
伊藤研修 センター （神奈川県）	全社 （共通）	研修所	1,436	82	2,712 (3,622)	-	-	-	-	4,231	3 (3)
その他	全社 （共通）	その他	214	0	- (-)	-	-	-	-	214	10 (-)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

(3) 国内子会社

株式会社セブン イレブン・ジャパン(国内コンビニエンスストア事業)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
南7条店他1,000店舗 (北海道)	店舗等	16,847	5,986	14,014 (317,996)	6	371	-	37,226	54 (24)
青森新田3丁目店他98店舗 (青森県)	店舗	1,862	614	300 (5,628)	5	35	-	2,818	- (-)
一関城内店他145店舗 (岩手県)	店舗等	9,837	900	1,007 (67,155)	2	122	-	11,870	- (-)
仙台原町店他425店舗 (宮城県)	店舗	7,314	2,373	5,213 (57,734)	5	442	-	15,349	17 (7)
横手松原町店他112店舗 (秋田県)	店舗	2,318	689	36 (2,188)	5	51	-	3,100	4 (2)
村山楯岡新町店他184店舗 (山形県)	店舗	3,570	1,046	843 (15,184)	0	184	-	5,644	8 (4)
郡山谷田川店他455店舗 (福島県)	店舗	5,445	2,735	1,784 (27,998)	3	238	-	10,207	6 (3)
土浦中店他646店舗 (茨城県)	店舗	10,489	3,723	3,951 (54,922)	1	499	-	18,665	23 (10)
小山城東店他456店舗 (栃木県)	店舗	6,947	2,666	3,042 (47,571)	1	387	-	13,045	18 (8)
高崎緑町店他476店舗 (群馬県)	店舗	8,880	2,834	3,264 (49,332)	2	385	-	15,368	19 (8)
鳩ヶ谷坂下1丁目店 他1,228店舗 (埼玉県)	店舗	19,097	7,050	6,694 (43,754)	9	426	-	33,278	54 (24)
かけままだ店他1,159店舗 (千葉県)	店舗等	17,763	6,865	8,009 (115,247)	9	458	-	33,105	54 (24)
千代田二番町店他2,849店舗 (東京都)	店舗	37,675	16,484	17,159 (50,232)	2	970	-	72,292	169 (75)
相生店他1,482店舗 (神奈川県)	店舗等	20,261	8,660	8,191 (49,477)	6	574	-	37,694	71 (31)
新潟車場店他436店舗 (新潟県)	店舗	8,179	2,439	4,511 (63,381)	5	312	-	15,448	21 (9)
富山西大沢店他134店舗 (富山県)	店舗	2,822	775	140 (4,339)	1	168	-	3,908	6 (3)
金沢石川県庁前店他136店舗 (石川県)	店舗	3,518	775	833 (21,285)	-	224	-	5,352	11 (5)
福井春山1丁目店他69店舗 (福井県)	店舗	1,652	399	617 (5,876)	1	89	-	2,760	4 (2)
甲斐大和店他206店舗 (山梨県)	店舗	3,225	1,201	601 (11,417)	-	172	-	5,201	9 (4)
塩尻大門店他460店舗 (長野県)	店舗	6,253	2,592	1,844 (35,332)	1	374	-	11,067	13 (6)
羽島竹鼻町蜂尻店他195店舗 (岐阜県)	店舗	4,374	1,160	720 (12,648)	0	295	-	6,552	15 (7)
静岡小鹿店他751店舗 (静岡県)	店舗	11,748	4,282	4,281 (35,337)	7	381	-	20,701	38 (17)
名古屋天塚町店他1,070店舗 (愛知県)	店舗	20,447	6,220	2,685 (27,042)	6	1,373	-	30,733	80 (35)
桑名江場店他170店舗 (三重県)	店舗	3,634	1,029	122 (1,813)	0	134	-	4,922	6 (3)
大津木下町店他230店舗 (滋賀県)	店舗	3,982	1,303	1,855 (19,635)	2	257	-	7,400	7 (3)
京都烏丸十条店他355店舗 (京都府)	店舗	5,755	2,137	570 (2,597)	2	252	-	8,717	27 (12)
大阪大野1丁目店他1,268店舗 (大阪府)	店舗	18,792	6,991	1,750 (9,350)	1	863	-	28,399	82 (36)
J R兵庫駅前店他692店舗 (兵庫県)	店舗等	10,483	3,674	2,542 (33,129)	5	410	-	17,116	48 (21)
奈良高畑町店他136店舗 (奈良県)	店舗	2,414	737	62 (426)	2	96	-	3,312	13 (6)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
和歌山津秦店他85店舗 (和歌山県)	店舗	1,408	487	180 (2,261)	0	45	-	2,122	8 (4)
米子河崎店他43店舗 (鳥取県)	店舗	1,386	313	- (-)	-	27	-	1,726	- (-)
浜田相生町店他59店舗 (島根県)	店舗	1,166	343	133 (2,133)	-	40	-	1,683	11 (5)
岡山大学前店他319店舗 (岡山県)	店舗	6,308	1,934	1,648 (22,226)	5	263	-	10,161	16 (7)
広島下河内店他596店舗 (広島県)	店舗	9,915	3,528	4,725 (41,316)	8	562	-	18,740	32 (14)
下関小月店他325店舗 (山口県)	店舗	5,764	1,862	2,393 (39,475)	5	372	-	10,397	16 (7)
徳島昭和町店他79店舗 (徳島県)	店舗	809	342	322 (4,768)	3	5	-	1,483	- (-)
高松サンポート店他107店舗 (香川県)	店舗等	3,394	513	736 (26,418)	-	41	-	4,686	7 (3)
松山市駅前店他123店舗 (愛媛県)	店舗	2,134	627	66 (1,048)	1	94	-	2,922	6 (3)
高知本町1丁目店他42店舗 (高知県)	店舗	777	214	- (-)	6	24	-	1,023	5 (2)
博多住吉店他1,025店舗 (福岡県)	店舗等	17,677	6,119	3,950 (32,420)	7	1,092	-	28,847	56 (25)
鳥栖曾根崎町店他186店舗 (佐賀県)	店舗	3,516	1,098	823 (18,733)	-	176	-	5,614	5 (2)
長崎松山町店他204店舗 (長崎県)	店舗	3,770	1,206	- (-)	6	172	-	5,156	7 (3)
熊本沼山津4丁目店他359店舗 (熊本県)	店舗	7,520	2,147	1,586 (15,967)	6	276	-	11,537	17 (7)
大分弁天店他181店舗 (大分県)	店舗	3,846	1,135	74 (3,213)	3	139	-	5,199	7 (3)
宮崎広島2丁目店他198店舗 (宮崎県)	店舗	3,951	1,276	562 (9,996)	2	147	-	5,940	9 (4)
鹿児島坂元北店他205店舗 (鹿児島県)	店舗	4,329	1,300	495 (13,671)	3	122	-	6,252	10 (4)
本部及び地区事務所他 (東京都他)	事務所 等	2,493	4,516	1,304 (11,885)	528	148	28,208	37,199	7,841 (3,457)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 店舗は、フランチャイズ・ストア(加盟店)とトレーニング・ストア(自営店)との合算であり、フランチャイズ・ストア(加盟店)は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

株式会社イトーヨーカ堂（スーパーストア事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産				合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア	リース 資産		
函館店他6店舗 (北海道)	店舗等	3,967	324	615 (6,645)	64	-	-	-	4,971	209 (1,002)
弘前店他3店舗 (青森県)	店舗等	3,976	316	6,626 (62,622)	34	-	-	-	10,953	115 (521)
花巻店 (岩手県)	店舗等	551	45	1,460 (43,056)	13	-	-	-	2,070	27 (97)
石巻あけぼの店他1店舗 (宮城県)	店舗等	247	52	- (-)	1	-	-	-	301	41 (229)
福島店他1店舗 (福島県)	店舗等	258	27	669 (10,419)	9	-	-	-	964	66 (223)
竜ヶ崎店 (茨城県)	店舗等	192	122	- (-)	4	-	-	-	319	34 (120)
宇都宮店 (栃木県)	店舗等	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	37 (159)
浦和店他18店舗 (埼玉県)	店舗等	17,133	1,802	25,280 (175,568)	633	-	-	-	44,849	719 (2,503)
柏店他15店舗 (千葉県)	店舗等	11,391	1,114	9,373 (139,630)	234	-	-	-	22,114	689 (2,463)
高砂店他28店舗 (東京都)	店舗等	33,758	2,720	61,600 (154,630)	562	244	-	-	98,887	1,449 (5,257)
相模原店他28店舗 (神奈川県)	店舗等	33,048	2,250	50,555 (187,559)	417	-	-	-	86,273	1,072 (4,470)
甲府昭和店 (山梨県)	店舗等	2,069	113	1,921 (8,893)	14	-	-	-	4,118	31 (179)
南松本店他1店舗 (長野県)	店舗等	3,412	63	3,983 (81,921)	23	8	-	-	7,492	48 (260)
柳津店 (岐阜県)	店舗等	49	6	- (-)	-	-	-	-	56	23 (76)
静岡店他1店舗 (静岡県)	店舗等	2,607	289	5,170 (26,238)	47	-	-	-	8,115	75 (319)
知多店他3店舗 (愛知県)	店舗等	2,393	316	8,533 (65,147)	57	-	-	-	11,300	117 (473)
津久野店他3店舗 (大阪府)	店舗等	9,228	399	3,653 (32,284)	70	-	-	-	13,352	149 (868)
加古川店他2店舗 (兵庫県)	店舗等	1,325	405	- (-)	18	-	-	-	1,749	104 (506)
本部他 (東京都他)	事務所 等	1,978	550	4,998 (83,844)	274	-	1,143	2	8,948	1,019 (334)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 本部他には、閉店した店舗の土地等を含めております。

株式会社ヨークベニマル(スーパーストア事業)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
矢野目店他78店舗 (福島県)	店舗	20,058	781	13,649 (319,323)	3,432	-	-	37,921	815 (4,162)
矢本店他60店舗 (宮城県)	店舗	14,586	698	7,478 (148,754)	2,183	-	-	24,946	645 (3,193)
米沢店他21店舗 (山形県)	店舗	7,843	192	1,160 (46,297)	1,013	-	-	10,210	213 (1,084)
氏家店他31店舗 (栃木県)	店舗	8,756	300	7,283 (224,157)	1,475	-	-	17,816	354 (1,678)
赤塚店他42店舗 (茨城県)	店舗	8,387	230	13,634 (259,217)	1,444	-	-	23,697	436 (1,888)
本部他 (福島県他)	事務所 等	4,041	241	3,532 (159,122)	41	-	333	8,190	403 (161)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 本部他には、閉店した店舗の土地等を含めております。

株式会社そごう・西武(百貨店・専門店事業)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
秋田店 (秋田県)	店舗	0	0	- (-)	0	-	-	0	24 (118)
大宮店他1店舗 (埼玉県)	店舗	9,307	245	13,449 (10,932)	214	-	-	23,217	112 (260)
千葉店 (千葉県)	店舗	11,595	560	29,397 (21,420)	271	-	0	41,825	220 (261)
池袋本店他1店舗 (東京都)	店舗	33,744	870	84,658 (13,821)	525	59,104	-	178,904	562 (751)
横浜店他1店舗 (神奈川県)	店舗	8,714	689	- (-)	421	-	0	9,825	357 (417)
福井店 (福井県)	店舗	0	0	1,444 (2,649)	0	-	-	1,444	54 (95)
広島店 (広島県)	店舗	4,042	160	- (-)	183	5,994	-	10,380	155 (283)
本部他 (東京都他)	事務所 等	354	197	1,420 (614,203)	238	2,693	2,568	7,471	651 (229)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 本部他には、閉店した店舗の土地等を含めております。

(4) 在外子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品、その他	土地(面積㎡)	ソフトウェア	合計	
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州	海外コンビニエンスストア事業	店舗等	831,905	233,325	585,743 (7,811,647)	55,631	1,706,605	47,748 (26,675)

(注) 1 上記金額には建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額(百万円)	既支払額(百万円)			
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都他	国内コンビニエンスストア事業	店舗新設・改装等	100,000	3,151	自己資金	2022年1月	2023年2月
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州他	海外コンビニエンスストア事業	店舗新設・改装等	216,600	-	自己資金及び借入金	2022年1月	2022年12月
株式会社イトーヨーカ堂	東京都他	スーパーストア事業	店舗改装等	27,000	-	自己資金	2022年3月	2023年2月
株式会社ヨークベニマル	福島県他	スーパーストア事業	店舗新設・改装等	18,800	-	自己資金	2022年3月	2023年2月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、以下に記載する事項は当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容であります。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

	第15回	第17回	第19回
定時株主総会決議年月日	-	-	-
取締役会決議年月日	2015年7月7日	2016年7月7日	2017年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)8名	当社取締役(社外取締役を除く)7名	当社取締役(社外取締役を除く)6名
新株予約権の数(個)	30	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,000	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月29日 至 2035年8月5日	自 2017年2月28日 至 2036年8月3日	自 2018年2月28日 至 2037年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,330 資本組入額 (注)2	発行価格 3,613 資本組入額 (注)2	発行価格 3,698 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左	同左

	第20回	第21回	第22回
定時株主総会決議年月日	2017年5月25日	-	2018年5月24日
取締役会決議年月日	2017年7月6日	2018年7月5日	2018年7月5日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 115名	当社取締役(社外取締役を除く)7名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 112名
新株予約権の数(個)	10	30	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,000	3,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年2月28日 至 2047年8月4日	自 2019年2月28日 至 2038年8月3日	自 2019年2月28日 至 2048年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,808 資本組入額 (注)2	発行価格 3,806 資本組入額 (注)2	発行価格 3,804 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する各回の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりです。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
新株予約権者が各回の「新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日 (注)	20,000	886,441	-	50,000	-	875,496

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	185	45	1,373	916	114	72,108	74,741	-
所有株式数 (単元)	-	3,182,990	644,879	1,260,957	2,759,021	245	1,011,044	8,859,136	528,383
所有株式数 の割合(%)	-	35.93	7.28	14.23	31.14	0.00	11.41	100.00	-

(注) 1 自己株式1,833,375株は「個人その他」に18,333単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。また、2022年2月28日現在の実質的な所有株式数と同数であります。

2 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式が、それぞれ8,347単元、6,350単元含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	133,146	15.05
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	70,701	7.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	49,696	5.61
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	32,762	3.70
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,672	1.99
伊藤雅俊	東京都港区	16,799	1.89
VALUEACT CAPITAL MASTER FUND L.P. (常任代理人 香港上海銀行)	CRAIGMUIR CHAMBERS ROAD TOWN TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	16,761	1.89
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,260	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	15,073	1.70
計	-	384,096	43.41

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち129,905千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち43,293千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。
- 3 株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式数のうち9,449千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。
- 4 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含まれておりません。
- 5 2022年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.26において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書No.26の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	37,129	4.19
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	17,765	2.00

- 6 2022年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行及び三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2022年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	33,007	3.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	9,825	1.11
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	3,471	0.39

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,833,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 50,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 884,029,800	8,840,298	-
単元未満株式	普通株式 528,383	-	-
発行済株式総数	886,441,983	-	-
総株主の議決権	-	8,840,298	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式834,773株(議決権の数8,347個)及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式635,031株(議決権の数6,350個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	1,833,300	-	1,833,300	0.20
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原 市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	-	45,400	0.00
(相互保有株式) アイング株式会社	東京都千代田区 麹町2丁目14番 地	5,100	-	5,100	0.00
計	-	1,883,800	-	1,883,800	0.21

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、毎事業年度の役位及び業績目標の達成度等に応じた当社株式等について、B I P信託対象者に交付等を行う制度です。

B I P信託の対象期間は、2020年2月29日で終了する事業年度から2023年2月28日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「対象期間」という。）といたします。なお、B I P信託の継続を行う場合は、以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間におけるB I P信託対象者への報酬として、800百万円を上限とする金員を拠出します。また、B I P信託からB I P信託対象者に付与されるポイントの数の上限は1事業年度あたり40,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役のうち受益者要件を満たしている者

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

毎事業年度の役位及び業績目標の達成度等に応じた当社株式等について、E S O P信託対象者に交付等を行う制度です。

E S O P信託の対象期間は、2020年2月29日で終了する事業年度から2023年2月28日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「対象期間」という。）といたします。なお、E S O P信託の継続を行う場合は、以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間におけるE S O P信託対象者への報酬として、400百万円を上限とする金員を拠出します。また、E S O P信託からE S O P信託対象者に付与されるポイントの数の上限は1事業年度あたり20,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の執行役員のうち受益者要件を満たしている者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,632	22,609,006
当期間における取得自己株式	481	2,669,931

(注)1 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 取得自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	130	326,795	-	-
保有自己株式数	1,833,375	-	1,833,856	-

(注)1 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、1株当たりの配当金を安定的・継続的に向上させることを基軸としております。また、フリーキャッシュフローの水準や株価等を勘案して、機動的な資本政策を検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の剰余金の配当につきましては、1株当たり52円00銭、当中間配当の1株当たり48円00銭と合わせて、年間では1株当たり100円00銭となりました。

内部留保資金については、成長戦略投資など、企業価値向上に資する様々な投資に活用する方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2021年10月7日 取締役会	42,461	48円00銭
2022年5月26日 定時株主総会	45,999	52円00銭

4【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

企業理念

当社は、「社是」を以下のとおり定めております（1972年制定）。社是は、当社グループの経営理念を包括的に象徴する普遍的なものであり、グループ経営の根幹として、最も大切にしております。

「社是」

私たちは、お客様に信頼される、誠実な企業でありたい。

私たちは、取引先、株主、地域社会に信頼される、誠実な企業でありたい。

私たちは、社員に信頼される、誠実な企業でありたい。

企業行動指針

「社是」に掲げる精神は、将来、社会環境がどれほど大きく変化しても、ゆるぐことのない普遍的な理念であり、この理念を実現するために必要な考え方を「企業行動指針」として策定しております。

「企業行動指針」は、当社グループの全役員及び従業員の基本姿勢を示したものであり、グループとしての考え方を定めた「基本方針」と行動の原則を定めた「行動基準」に分かれております。またグループ各社では、業態に応じ具体的な行動レベルに落とし込んだガイドライン・行動規範を作成し、本指針と一緒に新入社員や新任役職者研修等を通じて、周知しております。さらに、社是やコンプライアンス意識の浸透度合いを「従業員エンゲージメント調査」において定期的に確認しております。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

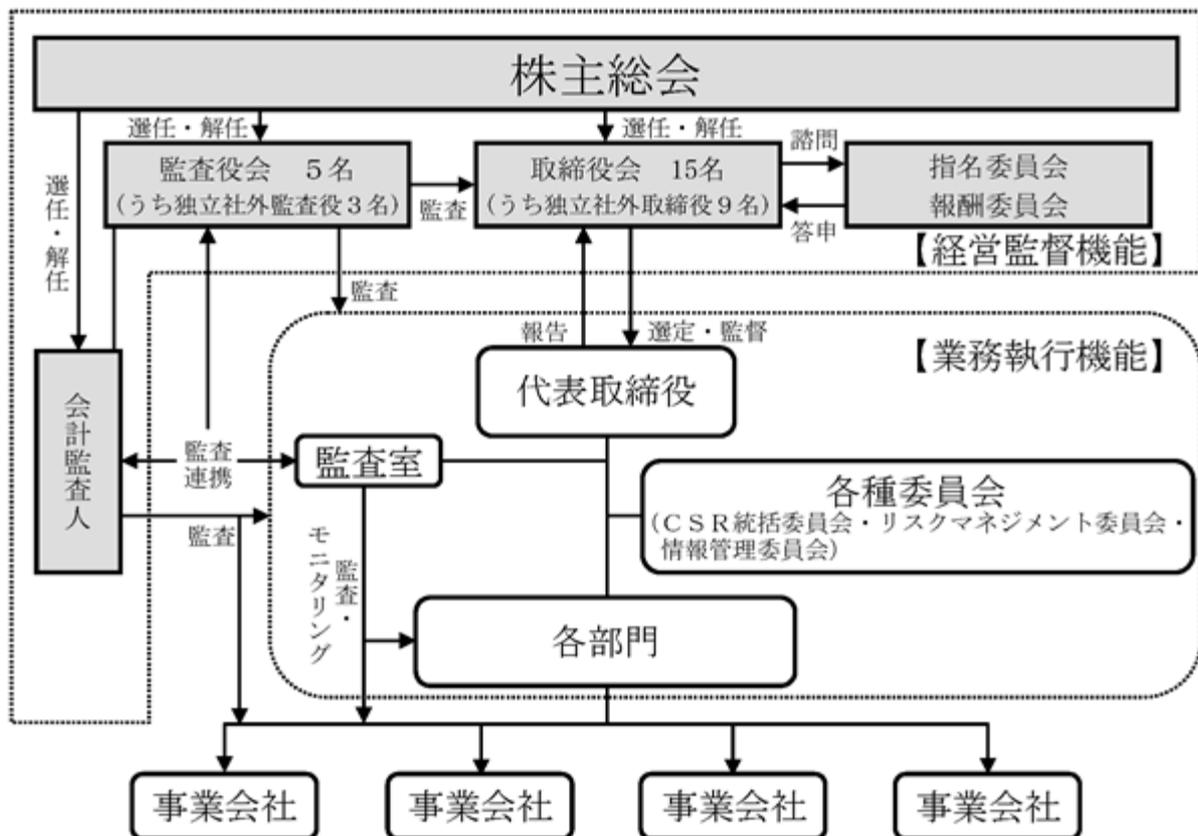
当社は、コーポレートガバナンスとは、社是に基づき、お客様、取引先・加盟店、株主・投資家、地域社会そして社員等のステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、末永くご愛顧いただくために、誠実な経営体制を構築・維持し、財務・非財務（ESG（環境・社会・ガバナンス））両面での中長期的なグループ企業価値を継続的に高めることにより、持続的に成長するための仕組みと考えております。

当社は、持株会社として、コーポレートガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化を使命としており、事業会社へのサポートと監督、最適な資源配分等を通じて、この使命の達成に真摯に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制（2022年5月27日現在）は以下のとおりです。



現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社においては、独立性を保持し、法律や財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査部門との積極的な連携を通じて行う「監査」と、独立性を保持し、高度な経営に関する経験・見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とが協働し、コーポレートガバナンスの有効性を確保しております。

当社の上記体制は、当社のコーポレートガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当社は当該コーポレートガバナンス体制を採用しております。

執行役員制度導入による、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能の分離

当社の取締役会は、15名の取締役（うち9名は社外取締役/男性12名、女性3名）で構成されており、原則月1回開催しております。取締役会議長は、取締役会において定めた取締役が務めております。

当社は、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しており、執行役員は17名（男性16名、女性1名）で構成されております。

なお、当社は、経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

監査役制度を軸としたモニタリング

当社は、監査役制度を軸に経営のモニタリングを実施しております。当社の監査役会は、5名の監査役（うち3名は社外監査役/男性3名、女性2名）で構成しております。監査役監査の内容等については、後記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 内部監査の状況 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等」をご参照ください。

独立性を有する社外取締役・社外監査役による監督・監査

当社は、社外取締役全員（9名）及び社外監査役全員（3名）を、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、独立性を有する社外取締役及び社外監査役による監督・監査が実施されております。社外取締役・社外監査役による監督・監査の内容等については、後記「(2) 役員状況 社外役員状況

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」をご参照ください。なお、当社は、2022年5月26日付取締役会決議において、筆頭独立社外取締役を設置すること及び当該筆頭独立社外取締役として伊藤邦雄氏を選定することを決定しました。筆頭独立社外取締役の役割は、社外取締役間の相互連携・フォローの確保、社外取締役と経営陣間の対話・コミュニケーションの一層の充実・確保等とし、その役割を果たしていただくことにより、取締役会の監督機能の一層の実効性確保を図っております。

指名委員会及び報酬委員会の体制

当社は、取締役会の諮問機関として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。各委員会の委員構成は、独立社外取締役3名、社内取締役2名（独立社外取締役が過半数）とし、委員長は、独立社外取締役が務めております。なお、報酬委員会の社内委員は、代表取締役以外の取締役より選定しております。

指名委員会においては、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名について、報酬委員会においては、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の報酬等について審議することにより、より多様な社外役員の知見及び助言を活かすとともに、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名及び報酬等の決定に関する手続の一層の客観性及び透明性を確保し、もって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図っております。

各種委員会によるコーポレートガバナンス

当社は、代表取締役のもとに「CSR統括委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報管理委員会」を設置しております。各委員会は事業会社と連携しながらグループの方針を決定し、その浸透と実行を管理・監督することでコーポレートガバナンスの強化を図っております。

CSR統括委員会

当社は、社会課題の解決に貢献し、社会と当社グループの持続的成長を目指すため、事業活動を通じた当社グループ全体のCSR活動の推進・管理・統括を目的としたCSR統括委員会をCSR基本規程に基づき設置しております。また、ステークホルダーの期待や要請に対応するために特定した重点課題（マテリアリティ）の解決及びコンプライアンスのさらなる徹底に資する事業活動を推進するために、同委員会傘下に具体的な施策の検討・推進を担う下部組織として5つの部会を設け、課題の解決並びに未然防止に取り組んでおります。

CSR統括委員会では、当社グループが取り組むべき重点課題（マテリアリティ）の解決等を図るため、当該課題ごとに、気候変動や資源の枯渇などの環境負荷低減を「環境部会」、人権や環境に配慮した健全なサプライチェーンの構築と商品・サービスにおける品質向上と安全性の確保を「サプライチェーン部会」、

社是・企業行動指針の周知徹底・働きがいのある職場づくり、多様な人材の活躍推進・労働環境の改善を「企業行動部会」、コンプライアンス・内部統制の強化を「コンプライアンス部会」、事業特性・経営資源を活かして本業を通じた社会課題起点の新規事業の企画・立案・実行を「社会価値創造部会」が担い、グループ横断的な具体的課題の改善施策の立案・展開を行っております。

これらの部会の活動を通して、コンプライアンスの更なる徹底及びステークホルダーに係る重点課題（マテリアリティ）の解決に資する事業活動を推進するとともに、ESGの視点から社会と当社グループ双方の持続可能な発展を目指してまいります。

リスクマネジメント委員会

当社及び当社グループ各社では、経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用しております。

リスクマネジメント委員会は、各リスク管理統括部署より自社のリスク管理状況に関する報告を受け、リスクの網羅的な把握、その評価・分析及び対策について協議し、今後の方向性を定めております。

近年は、当社リスク管理統括部署が主管するリスクの低減に向けた当社グループ各社への支援・指導の仕組み構築、当社グループ共通のリスク管理指標の導入など、当社グループ全体のリスク管理の実効性の向上、PDCAサイクルの整備に努めてきました。2021年度は、当社と当社グループ各社の連携を強化しつつ、優先度の高いリスクを特定し、発生防止・低減・再発防止に向けた更なる運用改善に取り組んでおり、2022年度も引き続き取り組みを強化してまいります。

情報管理委員会

当社は、当社グループの役職員が知得、作成または保有する業務に関する一切の情報について、2020年度に一新した情報管理基本規程に基づき、情報管理統括責任者を委員長とする情報管理委員会のもと、情報管理に対するリスクの分析、評価及び対策を講じております。

2021年度においては、当社関連部署と連携し、発生事実における重要情報の定義の明確化や報告フォームの改訂を行うことで、当社グループ各社からの適時・適切な重要情報の収集と親会社としての組織的な対応を図るとともに、当社経営及び関連部署へ遺漏・遅滞がない報告体制の強化に取り組みました。

また、法令遵守の観点からも事業活動を行う中でお預かりする情報を適切に取り扱い、各ステークホルダーからの信頼を得るために、当社グループの情報セキュリティ体制の構築と強化を進めております。その対応として、当社グループの共通指針となる情報セキュリティポリシー、各種ガイドライン等の再整備を行うとともに、セキュリティ環境の構築支援やモニタリングの強化、並びに教育の高度化や統制評価等を当社グループ各社と連携しながら取り組んでまいります。

2022年度もこれらの取り組みを通じて、当社グループの情報管理及び情報セキュリティの強化に努めてまいります。

設置する機関の構成員

取締役会、監査役会、指名委員会、報酬委員会、CSR統括委員会、リスクマネジメント委員会、情報管理委員会の構成員は以下のとおりです（ は議長、委員長を示しております）。

氏名	当社における地位	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	CSR統括委員会	リスクマネジメント委員会	情報管理委員会
井 阪 隆 一	代表取締役社長 執行役員社長							
後 藤 克 弘	代表取締役副社長 執行役員副社長 情報管理統括責任者							
伊 藤 順 朗	取締役 常務執行役員 経営推進本部長							
丸 山 好 道	取締役 常務執行役員 財務経理本部長							
永 松 文 彦	取締役							
ジョセフ・マイケル・デピント	取締役							
伊 藤 邦 雄	筆頭独立社外取締役							
米 村 敏 朗	独立社外取締役							
東 哲 郎	独立社外取締役							
井 澤 吉 幸	独立社外取締役	○						
山 田 メ ユ ミ (本名：山田芽由美)	独立社外取締役	○						
ジェニファー・シムズ・ロ ジャーズ	独立社外取締役	○						
ポ ー ル 与 那 嶺	独立社外取締役	○						
スティーブン・ヘイズ・デイカ ス	独立社外取締役	○						
エリザベス・ミン・マイヤー ダーク	独立社外取締役	○						

氏名	当社における地位	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	CSR統括委員会	リスクマネジメント委員会	情報管理委員会
幅野則幸	常勤監査役							
手島伸知	常勤監査役							
原一浩	独立社外監査役							
稲益みつこ	独立社外監査役							
松橋香里 (本名:細谷香里)	独立社外監査役							
山口公義	常務執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長					○	○	○
石橋誠一郎	常務執行役員 グループ商品戦略本部長							
齋藤正記	執行役員 グループDX推進本部長 兼グループDXソリューション本部長							
榎本拓也	人事企画本部長							
奥誠司	総務法務本部長							
その他構成員	当社CSR関連部署 シニアオフィサー							
	事業会社CSR推進責任者							
	当社各リスク管理統括 部署シニアオフィサー							
	当社各部情報管理責任者							

(注) 井澤吉幸氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、次のとおり決議しております。

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、「社是」及び「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、当社CSR統括委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、内部通報制度の運用、公正取引の推進及び企業行動指針・各社ガイドラインの周知を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。

当社及び当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。

業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。

当社及び当社グループ各社の監査役は、自社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）、並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報については、法令及び情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理します。

当社及び当社グループ各社は、業務情報の管理を統括し、情報管理に関する企画、立案及び推進を統括する者として、各社に情報管理統括責任者を置くとともに、当社の情報管理統括責任者が、当社情報管理委員会を中核としてグループ全体の業務情報管理を統括するものとし、重要な情報の網羅的な収集開示部門による適時・正確な情報開示の実効性を高め、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うものとし、また、情報管理の実施状況等については、定期的に取り締り会及び監査役に報告を行います。

当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社グループ各社に係る重要な事項が生じたときは、当社の情報管理統括責任者に報告するものとします。

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ各社における経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。

リスクの管理状況について、定期的に取り締り会及び監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役及び業務執行部門の責任者は、業務執行に伴うリスクについて十分に分析・評価を行い、迅速に改善措置を実施します。

事業の重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、当社及び当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役及び執行役員の決裁権限の内容、並びに各業務に関するべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。

当社の取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社及び当社グループにおける重点経営目標及び予算配分等について定めるとともに、当社の取締役及び業務執行部門の責任者からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性及び健全性を点検し、適宜見直しを行います。

当社の取締役会は、原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。なお、取締役会の具体的な運営については、当社定款及び取締役会規則等に従います。

当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の構築規程等に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用します。

業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。

財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人間で適切に情報共有を行います。

当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助するため、専任の使用人を置くものとします。

当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。また、当該使用人は当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前に協議したうえ実施するものとします。

当社監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、所定の手続により、監査役に報告するものとします。

当社の子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社グループ各社における不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、所定の手続により、当社監査役に報告するものとします。

内部通報制度を通じた当社監査役への報告体制

当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び当社グループ各社の業務に関し、法令・社会的規範・社内規程等に違反する行為を発見したときは、当社の定める内部通報制度を利用することができ、内部通報制度の運営事務局は、社内規程に従い、その通報内容及び運用状況を当社監査役に報告するものとします。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることがないように、社内規程に定めを置く等により適切に対処します。

当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用は当社が負担します。

その他当社監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。

当社の監査役は、当社内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができるものとします。

当社の監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。

当社の監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は当社が負担するものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

当社における企業統治の状況

当社の取締役会は、原則月1回開催しております。当社は、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。なお、当社は、経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。当社では、取締役会で定めるべき事項を取締役会規則、決裁権限規程等に定めており、会社法及び当該社内規則等に定める事項につき、取締役会において決定することとしております。

また、決裁権限規程等において、代表取締役社長が決定する範囲等について明確に定めており、経営における意思決定プロセス及び責任体制の明確化を図るとともに、合理的な権限の委譲による意思決定の迅速化を図っております。

当社の監査役会は、監査役制度を軸に経営をモニタリングしております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席することに加え、代表取締役との意見交換や、定期的にと取締役から業務執行状況を聴取し、監査計画に基づき、当社、事業会社における業務・財産の状況調査を実施しております。また、事業会社の取締役、監査役と情報共有等を図り、取締役の職務の執行を監査するとともに会計監査人と情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

社外取締役・社外監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性と適正性を確保するための助言や提言を実施しているほか、取締役等とのミーティングで会社の経営やコーポレートガバナンス等について意見交換をすることにより、業務執行を監督・監査しております。

内部監査部門における取り組み

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した内部監査部門として、監査室内に「業務監査担当」と「内部統制評価担当」を設置しております。「業務監査担当」は、コンプライアンス体制の整備・運用状況を含め、主要事業会社の内部監査を確認し指導する、または直接監査する統括機能と、持株会社である当社自体を監査する内部監査機能があり、これらの業務にあたっております。「内部統制評価担当」は、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等

当社では、全体として監査の質的向上を図るため、監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人が、定期的に三者ミーティングを開催する等により、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。三者ミーティングでは、監査役（社外監査役を含む）は、監査法人より会計監査の実施状況等について、また、監査室から内部監査の実施状況等について、それぞれ報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、当社は、定期的に会計監査報告会を開催しており、当該報告会には、代表取締役その他役員のほか、常勤監査役及び監査室等が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

また、常勤監査役と監査室とは、原則月1回、ミーティングを開催しており、監査室は、業務監査に関する監査結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行うとともに、監査の質的向上を図るための重点検討事項等について、積極的に意見交換を実施し、両者間における監査情報の網羅的な共有化に努めております。

なお、常勤監査役は、前述の会計監査報告会の状況、監査室とのミーティングの内容等につき、監査役会等において、社外監査役に報告し課題等の共有化を図るとともに協議を実施し、さらに、当該協議内容を監査室や監査法人にフィードバックすることにより、社外監査役を含む監査役監査と、内部監査、会計監査とのタイムリーな連携を図っております。

さらに、監査室は、監査役会等において、随時、内部監査の実施状況・結果に関し報告を行っており、監査役（社外監査役を含む）からの質問等に対し説明を行っております。

監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

各種委員会における取り組み

「4 コーポレートガバナンスの状況等（1）コーポレートガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の記載と同様になります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役及び監査役は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

被保険者の範囲

当社及び当社子会社（一部の子会社を除く）の取締役、監査役及び執行役員

被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填します。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役の職務が複雑化・多様化している状況において、必要以上に慎重・詳細な検討をすることにより経営の機動性が損なわれ、過度に経営が萎縮してしまうことや、監査対象となる取締役の業務執行の範囲が非常に複雑かつ広汎に及んでいる状況において、監査役が取締役の経営判断に対して過度のブレーキをかけ、かえって経営の効率性を阻害する結果となることを未然に防止し、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性5名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員 社長	井阪 隆一	1957年10月4日生	1980年3月 株式会社セブン イレブン・ジャパン 入社 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役員 2006年5月 同社常務執行役員 2009年5月 同社代表取締役社長 同社最高執行責任者(C O O) 当社取締役 2016年4月 当社指名・報酬委員会委員 2016年5月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員社長(現任) 2020年5月 当社指名委員会委員(現任)	(注3)	15
代表取締役副社長 執行役員 副社長	後藤 克弘	1953年12月20日生	1989年7月 株式会社セブン イレブン・ジャパン 入社 2002年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2003年5月 同社執行役員 2004年5月 同社常務取締役 同社常務執行役員 2005年9月 当社取締役 当社最高管理責任者(C A O) 2006年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常 務取締役 同社常務執行役員 2006年5月 同社取締役 当社常務執行役員 株式会社ミレニアムリテイリング取締 役 2009年8月 株式会社そごう・西武取締役 2011年4月 当社システム企画部シニアオフィサー 2014年11月 当社情報管理室長 2016年4月 当社指名・報酬委員会委員 2016年5月 当社代表取締役副社長(現任) 当社執行役員副社長(現任) 当社管理部門、オムニチャネル管掌 2017年6月 株式会社セブン銀行取締役(現任) 2018年3月 当社デジタル戦略推進本部長 2020年5月 当社指名委員会委員(現任) 2022年3月 株式会社セブン イレブン・ジャパン 取締役(現任)	(注3)	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営推進本部長	伊藤 順朗	1958年6月14日生	1990年8月 株式会社セブン イレブン・ジャパン入社 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役員 2007年1月 同社常務執行役員 2009年5月 当社取締役(現任) 当社執行役員 当社事業推進部シニアオフィサー 2011年4月 当社CSR統括部シニアオフィサー 2015年5月 株式会社ヨークベニマル監査役 2016年5月 当社グループ関係会社管掌 2016年7月 当社関係会社部シニアオフィサー 2016年12月 当社常務執行役員(現任) 当社経営推進室長 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2018年3月 当社経営推進本部長(現任) 2019年7月 株式会社アインホールディングス社外取締役(現任) 2020年5月 当社報酬委員会委員(現任) 2021年9月 伊藤興業株式会社代表取締役(現任)	(注3)	3,173
取締役 常務執行役員 財務経理本部長	丸山 好道	1959年11月2日生	1982年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2008年7月 当社入社 2012年5月 当社リスク統括部シニアオフィサー 2014年11月 当社情報管理室シニアオフィサー 2016年7月 当社経営企画部シニアオフィサー 2016年12月 当社経営推進部シニアオフィサー 2017年5月 当社執行役員 当社財務企画部シニアオフィサー 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセ ンター代表取締役社長(現任) 2017年10月 株式会社セブン&アイ・アセットマネジ メント代表取締役社長 2018年3月 当社財務経理本部長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任) 2022年3月 当社常務執行役員(現任) 2022年5月 当社報酬委員会委員(現任)	(注3)	1
取締役	永松 文彦	1957年1月3日生	1980年3月 株式会社セブン イレブン・ジャパン入社 2004年5月 同社執行役員 2014年3月 株式会社ニッセンホールディングス代表取 締役副社長 2015年3月 当社執行役員 2017年5月 当社人事企画部シニアオフィサー 2017年12月 株式会社セブン イレブン・ジャパン執行 役員 2018年3月 当社人事企画本部長 株式会社セブン イレブン・ジャパン取締 役 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ 取締役 2018年5月 当社取締役(現任) 2019年3月 株式会社セブン イレブン・ジャパン取締 役副社長 2019年4月 同社代表取締役社長(現任)	(注3)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ジョセフ・マイケル・デピント	1962年11月3日生	1995年9月 Thornton Oil Corporation入社 1999年6月 同社Senior Vice President & C O O 2002年3月 7-Eleven, Inc.入社 同社Manager 2003年4月 同社Vice President & General Manager of Operations 2005年12月 同社Director & President & C E O (現任) 2010年8月 Brinker International, Inc. Director (Non-Executive) 2013年11月 同社Chairman of the Board(Non-Executive)(現任) 2015年5月 当社取締役(現任) 2021年3月 DHC Acquisition Corp.Director(Non-Executive)(現任)	(注3)	6
取締役	伊藤 邦雄	1951年12月13日生	1992年4月 一橋大学商学部教授 2002年8月 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長 2004年2月 一橋大学副学長・理事 2005年6月 曙ブレーキ工業株式会社社外取締役 2006年12月 一橋大学大学院商学研究科教授 2008年4月 一橋大学大学院商学研究科M B Aコース・ディレクター 一橋大学大学院商学研究科シニア・エグゼクティブプログラム・ディレクター 2012年6月 住友化学株式会社社外取締役 2013年6月 小林製薬株式会社社外取締役(現任) 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 東レ株式会社社外取締役(現任) 2015年1月 一橋大学C F O教育研究センター長(現任) 2015年4月 一橋大学大学院商学研究科特任教授 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授 2016年3月 当社指名・報酬委員会委員長 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2020年5月 当社指名委員会委員長(現任) 当社報酬委員会委員長 2022年5月 当社筆頭独立社外取締役(現任) 当社報酬委員会委員(現任)	(注3)	-
取締役	米村 敏朗	1951年4月26日生	1974年4月 警察庁入庁 2005年8月 警視庁副総監 2008年8月 警視総監 2011年6月 常和ホールディングス株式会社社外監査役 2011年12月 内閣危機管理監 2014年2月 内閣官房参与 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 常和ホールディングス株式会社(現ユニゾホールディングス株式会社)社外取締役 2016年3月 当社指名・報酬委員会委員 2020年5月 当社指名委員会委員(現任) 2021年12月 株式会社関西電業社社外取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東 哲郎	1949年8月28日生	1977年4月 東京エレクトロン株式会社入社 1990年12月 同社取締役 1994年4月 同社常務取締役 1996年6月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2016年1月 同社取締役相談役 2018年5月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 宇部興産株式会社(現UBE株式会社)社外取締役(現任) 野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2020年5月 当社報酬委員会委員 2022年5月 当社報酬委員会委員長(現任)	(注3)	-
取締役	井澤 吉幸	1948年2月10日生	1970年4月 三井物産株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役専務執行役員 2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員(2009年11月退任) 2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長(2015年3月退任) 2010年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長 2013年6月 同社取締役 2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長 CEO 2021年4月 同社取締役会長(2022年3月退任) 2022年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役監査等委員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注3)	0
取締役	山田 メユミ (本名: 山田 芽由美)	1972年8月30日生	1995年4月 香栄興業株式会社入社 1997年5月 株式会社キスミーコスメチックス(現株式会社伊勢半)入社 1999年7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役 2000年4月 株式会社アイスタイル代表取締役 2009年12月 同社取締役(現任) 2012年5月 株式会社サイバースター代表取締役社長 2015年9月 株式会社メディア・グローブ取締役(現任) 2016年3月 株式会社ISパートナーズ代表取締役社長 2016年9月 株式会社Eat Smart取締役 2017年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現任) セイノーホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年11月 株式会社ISパートナーズ取締役(現任) 2021年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員会委員(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ジェニファー・シムズ・ロジャーズ	1963年6月22日生	1989年9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所(現Holland & Knight LLP)入所 1990年12月 弁護士登録(ニューヨーク州) 1991年2月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1994年12月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 2000年11月 Merrill Lynch Europe Plc 2006年7月 Merrill Lynch(Asia Pacific) Limited(現Bank of America Corporation)(香港) 2012年11月 Asurion LLC Vice President & General Counsel Asia(現任) 2015年6月 三井物産株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 川崎重工業株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 日産自動車株式会社社外取締役(現任) 2021年1月 American Chamber of Commerce in Japan(在日米国商工会議所)President 2022年5月 当社社外取締役(現任) 当社報酬委員会委員(現任)	(注3)	-
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	1979年6月 Peat, Marwick, Mitchell & Co.(現KPMG LLP)入社 1983年5月 米国公認会計士登録 1995年4月 KPMG LLP Hawaii Managing Partner 1997年3月 ケーピーエムジーグローバルソリューション株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表取締役社長 2001年8月 同社代表取締役会長 2006年4月 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼CEO 2010年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2015年1月 同社代表取締役社長執行役員 2017年3月 GCA株式会社取締役 2017年6月 Central Pacific Bank Director 2017年7月 GCA株式会社取締役会長 2018年10月 Central Pacific Financial Corp. Chairman & CEO(現任) Central Pacific Bank Executive Chairman(現任) 2019年6月 株式会社三井住友銀行社外取締役(現任) 2020年12月 サークレイス株式会社社外取締役(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	スティーブン・ヘイズ・デिकास	1960年11月7日生	1983年9月 Northrop Corporation(現Northrop Grumman Corporation)入社 1985年9月 Coopers & Lybrand L.L.P.(現Pricewaterhouse Coopers)入社 1994年3月 Mars, Incorporated入社 2001年6月 MasterFoods Ltd. C E O 2005年9月 株式会社ファーストリテイリング シニア・バイス・プレジデント 2007年7月 Walmart Stores, Inc. Senior Vice President 2010年4月 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社(現株式会社西友ホールディングス)エグゼクティブ・バイス・プレジデント 2011年6月 同社 C E O 2015年10月 株式会社スシローグローバルホールディングス(現株式会社FOOD&LIFE COMPANIES)社外取締役 2016年7月 同社代表取締役会長 2019年5月 Hana Group SAS Non-executive Director 2019年6月 同社 C E O 2020年7月 同社Chairman of the Supervisory Board(現任) 2021年11月 Daiso California L.L.C. Chairman(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任)	(注3)	-
取締役	エリザベス・ミン・マイヤーダーク	1981年12月1日生	2003年6月 Morgan Stanley入社 2005年8月 TCMI, Inc.入社 2009年2月 MedeAnalytics, Inc. Senior Director 2009年7月 同社Associate Vice President 2011年2月 Practice Fusion, Inc. Senior Director 2012年1月 同社Vice President 2012年3月 viagogo Entertainment, Inc. Vice President 2015年6月 Uber Technologies, Inc. Head of Strategy & Business Development, a division of Uber Eats 2018年6月 同社 Senior Director & Head of Strategy & Business Development, a division of Uber Eats 2019年9月 同社Head of Uber Eats Ads Marketplace, a division of Uber Eats 2020年12月 Hey Favor, Inc. Chairwoman & C E O(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任)	(注3)	-
常勤監査役	幅野 則幸	1958年2月10日生	1980年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 2006年1月 当社広報センターグループコミュニケーションシニアオフィサー 2008年5月 当社執行役員 当社社会・文化開発部シニアオフィサー 2008年9月 株式会社イトーヨーカ堂執行役員 2014年9月 当社監査室シニアオフィサー 2014年10月 株式会社ヨークマート(現株式会社ヨーク)監査役 2017年5月 株式会社そごう・西武監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 2019年5月 株式会社イトーヨーカ堂監査役(現任)	(注4)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	手島 伸知	1962年6月15日生	1991年10月 株式会社セブン イレブン・ジャパン入社 2008年2月 同社会計管理部総括マネジャー 2013年1月 当社業務サポート部シニアオフィサー 2017年9月 当社会計管理部シニアオフィサー 2018年3月 当社執行役員 2019年3月 当社監査室シニアオフィサー 2021年3月 株式会社ヨークベニマル監査役(現任) 2022年5月 株式会社セブン イレブン・ジャパン監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注4)	-
監査役	原 一浩	1954年2月25日生	1983年8月 監査法人中央会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2016年7月 原公認会計士事務所所長(現任) 2016年11月 税理士登録 原一浩税理士事務所所長(現任) 2017年9月 一般社団法人はらコンサルティングオフィス代表理事 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注4)	-
監査役	稲益 みつこ	1976年3月15日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 服部法律事務所入所(現任) 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注4)	-
監査役	松橋 香里 (本名:細谷 香里)	1969年6月7日生	2006年4月 公認会計士登録 2006年7月 アセット・インベスターズ株式会社入社 2007年11月 同社経営企画部長 2008年3月 株式会社エムケーキャピタルマネージメント入社 同社執行役員 2009年5月 ルミナス・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) 松橋香里公認会計士事務所代表(現任) 2014年1月 NTSホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2014年6月 Spiber株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社カカコム社外監査役 2019年5月 当社社外監査役(現任) 2022年5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員(現任)	(注4)	-
計					3,231

- (注) 1 取締役伊藤邦雄、米村敏朗、東哲郎、井澤吉幸、山田メユミ、ジェニファー・シムズ・ロジャーズ、ポール与那嶺、スティーブン・ヘイズ・デイカス及びエリザベス・ミン・マイヤーダークの各氏は、独立社外取締役であります。
- 2 監査役原一浩、稲益みつこ及び松橋香里の各氏は、独立社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2022年5月から1年です。
- 4 社外監査役松橋香里氏の任期は2019年5月から4年、常勤監査役幅野則幸氏の任期は2021年5月から4年、常勤監査役手島伸知、社外監査役原一浩及び稲益みつこの各氏の任期は2022年5月から4年です。
- 5 井澤吉幸氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

- 6 当社では、各人の責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。

執行役員17名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の13名であります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員	林 拓 二
常務執行役員	真 船 幸 夫
常務執行役員	山 本 哲 也
常務執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長	山 口 公 義
常務執行役員 グループ商品戦略本部長	石 橋 誠 一 郎
執行役員 グループDX推進本部長兼グループDXソリューション本部長兼経営推進本部 DX推進担当シニアオフィサー	齋 藤 正 記
執行役員 金融戦略室長	小 林 強
執行役員 サステナビリティ推進部シニアオフィサー	釣 流 まゆみ
執行役員 広報センターシニアオフィサー	松 本 稔
執行役員 経営管理部シニアオフィサー	石 井 信 也
執行役員 経理部シニアオフィサー	中 村 英 和
執行役員 ガバナンス統括部シニアオフィサー	宮 地 信 幸
執行役員 経営推進部シニアオフィサー	脇 田 珠 樹

社外役員の状況

社外役員の独立性に関する考え方及び独立性の基準

・独立役員の指定状況

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

・社外役員の独立性基準等

当社は、社外役員を含め、役員の多様性を重視しており、コーポレートガバナンス向上を担う優秀な社外の人財を確保することを踏まえると、社外役員の独立性基準については、「一般株主と利益相反が生じるおそれのない」という本質的な観点から、各役員候補者について判断していく方が良いと考え、以下の基準を採用しております。

1 社外役員の独立性基準

(1) 基本的な考え方

独立役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとします。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断します。

(2) 独立性基準

上記の基本的な考え方を踏まえ、金融商品取引所が定める独立性基準を、当社の社外役員の独立性基準とします。

2 独立役員の属性情報開示に係る軽微基準

(当社の直近事業年度において)

- ・「取引」については「当社直近決算期の単体営業収益の1%未満」
- ・「寄付」については「1千万円未満」

社外役員の主な活動状況

- ・当事業年度における取締役会及び監査役会における出席並びに発言状況等

(社外取締役)

氏名	取締役会 出席回数、出席率	主な発言状況及び
		社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
月尾嘉男	16回中16回 100.0%	政府のIT政策を担当した経験、都市計画に参加し、持続可能な社会の構築に関与した経験、自然環境問題への対策の見識等に関する幅広く高度な知見・経験をもって意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
伊藤邦雄	16回中16回 100.0%	主にファイナンス、会計学、経営学、ESG(環境・社会・ガバナンス)、リスクマネジメント等に関する幅広く高度な知見・経験をもって意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
米村敏朗	16回中16回 100.0%	組織マネジメント、リスクマネジメント等に関する幅広く高度な知見・経験をもって意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
東哲郎	16回中15回 93.8%	国際的な企業経営、経営管理、財務・会計等に関する幅広く高度な知見・経験をもって意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
ルディー和子	16回中15回 93.8%	小売業及びマーケティング等に関する幅広く高度な知見・経験をもって意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外監査役)

氏 名	取締役会	監査役会	主な発言状況
	出席回数、出席率	出席回数、出席率	
原一浩	16回中16回 100.0%	27回中27回 100.0%	財務・会計・税務及びリスクマネジメントに関する豊富な経験と専門知識をもって適宜質問し、意見を述べております。
稲益みつこ	16回中16回 100.0%	27回中27回 100.0%	企業法務全般及びリスクマネジメントに関する豊富な経験と専門知識をもって適宜質問し、意見を述べております。
松橋香里	16回中16回 100.0%	27回中27回 100.0%	財務・会計、経営管理、リスクマネジメントに関する豊富な経験と専門知識をもって適宜質問し、意見を述べております。

・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役、取締役及び常勤監査役等と、取締役会のほか、定期的及び随時に経営意見交換会等のミーティングを行っております。当該ミーティングでは、各種経営課題、社会的関心の高い事項等を中心に各回のテーマが設定され、当社及びグループ会社における業務執行や内部統制の状況について、取締役や内部統制部門等から報告が行われ、社外取締役及び社外監査役の質問に対し説明が行われているほか、会社の経営、コーポレートガバナンス等について、各社外取締役及び社外監査役より、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等に基づき意見が出される等、社外取締役と社外監査役とが連携しつつ、率直かつ活発な意見交換を行っております。

また、各社外取締役及び社外監査役は、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行及び会計の監査を、それぞれ行っております。

・社外役員の機能及び役割

各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

・社外取締役・社外監査役のサポート体制

社外取締役及び社外監査役については、その職務を補助する専任の使用人を置き、社内取締役及び社内監査役と円滑な情報交換や緊密な連携を可能としております。

社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役9名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係はありません。

また、当社から、各独立役員たる社外役員に対し、役員報酬以外に、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとしての報酬の支払は行っておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、監査室から定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制部門からも内部統制の状況等について、随時、報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等については、前記「監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等」記載の内容もご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されております。

当社は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

- ・常勤監査役谷口義武氏は、当社及び当社グループ会社の財務・経理部門を担当し、財務及び会計業務に従事しておりました。
- ・監査役原一浩氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
- ・監査役松橋香里氏は、公認会計士の資格を有しております。

なお、2022年5月26日の定時株主総会にて、常勤監査役谷口義武氏は退任し、新たに常勤監査役手島伸知氏が就任しました。常勤監査役手島伸知氏は当社及び株式会社セブン イレブン・ジャパンの会計管理部門において、会計業務に従事しておりました。

また、監査役会は監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、2名の専任の使用人を置いております。

(b) 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を合計27回開催しております。1回あたりの平均所要時間は約1時間30分でした。監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。

監査役会並びに取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	幅野 則幸	100.0% (27回/27回)	100.0% (16回/16回)
常勤監査役	谷口 義武	100.0% (27回/27回)	100.0% (16回/16回)
独立社外監査役	原 一浩	100.0% (27回/27回)	100.0% (16回/16回)
独立社外監査役	稲益 みつこ	100.0% (27回/27回)	100.0% (16回/16回)
独立社外監査役	松橋 香里	100.0% (27回/27回)	100.0% (16回/16回)

監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築・運用、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、監査を行っております。

各監査役は、取締役会や経営意見交換会等に出席し、必要に応じて意見表明を行うほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取を行い、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。

常勤監査役は、経営会議、CSR統括委員会、リスクマネジメント委員会、情報管理委員会等に出席し、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧及び本社等における業務・財産の状況調査を実施しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報共有等を図り、監査計画に基づき子会社の本社、店舗を訪問して事業の実際を調査する等により監査を実施しております。これらの活動で得た重要事項については監査役会で報告しております。

当事業年度の重点監査項目としては「中期経営計画2021～2025」によるグループ重点戦略の進捗状況を掲げ、海外コンビニエンスストア事業戦略、国内コンビニエンスストア事業戦略、グループ食品戦略、大型商業拠点戦略、ラストワンマイル施策、DX戦略、サステナブル経営等の進捗状況をモニタリングするとともに、各戦略を支えるガバナンス体制について監査役会でヒアリングし整備・運用状況を確認しました。

また、執行機能から独立した内部通報制度として、当社グループの取締役、監査役、執行役員などの経営幹部に関する法令、社会的規範及び社内規程に違反する行為についての通報・相談を受け付ける「監査役ホットライン」を運用しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した内部監査部門として、監査室内に「業務監査担当」と「内部統制評価担当」を設置しております。「業務監査担当」は、コンプライアンス体制の整備・運用状況を含め、主要事業会社の内部監査を確認し指導する、または直接監査する統括機能と、持株会社である当社自体を監査する内部監査機能があり、これらの業務にあたっております。「内部統制評価担当」は、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しております（なお、監査室のスタッフ数は、2022年5月27日現在で24名です）。

また、内部監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果等は代表取締役社長、各担当役員、取締役会に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等

(a) 監査役と監査室及び会計監査人との連携

当社では、全体として監査の質的向上を図るため、監査役、監査室及び会計監査人が、定期的に三者ミーティングを開催する等により、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。

連携方法	時期	備考
------	----	----

三者ミーティング	4月、10月	会計監査人から会計監査の実施状況等、監査室から内部監査の実施状況等、監査役から監査役監査の実施状況等について情報交換が行われ、意見交換を実施
----------	--------	------------------------------------------------------------------------

(b) 監査役と会計監査人との連携

監査役は、会計監査人から期初に年間監査計画、四半期ごとに会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要等につき報告を受け、意見交換を行い、連携を図っております。

連携方法	時期	備考
監査及び四半期レビューの計画概要説明	6月	会計監査人から当事業年度の監査計画及び監査報酬案の説明を受ける
四半期レビュー結果報告	7月、10月、1月	会計監査人から四半期レビュー結果について報告を受け、意見交換を実施
監査役インタビュー	1月	会計監査人から監査役へのインタビュー及び意見交換を実施
KAM(監査上の主要な検討事項)に関する意見交換	7月、10月、1月	会計監査人からKAMとなる可能性のある事項や文案についての説明を受け、意見交換を実施。情報開示の適切性・整合性についても確認
会社法監査結果報告	4月	会計監査人から会社法の監査結果報告を受ける
金融商品取引法監査結果報告	5月	会計監査人から金融商品取引法の監査結果報告を受ける

(c) 監査役と監査室との連携

監査役と監査室は、監査の質的向上を図るため、両者間における監査情報の網羅的な共有化に努めております。

連携方法	時期	備考
常勤監査役と監査室の定例ミーティング	毎月	監査室から監査計画、業務監査に関する監査結果、内部統制評価の経過状況等について報告を受け、意見交換を実施。常勤監査役は重要事項については社外監査役に報告
内部監査状況・結果についての情報共有・意見交換	8月、1月	監査室から業務監査結果や活動状況の報告を受け、意見交換を実施
財務報告に係る内部統制の評価状況・結果に関する報告	四半期	監査室から金融商品取引法で定められたグループの財務報告に係る内部統制の報告を受ける

(d) 監査役、監査室及び会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

16年間

なお、2007年2月期についてはみずす監査法人と共同監査を実施しております。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：知野 雅彦

指定有限責任社員 業務執行社員：佐々木 雅広

指定有限責任社員 業務執行社員：中村 大輔

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士17名、その他21名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づいて、監査法人としての独立性や品質管理体制等の整備状況、監査チームとしての技能・経験・能力、監査方法、監査結果等の状況等を評価し選定します。

また会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出することを決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、期中の会計監査人との連携や会計監査人による事業所往査への立合い等を通じた評価を継続して行い、会計監査人の監査の相当性判断を含め、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査について特段の問題はないと判断し、会計監査人の再任を決議しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109	239	165	77
連結子会社	678	14	687	15
計	788	254	852	92

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用支援及びIFRSに関する影響度調査の支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用支援等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	312	-	234
連結子会社	313	123	402	314
計	313	435	402	549

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グループ内の組織再編にかかる会計・税務助言業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グループ戦略にかかる会計・税務助言業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

(2022年2月期)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1 役員報酬に関する基本的な考え方

当社は、当社の取締役及び監査役（以下、本方針において「役員」といいます。）の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的グループ企業価値の継続的向上と持続的成長の実現のために、適切ナリスクテイクを行うための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。

業務執行の適切な監督・監査によるコーポレートガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。

報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される報酬制度とする。

具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

2 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、時価総額や営業利益水準等で、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考に決定します。

3 報酬構成

(1) 業務執行の取締役

(a) 報酬構成の割合

業務執行の取締役の報酬構成の割合()は次の通りとします。

固定報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
60%	20%	20%
← 金銭		← 株式 →

()業績連動賞与及び業績連動株式報酬が基準報酬額であるときを前提として算出しております。

(b) 構成内容

固定報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、固定の金銭報酬とします。

報酬は、在任期間中、毎月定期的に支給します。

業績連動賞与

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。

報酬は、毎事業年度ごとの会社業績や個人評価等の確定後に支給します。

業績連動賞与におけるKPIは下表のとおりとしています。当該年度における本業の稼ぐ力の向上度を評価しつつ、株主視点も取り入れるため、連結ROE及び連結純利益もKPIとして組み合わせ用いています。

(業績連動賞与におけるKPI)

KPI指標	割合	評価目的	2022年2月期 目標値	2022年2月期 実績値
(a) 連結営業利益	60%	稼ぐ力の向上度を評価	3,800億円	3,876億円
(b) 連結ROE	20%	資本に対する収益性を評価	-	7.5%
(c) 連結純利益	20%	純利益の予算達成度を評価	1,900億円	2,107億円

業績連動株式報酬

- ・ 中長期のインセンティブ報酬として、会社業績、経営指標や非財務指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬としています（2019年5月の定時株主総会において、役員報酬BIP信託制度()による株式報酬制度の導入を決議）。
- ・ 業績連動の株式報酬として、在任期間中に株式交付のためのポイントが付与されることで、中長期視点の株主との、利益とリスクの共有促進を図るものとしています。
- ・ 対象期間は、2019年度から4事業年度としています。
- ・ 取締役に対する株式等の交付等は取締役の退任時としています。

- ・ 各事業年度において付与されるポイントは、役位に基づく基準ポイントに業績連動係数を乗じて算出され、目標達成度等に応じて0%～200%の比率で変動します。
- ・ 業績連動株式報酬におけるKPIは下表のとおりとしています。中長期株主視点を取り入れるため、連結ROE及び連結EPSを指標としつつ、これらが本業の稼ぐ力の強化により成し遂げられることも評価するため、連結営業利益もKPIとして組み合わせ用いています。
- ・ また、企業価値と社会価値の両立を目指す当社として、2019年5月に策定した環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」におけるCO₂排出量の削減目標を、2020年度より業績連動株式報酬のKPIに追加致しました。

() BIP (Board Incentive Plan) 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプラン

(業績連動株式報酬におけるKPI)

KPI指標	割合	評価目的	2022年2月期 目標値	2022年2月期 実績値
(a) 連結営業利益	40%	稼ぐ力の向上度を評価	3,800億円	3,876億円
(b) 連結ROE	40%	資本に対する収益性を評価	-	7.5%
(c) 連結EPS	20%	株主視点から純利益を評価	215円18銭	238円68銭
(d) CO ₂ 排出量	1 下記算出 式参照	環境負荷低減の推進度を評価	2,208,506t ²	2,011,152t

1 業績連動係数の算出式

$$\text{業績連動係数} = \{ (a) + (b) + (c) \} \times (d)$$

- (a) 「連結営業利益」に関する連動係数 × 40%
- (b) 「連結ROE」に関する連動係数 × 40%
- (c) 「連結EPS」に関する連動係数 × 20%
- (d) 「CO₂排出量」に関する連動係数

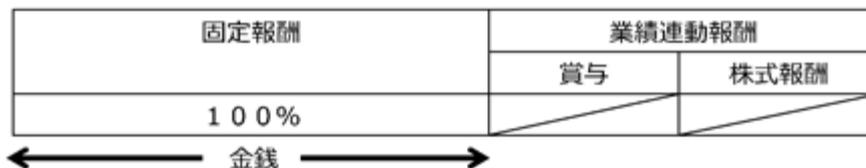
2 KPI指標(d)におけるCO₂排出量の目標値は、2018年度実績値から、毎年度均等に排出量を削減して2030年度目標値(グループの店舗運営に伴う排出量を2013年度比30%削減)を達成すると仮定して算出した各年度目標値としております。

- ・ KPIの評価にあたっては、業績連動係数を代表取締役と取締役に分け、代表取締役の振れ幅を大きく設定することで、より強く業績連動の影響を受けるものとしています。
- ・ 対象取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役等に対し、本制度における株式の交付等を行わないこととし(マルス)、または交付した株式等相当の金銭の返還請求(クローバック)ができるものとしています。

(2) 社外取締役及び監査役

(a) 報酬構成の割合

社外取締役及び監査役の報酬構成の割合は次のとおりとします。



(b) 構成内容

固定報酬

社外取締役及び監査役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬(賞与・株式報酬)は支給しません。

報酬は、在任期間中、毎月定期的に支給します。

4 報酬ガバナンス

(1) 報酬委員会

当社は役員等（本方針において「役員及び執行役員」をいいます。）の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役とし、また、委員を代表取締役以外の取締役で構成する報酬委員会（本方針において「報酬委員会」といいます。）を設置しております。

(2) 報酬の決定方法

役員の報酬に関する基本方針である本方針は、報酬委員会の審議を通じて、取締役会にて決定しています。また、取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価及びKPI達成度に基づき報酬委員会で審議されたうえで、報酬委員会から答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長が、当該答申に基づき決定します。

監査役の個人別の報酬額は、監査役の協議において決定します。

(3) 最近事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会及び委員会の活動内容

当事業年度においては、「報酬委員会」は3回開催しております。いずれも出席すべき委員全員が出席し、当社役員及び一部事業会社の代表取締役の報酬に関する審議の他、業績連動型株式報酬に導入した非財務指標におけるKPIの設定等に関する審議を行い、当委員会の答申を受けて、取締役会において決議しております。

5 役員報酬枠

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定します。

なお、当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しており、役員退職慰労金は支給しません。

(1) 取締役

・金銭

年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）

（2006年5月25日開催の第1回定時株主総会で決議）

・株式

3事業年度 / 6億円以内（1事業年度あたり2億円以内）

1事業年度あたりに付与するポイント：40,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）

（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

(2) 監査役

・金銭

年額2億円以内

（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

6 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記に記載の役員報酬方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価及びKPI達成度に基づき報酬委員会で審議されたうえで、取締役会の諮問機関である報酬委員会の答申に基づき決定されることから、当該答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長である井阪隆一氏が決定しており、また、取締役会において決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬		
				賞与	株式報酬 (B I P 信託)	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	8	317	195	50	70	70 (注6)
社外取締役	5	88	88	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	2	65	65	-	-	-
社外監査役	3	43	43	-	-	-

- (注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
- 2 2006年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内(ただし、使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。
- 3 2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において、取締役の株式報酬(B I P 信託)における報酬額は、次の通り決議いただいております。
3事業年度/6億円以内(1事業年度あたり2億円以内)
1事業年度あたりに付与するポイント:40,000ポイント以内(1ポイント=普通株1株)
- 4 2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額2億円以内と決議いただいております。
- 5 株式報酬(B I P 信託)は、取締役(社外取締役を除く)5名に対するものです。
- 6 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬(B I P 信託)70百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員 区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬			
				賞与	株式報酬 (B I P 信託)	左記のうち、 非金銭報酬等	
井阪 隆一	取締役	提出会社	72	21	26	26 (注3)	123
	取締役	7-Eleven, Inc.	3	-	-	-	
ジョセフ・ マイケル・ デピント	取締役	提出会社	19	-	-	-	2,388
	取締役	7-Eleven, Inc. (注2)	203	2,165	-	-	

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 7-Eleven, Inc.のPresident & CEOの報酬体系は、業績や企業価値との連動を重視し、同社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高める観点から、固定の金銭報酬である「固定報酬」及び業績連動の金銭報酬である「短期インセンティブ」と「長期インセンティブ」により構成しています。報酬水準については、外部評価機関の知見も踏まえ、優秀な人財の維持・確保の観点等から、米国市場における報酬水準を参考としています。報酬額については、決定手続の客観性及び透明性を確保するため、当社報酬委員会において協議を行った上で、最終的に7-Eleven, Inc.取締役会の決議により決定しております。
- 3 井阪 隆一氏に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬(B I P 信託)26百万円でありま

(2023年2月期)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1 役員報酬に関する基本的な考え方

当社は、当社の取締役及び監査役（以下、本方針において「役員」といいます。）の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的グループ企業価値の継続的向上と持続的成長の実現のために、適切なリスクテイクを行うための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしします。

当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。

業務執行の適切な監督・監査によるコーポレートガバナンス向上を担う優秀な人財を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。

報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される報酬制度とする。

具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

2 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、時価総額や収益規模等で、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考に決定します。

3 報酬構成

(1) 業務執行の取締役

(a) 報酬構成の割合

業務執行の取締役の報酬構成の割合()は次のとおりとします。

代表取締役については、中長期視点の株主との、利益とリスクの共有を深めるため、業績連動株式報酬の割合をより高く設定します。

	固定報酬	業績連動報酬	
		賞与	株式報酬
代表取締役	35%	30%	35%
取締役	50%	25%	25%

← 金銭 → ← 株式 →

()業績連動賞与及び業績連動株式報酬が基準報酬額であるときを前提として算出しています。

(b) 構成内容

固定報酬

- ・ 職責の大きさに応じた役位ごとの、固定の金銭報酬とします。
- ・ 報酬は、在任期間中、毎月定期的に支給します。

業績連動賞与

- ・ 短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。
- ・ 報酬は、毎年事業年度ごとの会社業績や個人評価等の確定後に支給します。
- ・ 業績連動賞与におけるKPIは下表のとおりとします。当該年度における本業によりキャッシュを稼ぐ力を評価しつつ、株主視点も取り入れるため、連結純利益もKPIとして組み合わせて用います。

(業績連動賞与におけるKPI)

KPI指標	割合	評価目的
(a) 連結営業CF (除く金融)()	60%	本業によりキャッシュを稼ぐ力を評価
(b) 連結純利益	40%	純利益の予算達成度を評価

<業績連動賞与に係る係数の算出式>

業績連動賞与に係る係数 = { (a) + (b) } × (c)

(a) 「連結営業CF(除く金融)()」に関する連動係数 × 60%

(b) 「連結純利益」に関する連動係数 × 40%

(c) 「個人評価」に関する連動係数

- ・ K P I の評価にあたっては、業績連動賞与に係る係数を代表取締役と取締役に分け、代表取締役の振れ幅を大きく設定することで、より強く業績連動の影響を受けるものとしています。
- ・ K P I の評価に加え、個人評価によって業績連動賞与に係る係数が変動します。

() 金融事業を除く N O P A T をベースとした管理会計数値

業績連動株式報酬

- ・ 中長期のインセンティブ報酬として、会社業績、経営指標や非財務指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬とします(2019年5月の定時株主総会において、役員報酬 B I P 信託制度()による株式報酬制度の導入を決議)。
- ・ 業績連動の株式報酬として、在任期間中に株式交付のためのポイントが付与されることで、中長期視点の株主との、利益とリスクの共有促進を図るものとしています。
- ・ 当初の対象期間は、2019年度から4事業年度とし、以後の対象期間については、3事業年度ごととします。
- ・ 取締役に対する株式等の交付等は取締役の退任時とします。
- ・ 各事業年度において付与されるポイントは、役位に基づく基準ポイントに業績連動株式報酬に係る係数を乗じて算出され、目標達成度等に応じて0%~200%の比率で変動します。
- ・ 業績連動株式報酬における K P I は下表のとおりとします。中長期株主視点を取り入れるため、連結 R O E 及び連結 E P S を指標とし、その達成度を評価します。
- ・ 企業価値と社会価値の両立を目指す当社として、2019年5月に策定した環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』における C O 2 排出量の削減目標を、2020年度より業績連動株式報酬の K P I に追加しました。
- ・ 多様な人材が能力を發揮できる環境づくりをより推進し、従業員の貢献意欲の向上による企業競争力の強化を担保することを目的として、「従業員エンゲージメント」を、2022年度より業績連動株式報酬の K P I に追加します。

() B I P (Board Incentive Plan) 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプラン

(業績連動株式報酬における K P I)

K P I 指標	割合	評価目的
(a) 連結 R O E	60%	資本に対する収益性を評価
(b) 連結 E P S	40%	株主視点から純利益を評価
(c) C O 2 排出量	下記算出式 参照	環境負荷低減の推進度を評価
(d) 従業員エンゲージメント		従業員エンゲージメントの向上度を評価()

() 報酬委員会による総合評価

< 業績連動株式報酬に係る係数の算出式 >

業績連動株式報酬に係る係数 = { (a) + (b) } × { (c) + (d) }

- (a) 「 連結 R O E 」 に関する連動係数 × 60%
- (b) 「 連結 E P S 」 に関する連動係数 × 40%
- (c) 「 C O 2 排出量 」 に関する連動係数
- (d) 「 従業員エンゲージメント 」 に関する連動係数

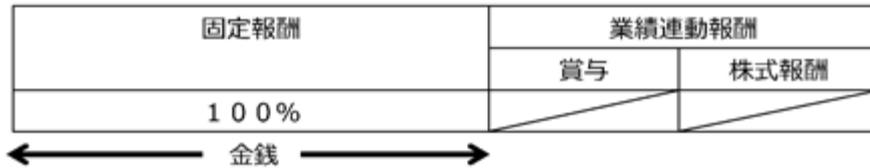
- ・ K P I の評価にあたっては、業績連動株式報酬に係る係数を代表取締役と取締役に分け、代表取締役の振れ幅を大きく設定することで、より強く業績連動の影響を受けるものとしています。

- ・対象取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役等に対し、本制度における株式の交付等を行わないこととし（マルス）、または交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

(2) 社外取締役及び監査役

(a) 報酬構成の割合

社外取締役及び監査役の報酬構成の割合は次のとおりとします。



(b) 構成内容

固定報酬

- ・社外取締役及び監査役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬（賞与・株式報酬）は支給しません。
- ・報酬は、在任期間中、毎月定期的に支給します。

4 報酬ガバナンス

(1) 報酬委員会

当社は役員等（本方針において「役員及び執行役員」をいいます。）の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役とし、また、委員を代表取締役以外の取締役で構成する報酬委員会（本方針において「報酬委員会」といいます。）を設置しています。

(2) 報酬の決定方法

役員の報酬に関する基本方針である本方針は、報酬委員会の審議を通じて、取締役会にて決定しています。また、取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価及びKPI達成度に基づき報酬委員会で審議されたうえで、報酬委員会から答申を受けた取締役会が、当該答申に基づき、決定します。

監査役の個人別の報酬額は、監査役の協議において決定します。

5 役員報酬枠

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定します。

なお、当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しており、役員退職慰労金は支給しません。

(1) 取締役

・金銭

年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）
（2006年5月25日開催の第1回定時株主総会で決議）

・株式

3事業年度 / 12億円以内（1事業年度あたり4億円以内）
1事業年度あたりに付与するポイント：80,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）
（2022年5月26日開催の第17回定時株主総会で、金銭報酬と別枠で、決議）

(2) 監査役

・金銭

年額2億円以内
（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は、保有しておりません。事業競争力の維持と強化のため、業務提携、取引関係の維持・強化等の合理性があると認められる株式を政策保有株式として保有し、純投資目的以外の株式として区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社セブン イレブン・ジャパンについては以下のとおりであります。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

株式会社セブン イレブン・ジャパンは、政策保有上場株式について、事業競争力の維持と強化のため、業務提携、取引関係の維持・強化等の合理性があると認める場合を除き、原則として政策保有上場株式を保有しません。保有株については、毎年見直しを行い、意義・効果の薄れた株式について、投資先企業の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとします。

株式会社セブン イレブン・ジャパンの政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目（(a)取得経緯、(b)取引関係の有無、(c)保有する時点での戦略的意義、(d)将来的なビジネスの可能性、(e)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(f)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク）並びに定量項目（(a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）を、株式会社セブン イレブン・ジャパンにおける検証内容を踏まえ、当社取締役会において検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	618
非上場株式以外の株式	15	40,347

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	141	(株式の取得) 商品開発の推進等のビジネス 連携を強化していくため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	115

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社野村総合研究所	7,804,500	7,804,500	当社グループ会社のシステム運用等のビジネス連携を強化していくため	有
	31,022	25,832		
わらべや日洋ホールディングス株式会社	2,195,400	2,195,400	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため	有
	4,026	3,446		
ぴあ株式会社	704,700	704,700	チケット販売に関する当社グループ事業会社とのビジネス連携を強化していくため	無
	2,269	2,311		
株式会社STIフードホールディングス	500,000	500,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため	有
	1,030	2,462		
株式会社ピクルスコーポレーション	280,000	140,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため。 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	有
	422	472		
株式会社八十二銀行	700,000	700,000	当社グループ会社との金融取引等のビジネス連携を強化していくため	有
	305	245		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	59,300	59,300	当社グループ会社との金融取引等のビジネス連携を強化していくため	無(注2)
	244	221		
株式会社中村屋	70,000	70,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため	有
	233	276		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	819,000	819,000	当社グループ会社との金融取引等のビジネス連携を強化していくため	無(注3)
	221	185		
雪印メグミルク株式会社	82,800	82,800	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため	有
	168	176		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	39,300	39,300	当社グループ会社との金融取引等のビジネス連携を強化していくため	無(注4)
	153	117		
株式会社九州フィナンシャルグループ	300,000	300,000	当社グループ会社との金融取引等のビジネス連携を強化していくため	無(注5)
	123	129		
伊藤忠食品株式会社	10,000	10,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため	有
	49	52		
株式会社りそなホールディングス	76,700	76,700	当社グループ会社との金融取引等のビジネス連携を強化していくため	無(注6)
	39	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
木徳神糧株式会社	10,000	10,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を 強化していくため	有
	35	34		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載していませんが、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目((a)取得経緯、(b)取引関係の有無、(c)保有する時点での戦略的意義、(d)将来的なビジネスの可能性、(e)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(f)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク)並びに定量項目((a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか)を、株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおける検証内容を踏まえ、当社取締役会において検証し、保有の適否を総合的に判断しています。
- 2 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社常陽銀行は当社株式を保有しております。
- 4 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同子会社である三井住友海上火災保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社九州フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は当社株式を保有しております。
- 6 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である当社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、政策保有上場株式について、事業競争力の維持と強化のため、業務提携、取引関係の維持・強化等の合理性があると認める場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。保有株については、毎年見直しを行い、保有する意義・効果の薄れた株式について、投資先企業の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとします。

当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目((a)取得経緯、(b)取引関係の有無、(c)保有する時点での戦略的意義、(d)将来的なビジネスの可能性、(e)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(f)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク)並びに定量項目((a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか)を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	6,061
非上場株式以外の株式	6	26,031

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	133	(株式の取得) 廃プラスチック再資源化の促進等によりビジネス連携を強化していくため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アインホールディングス	2,750,000	2,750,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため	無
	17,600	18,892		
株式会社クレディセゾン	2,050,000	2,050,000	当社グループ金融事業会社等を通じ、ビジネス連携を強化していくため	有
	2,654	2,716		
三井不動産株式会社	1,017,000	1,017,000	当社グループ事業会社における店舗、物流施設その他不動産に関する取引等のビジネス連携を強化していくため	有
	2,600	2,440		
株式会社TBSホールディングス	804,000	804,000	メディアコンテンツを活用した販売促進等のビジネス連携を強化していくため	無(注2)
	1,495	1,562		
株式会社西武ホールディングス	1,088,000	1,088,000	当社グループ事業会社の店舗及びエリア協働開発等のビジネス連携を強化していくため	無(注3)
	1,304	1,392		
第一生命ホールディングス株式会社	156,100	156,100	当社グループ会社との生命保険その他の金融取引等のビジネス連携を強化していくため	無(注4)
	375	291		

(注)1 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載していませんが、当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目(a)取得経緯、(b)取引関係の有無、(c)保有する時点での戦略的意義、(d)将来的なビジネスの可能性、(e)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(f)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク)並びに定量項目(a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受

取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか)を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

- 2 株式会社TBSホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社TBSテレビは当社株式を保有しております。
- 3 株式会社西武ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である西武鉄道株式会社は当社株式を保有しております。
- 4 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,189,152	1,420,653
受取手形及び売掛金	318,142	365,746
営業貸付金	95,010	91,662
商品及び製品	158,867	246,571
仕掛品	80	51
原材料及び貯蔵品	2,378	2,193
前払費用	62,009	71,249
A T M仮払金	216,471	107,883
その他	315,465	306,593
貸倒引当金	7,353	7,829
流動資産合計	3,350,223	2,604,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,367,606	3,011,407
減価償却累計額	1,373,509	1,483,509
建物及び構築物(純額)	2,994,096	2,152,898
工具、器具及び備品	952,109	1,158,818
減価償却累計額	621,924	722,440
工具、器具及び備品(純額)	330,185	436,377
車両運搬具	25,306	31,042
減価償却累計額	7,658	11,535
車両運搬具(純額)	17,647	19,506
土地	2,746,284	2,119,796
リース資産	29,022	26,264
減価償却累計額	21,233	19,024
リース資産(純額)	7,789	7,240
使用権資産	-	23,537
減価償却累計額	-	12,735
使用権資産(純額)	-	10,801
建設仮勘定	110,019	110,725
有形固定資産合計	2,206,023	3,232,347
無形固定資産		
のれん	349,882	1,741,604
ソフトウェア	152,324	213,462
その他	143,666	184,935
無形固定資産合計	645,873	2,140,002
投資その他の資産		
投資有価証券	1,204,107	1,220,615
長期貸付金	14,194	14,633
長期差入保証金	2,339,405	2,330,285
建設協力立替金	203	542
退職給付に係る資産	79,888	86,217
繰延税金資産	44,352	43,539
その他	63,338	67,499
貸倒引当金	3,364	3,024
投資その他の資産合計	742,125	760,308
固定資産合計	3,594,022	6,132,658
繰延資産		
開業費	1,934	1,353
社債発行費	652	492
繰延資産合計	2,586	1,846
資産合計	6,946,832	8,739,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	204,626	305,921
加盟店買掛金	180,663	177,987
短期借入金	619,953	140,146
1年内償還予定の社債	66,917	60,000
1年内返済予定の長期借入金	2 146,747	2 121,280
未払法人税等	21,283	22,716
未払費用	124,070	235,274
預り金	236,400	223,146
A T M仮受金	130,167	73,901
販売促進引当金	19,859	17,649
賞与引当金	14,853	13,937
役員賞与引当金	360	349
商品券回収損引当金	933	602
返品調整引当金	27	34
銀行業における預金	741,422	787,879
その他	274,145	299,898
流動負債合計	2,782,433	2,480,725
固定負債		
社債	565,000	1,582,906
長期借入金	2 362,592	2 994,399
繰延税金負債	78,879	109,825
役員退職慰労引当金	774	569
株式給付引当金	4,008	4,272
退職給付に係る負債	9,309	12,702
長期預り金	50,783	51,422
資産除去債務	99,072	130,456
その他	162,644	224,265
固定負債合計	1,333,063	3,110,820
負債合計	4,115,497	5,591,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	409,069	408,645
利益剰余金	2,198,805	2,319,155
自己株式	10,851	10,282
株主資本合計	2,647,023	2,767,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,729	37,696
繰延ヘッジ損益	1,580	4,270
為替換算調整勘定	30,835	157,570
退職給付に係る調整累計額	15,427	13,901
その他の包括利益累計額合計	21,902	213,438
新株予約権	56	56
非支配株主持分	162,352	166,719
純資産合計	2,831,335	3,147,732
負債純資産合計	6,946,832	8,739,279

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業収益	5,766,718	8,749,752
売上高	4,518,821	7,429,576
売上原価	3,480,025	6,017,372
売上総利益	1,038,796	1,412,203
営業収入	1,247,896	1,320,175
営業総利益	2,286,692	2,732,379
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	112,921	123,214
従業員給与・賞与	450,665	564,770
賞与引当金繰入額	14,796	13,861
退職給付費用	10,541	14,045
法定福利及び厚生費	61,137	75,217
地代家賃	376,771	396,241
減価償却費	220,434	279,082
水道光熱費	104,457	121,954
店舗管理・修繕費	73,778	92,481
その他	494,856	663,854
販売費及び一般管理費合計	1,920,363	2,344,726
営業利益	366,329	387,653
営業外収益		
受取利息	2,991	3,220
受取配当金	1,013	1,093
持分法による投資利益	-	2,643
受取保険金	790	1,389
電子マネー退蔵益	1,179	1,205
その他	4,163	3,184
営業外収益合計	10,138	12,736
営業外費用		
支払利息	9,479	12,101
社債利息	1,105	17,248
持分法による投資損失	885	-
コミットメントフィー	1,508	3,534
その他	6,124	8,934
営業外費用合計	19,104	41,818
経常利益	357,364	358,571
特別利益		
固定資産売却益	2,3010	2,6372
事業構造改革に伴う固定資産売却益	2,71,106	2,72,554
助成金収入	3,4,108	3,7,648
災害関連受取保険金	956	-
投資有価証券売却益	252	3,222
その他	999	2,213
特別利益合計	10,433	22,011
特別損失		
固定資産廃棄損	4,12,180	4,13,666
減損損失	5,31,604	5,26,410
新型コロナウイルス感染症による損失	6,40,534	6,10,380
事業構造改革費用	5,710,213	5,74,163
その他	14,489	14,107
特別損失合計	109,022	68,728
税金等調整前当期純利益	258,776	311,854
法人税、住民税及び事業税	46,369	66,886
法人税等調整額	18,069	21,727
法人税等合計	64,439	88,613
当期純利益	194,337	223,241
非支配株主に帰属する当期純利益	15,074	12,466
親会社株主に帰属する当期純利益	179,262	210,774

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	194,337	223,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,627	2,073
繰延ヘッジ損益	1,857	2,689
為替換算調整勘定	48,474	189,239
退職給付に係る調整額	11,976	1,515
持分法適用会社に対する持分相当額	8	156
その他の包括利益合計	25,021	192,642
包括利益	169,315	415,883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	154,439	402,228
非支配株主に係る包括利益	14,876	13,655

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	409,262	2,106,920	11,313	2,554,869
当期変動額					
剰余金の配当			87,134		87,134
親会社株主に帰属する当期純利益			179,262		179,262
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		0		472	472
その他		193	242	2	433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	193	91,885	462	92,154
当期末残高	50,000	409,069	2,198,805	10,851	2,647,023

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,953	277	17,515	3,533	46,725	331	155,295	2,757,222
当期変動額								
剰余金の配当								87,134
親会社株主に帰属する当期純利益								179,262
自己株式の取得								12
自己株式の処分								472
その他								433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,776	1,858	48,350	11,893	24,823	274	7,056	18,041
当期変動額合計	9,776	1,858	48,350	11,893	24,823	274	7,056	74,112
当期末残高	35,729	1,580	30,835	15,427	21,902	56	162,352	2,831,335

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	409,069	2,198,805	10,851	2,647,023
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減			2,847		2,847
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減を反映した当期首残高	50,000	409,069	2,195,957	10,851	2,644,175
当期変動額					
剰余金の配当			87,576		87,576
親会社株主に帰属する当期純利益			210,774		210,774
自己株式の取得				22	22
自己株式の処分		0		591	592
その他		424		0	425
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	424	123,197	568	123,342
当期末残高	50,000	408,645	2,319,155	10,282	2,767,517

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,729	1,580	30,835	15,427	21,902	56	162,352	2,831,335
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減	82				82			2,765
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減を反映した当期首残高	35,811	1,580	30,835	15,427	21,984	56	162,352	2,828,569
当期変動額								
剰余金の配当								87,576
親会社株主に帰属する当期純利益								210,774
自己株式の取得								22
自己株式の処分								592
その他								425
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,884	2,689	188,405	1,525	191,454	-	4,366	195,820
当期変動額合計	1,884	2,689	188,405	1,525	191,454	-	4,366	319,163
当期末残高	37,696	4,270	157,570	13,901	213,438	56	166,719	3,147,732

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	258,776	311,854
減価償却費	235,504	292,561
減損損失	35,484	27,775
のれん償却額	25,040	71,276
賞与引当金の増減額（は減少）	654	956
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	6,280	8,514
受取利息及び受取配当金	4,004	4,313
支払利息及び社債利息	10,585	29,349
持分法による投資損益（は益）	885	2,643
受取保険金	790	1,389
災害関連受取保険金	956	-
固定資産売却益	4,116	8,927
助成金収入	4,094	7,648
固定資産廃棄損	12,193	13,667
投資有価証券売却損益（は益）	-	3,211
売上債権の増減額（は増加）	31,472	9,227
営業貸付金の増減額（は増加）	7,713	3,348
たな卸資産の増減額（は増加）	13,844	26,209
仕入債務の増減額（は減少）	21,610	3,015
預り金の増減額（は減少）	7,854	13,396
銀行業における社債の純増減（は減少）	20,000	-
銀行業における預金の純増減（は減少）	86,386	46,456
A T M未決済資金の純増減（は増加）	7,475	52,386
その他	18,225	12,713
小計	638,840	777,967
利息及び配当金の受取額	2,201	4,505
利息の支払額	10,129	20,781
金利スワップ解約による収入	-	5,993
保険金の受取額	790	1,389
災害関連受取保険金の受取額	956	-
助成金の受取額	4,092	7,647
法人税等の支払額	102,693	67,411
法人税等の還付額	5,935	27,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	539,995	736,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	4	297,859	4	337,505
有形固定資産の売却による収入		13,442		147,745
無形固定資産の取得による支出		51,972		86,926
投資有価証券の取得による支出		22,239		25,519
投資有価証券の売却による収入		14,690		106,380
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	41,973	2	2,295,563
差入保証金の差入による支出		9,938		12,357
差入保証金の回収による収入		26,971		24,536
預り保証金の受入による収入		2,428		4,002
預り保証金の返還による支出		2,963		2,841
事業取得による支出	4	11,447	4	11,661
定期預金の預入による支出		4,081		3,996
定期預金の払戻による収入		1,963		4,083
その他		11,146		15,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		394,127		2,505,566
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（は減少）		490,506		479,923
長期借入れによる収入		125,793		832,298
長期借入金の返済による支出		93,579		261,954
コマーシャル・ペーパーの発行による収入		263,118		81,872
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		263,118		81,872
社債の発行による収入		349,307		1,192,710
社債の償還による支出		60,000		231,768
非支配株主からの払込みによる収入		183		337
自己株式の取得による支出		12		22
配当金の支払額		87,081		87,490
非支配株主への配当金の支払額		7,482		7,348
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		770		1,821
その他		26,321		17,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		690,542		937,077
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,430		63,065
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		828,980		768,946
現金及び現金同等物の期首残高		1,354,856		2,183,837
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,183,837	1	1,414,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 173社

主要な連結子会社の名称

株式会社セブン イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.、株式会社イトーヨーカ堂、
株式会社ヨークベニマル、株式会社そごう・西武、株式会社セブン銀行、
株式会社セブン・フィナンシャルサービス

当連結会計年度において、当社の連結子会社である7-Eleven, Inc.の完全子会社として設立されたSEI Speedway Holdings, LLCは、米国Marathon Petroleum CorporationからSpeedway LLC他20社の株式その他持分を取得いたしました。また、全世界におけるセブン・イレブンブランドの成長と既存の海外ライセンスへの価値とサポートの提供を目的として7-Eleven International LLCを設立したこと等により4社を連結子会社としております。

これらに伴い、新たに26社を連結の範囲に含めております。

株式会社そごう・西武が株式会社セブン&アイ・アセットマネジメントを吸収合併したことにより1社を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 24社

主要な会社等の名称

プライムデリカ株式会社、ぴあ株式会社

当連結会計年度において、米国Marathon Petroleum Corporationから株式その他持分を取得したことに伴い2社を持分法適用会社としております。また、BALS INTERNATIONAL LIMITED他2社の株式を譲渡したことにより、3社を持分法適用会社から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表作成にあたり、12月31日決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3月31日が決算日の株式会社セブン銀行等は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品

国内連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は主として先入先出法（ガソリンは総平均法）を、また、一部の国内連結子会社は先入先出法を採用しております。

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間（定額）で償却しております。

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法で償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

商品券回収損引当金

一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度末に予想される将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。

株式給付引当金

当社及び一部の連結子会社において、取締役及び執行役員への株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。

- (6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理に、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップは一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段.....為替予約等取引
ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務
- b ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金、社債
- c ヘッジ手段.....金利通貨スワップ
ヘッジ対象.....外貨建借入金

ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、又は、将来のキャッシュ・フローを最適化する為にデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の判定を省略しております。

- (8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2011年2月28日以前に発生した負ののれんについては、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。

2011年3月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理をしております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

国内及び海外コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理

株式会社セブン イレブン・ジャパン及び米国連結子会社の7-Eleven, Inc.は、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。

消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. Speedway LLC株式等の取得に係る無形資産（商標権）の評価及びのれんの償却期間

（1）当連結会計年度の主な資産及び負債計上額

「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、取得原価の配分が完了していないことから、連結貸借対照表において、暫定的に算定された以下の金額を計上しております。

のれん	1,357,134 百万円
無形資産（商標権）	22,126 百万円

「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当該のれんの償却期間を20年と見積っております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

企業結合により取得した企業又は事業の取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点において識別可能なものの企業結合日時点の公正価値を基礎として企業結合日以後1年以内に配分し、取得原価と受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額はのれんとして会計処理しております。

Speedway LLC株式等の取得に係る取得原価の配分において、識別可能資産のうち無形資産（商標権）については、経営者が策定した事業計画、ロイヤルティレート等の重要な仮定を用いたインカムアプローチ法により算定しております。また、のれんの償却期間については事業計画及び市場環境の見通しを基にSpeedway LLC株式等の取得によるシナジー効果が発現すると予想される期間に基づいて決定しております。

主要な仮定

無形資産（商標権）の公正価値算定の主要な仮定は経営者が策定した事業計画、ロイヤルティレート等と判断しております。また、のれんの償却期間の見積りにおける主要な仮定は、Speedway LLC株式等の取得によるシナジー効果が発現すると予想される期間と判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

公正価値の算定及び償却期間の見積りは経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループでは、百貨店、GMS、食品スーパー等、多様な形態で小売店舗を展開しております。このうち、スーパーストア事業セグメントに含まれる株式会社イトーヨーカ堂はスーパーストア事業、百貨店・専門店事業セグメントに含まれる株式会社そごう・西武は百貨店事業を営んでおり、事業の性質上、1店舗あたりの固定資産簿価が比較的多額となる傾向にあります。

株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社そごう・西武における当連結会計年度末の連結貸借対照表及び連結損益計算書に計上した金額は以下のとおりです。

(百万円)

会社名	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
株式会社イトーヨーカ堂	328,554	12,682	4,431
株式会社そごう・西武	202,598	71,812	1,242

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社そごう・西武において、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位は、主として店舗であります。各社は、従来より事業構造改革を推進してきており、集客施策、粗利改善策等により継続的に業績改善に取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止を目的とした営業時間の短縮及び休業が大きく影響し、当連結会計年度において複数の店舗で減損の兆候が認められております。

各社の店舗固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上しております。

また、株式会社そごう・西武は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた顧客の価値観及び行動の変化により店舗経営を取り巻く環境が厳しさを増したことを受け、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、共用資産を含む、より大きな単位において、減損の兆候があると認められております。このため、当連結会計年度末において、店舗固定資産の減損判定に加え、共用資産を含む、より大きな単位において減損損失の認識の要否の判定を行っておりますが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローには、売上高成長率、粗利率、費用の削減見込み等の重要な仮定が含まれております。また、正味売却価額については、一部の店舗は不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を利用しており、当該評価には専門的な判断が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定は将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度からTopic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で未定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うとされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(グループ通算制度)

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(ASU第2016-02号「リース(Topic842)」)

(1) 概要

本会計基準の適用により、借手は原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することが求められます。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用により、主に使用権資産が721,314百万円、その他の流動負債及びその他の固定負債に含まれるリース債務が743,972百万円、期首の利益剰余金が36,014百万円それぞれ増加する見込みです。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、営業外収益の「その他」に表示していた4,954百万円は、「受取保険金」790百万円、「その他」4,163百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、営業外費用の「その他」に表示していた7,633百万円は、「コミットメントフィー」1,508百万円、「その他」6,124百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別利益に表示しておりました「受取保険金」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度において「災害関連受取保険金」に変更しております。

前連結会計年度において、特別利益に表示しておりました「雇用調整助成金」は、当連結会計年度において重要性が増した「新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」と合わせて表示するため、「助成金収入」に変更しております。また、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、特別利益の「その他」に表示していた1,265百万円は、「投資有価証券売却益」252百万円、「助成金収入」へ13百万円、「その他」999百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

連結損益計算書の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「受取保険金」及び「雇用調整助成金収入」は、「災害関連受取保険金」及び「助成金収入」に変更しております。それに伴い、小計以下の該当科目の受取額も上記に合わせて変更しております。

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」790百万円、「保険金の受取額」790百万円を独立掲記するとともに、「小計」639,630百万円を638,840百万円と変更しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、当社及び一部の連結子会社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社及び一部の連結子会社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社及び一部の連結子会社が定める株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は3,187百万円、株式数は834千株であります。

（執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社及び一部の連結子会社は、当社及び一部の連結子会社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社及び一部の連結子会社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社及び一部の連結子会社が定める株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,436百万円、株式数は635千株であります。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度以後においても一定期間は残るとの仮定を減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	40,245百万円	38,629百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物及び構築物	489百万円	463百万円
土地	1,258	1,258
投資有価証券	68,087	79,715
長期差入保証金	2,662	1,162
計	72,497	82,599

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	13,420百万円	9,717百万円

(2) 為替決済取引に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券	2,529百万円	2,516百万円
長期差入保証金	800	1,700
計	3,329	4,216

(3) 宅地建物取引業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
長期差入保証金	55百万円	55百万円

(4) 資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
長期差入保証金	304百万円	292百万円

3 偶発債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
従業員	57百万円	42百万円

4 貸出コミットメント

一部の金融関連子会社においては、キャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
貸出コミットメント総額	790,424百万円	832,746百万円
貸出実行残高	44,002	42,048
差引額	746,421	790,697

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、融資の中止又は利用限度額の減額をすることができます。

5 その他

株式会社セブン銀行の所有する国債等について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債等を所有しております。これらの国債等（償還期間が1年内のものを含む）は、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 営業収入に含まれる株式会社セブン イレブン・ジャパン及び7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
株式会社セブン イレブン・ジャパン	762,514百万円	765,199百万円
7-Eleven, Inc.	245,210	294,374
計	1,007,725	1,059,574

上記収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
株式会社セブン イレブン・ジャパン	4,781,626百万円	4,853,881百万円
7-Eleven, Inc.	1,505,369	1,695,895
計	6,286,995	6,549,776

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	1,194百万円	2,200百万円
土地	2,286	6,497
その他	635	229
計	4,116	8,927

(注) 前連結会計年度においては、土地1,106百万円が「事業構造改革に伴う固定資産売却益」に含まれております。当連結会計年度においては、建物及び構築物108百万円、土地2,440百万円及びその他5百万円が「事業構造改革に伴う固定資産売却益」に含まれております。

- 3 助成金収入

助成金収入の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
新型コロナウイルス感染拡大防止協力金	13百万円	5,741百万円
雇用調整助成金	4,094	1,907
計	4,108	7,648

- 4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	3,710百万円	4,264百万円
工具、器具及び備品	3,309	3,490
その他	5,172	5,911
計	12,193	13,667

(注) 前連結会計年度においては、その他12百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。当連結会計年度においては、建物及び構築物0百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

用途	種類	場所		金額 (百万円)	
店舗	土地及び 建物等	東京都	(国内コンビニエンスストア)	84店舗	34,105
			(百貨店・専門店)	22店舗	
			(スーパーストア)	2店舗	
			(その他)	2店舗	
		愛知県	(国内コンビニエンスストア)	44店舗	
	(百貨店・専門店)	4店舗			
神奈川県	(国内コンビニエンスストア)	35店舗	11店舗		
		(百貨店・専門店)		1店舗	
米国他	(海外コンビニエンスストア)	175店舗			
その他	ソフト ウェア等	東京都、京都府、長野県他		1,378	
合計				35,484	

(注) 連結損益計算書においては、店舗3,879百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

用途	種類	場所		金額 (百万円)	
店舗	土地及び 建物等	東京都	(国内コンビニエンスストア)	94店舗	25,070
			(百貨店・専門店)	49店舗	
			(スーパーストア)	2店舗	
			(その他)	1店舗	
		愛知県	(国内コンビニエンスストア)	98店舗	
	(百貨店・専門店)	9店舗			
大阪府	(国内コンビニエンスストア)	93店舗	4店舗		
		(百貨店・専門店)		1店舗	
米国他	(海外コンビニエンスストア)	150店舗			
その他	ソフト ウェア等	東京都、福島県、長野県他		2,705	
合計				27,775	

(注) 連結損益計算書においては、店舗1,365百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

	店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	27,335	470	27,805
工具、器具及び備品	3,732	87	3,820
土地	1,585	2	1,587
ソフトウェア	461	632	1,094
その他	990	186	1,176
合計	34,105	1,378	35,484

(注) 連結損益計算書においては、建物及び構築物3,497百万円、工具、器具及び備品23百万円、土地330百万円及びその他28百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

	店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	20,055	474	20,530
工具、器具及び備品	2,455	32	2,487
土地	1,669	165	1,834
ソフトウェア	5	1,829	1,834
その他	884	204	1,088
合計	25,070	2,705	27,775

(注) 連結損益計算書においては、建物及び構築物1,291百万円、工具、器具及び備品2百万円及びその他71百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを4.0%～9.4%（前連結会計年度は3.3%～6.0%）で割り引いて算定しております。

6 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
休業期間等に発生した固定費 (人件費・地代家賃等)	24,066百万円	8,625百万円
加盟店への特別感謝金等	5,193	1,492
感染拡大対策費用	7,571	-
その他	3,702	262
計	40,534	10,380

(注) なお、上記の他に7-Eleven, Inc.等についても加盟店への支援を行っておりますが、米国会計基準等に基づき、営業収入に含まれる加盟店からの収入を前連結会計年度において11,322百万円減額しております。また、前連結会計年度における感染拡大対策費用については、臨時的な費用であるため特別損失として計上してはいたしましたが、当連結会計年度は経常的な経営活動に伴う費用の範囲と考え、販売費及び一般管理費として計上しております。

7 事業構造改革費用
事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
減損損失	3,879百万円	1,365百万円
転進支援金	2,765	247
店舗閉鎖損失	1,388	-
固定資産売却損	30	-
その他	2,149	2,550
計	10,213	4,163

(注) 別途、特別利益として「事業構造改革に伴う固定資産売却益」を前連結会計年度において1,106百万円、当連結会計年度において2,554百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,555百万円	3,211百万円
組替調整額	567	406
税効果調整前	13,988	2,805
税効果額	4,360	731
その他有価証券評価差額金	9,627	2,073
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,476	3,595
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,476	3,595
税効果額	618	905
繰延ヘッジ損益	1,857	2,689
為替換算調整勘定：		
当期発生額	48,474	189,239
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,558	1,391
組替調整額	1,582	3,605
税効果調整前	16,976	2,213
税効果額	5,000	698
退職給付に係る調整額	11,976	1,515
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	156
その他の包括利益合計	25,021	192,642

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	886,441	-	-	886,441
自己株式				
普通株式	3,596	3	124	3,475

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少124千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式交付による減少123千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式1,624千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	56
合計		-	-	-	-	-	56

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	45,115	51円00銭	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年10月8日 取締役会	普通株式	42,019	47円50銭	2020年8月31日	2020年11月13日

(注) 1 2020年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。

2 2020年10月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金77百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,115	51円00銭	2021年2月28日	2021年5月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	886,441	-	-	886,441
自己株式				
普通株式	3,475	4	154	3,325

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少154千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式交付による減少154千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式1,469千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	56
	合計	-	-	-	-	-	56

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	45,115	51円00銭	2021年2月28日	2021年5月28日
2021年10月7日 取締役会	普通株式	42,461	48円00銭	2021年8月31日	2021年11月15日

- (注) 1 2021年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。
- 2 2021年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,999	52円00銭	2022年2月28日	2022年5月27日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	2,189,152百万円	1,420,653百万円
拘束性現金	7,112	8,049
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	12,427	13,812
現金及び現金同等物	2,183,837	1,414,890

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

Brown-Thompson General Partnership及び7-Eleven, L.L.C.

流動資産	4,097百万円
固定資産	17,250
のれん	28,472
流動負債	3,675
固定負債	2,892
当該株式の取得価額	43,252
当該会社の現金及び現金同等物	1,278
差引: 当該会社取得のための支出	41,973

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

Speedway LLC他

流動資産	108,625百万円
固定資産	1,074,482
のれん	1,348,179
流動負債	159,410
固定負債	54,754
当該株式の取得価額	2,317,122
取得価額に含まれる未払額	3,846
当該会社の現金及び現金同等物	17,712
差引: 当該会社取得のための支出	2,295,563

- 3 重要な非資金取引の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額	11,625百万円	6,799百万円
連結貸借対照表に計上した資産除去債務の額	13,352	12,622

- 4 事業取得による支出の主な内容

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

海外連結子会社である7-Eleven, Inc. が取得した資産等に対する支出の内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産	324百万円
のれん	8,962
その他	2,160
小計	11,447
有形固定資産	3,580
計	15,027

なお、上記のうち、有形固定資産3,580百万円については、有形固定資産の取得による支出に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

海外連結子会社である7-Eleven, Inc. が取得した資産等に対する支出の内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産	468百万円
のれん	10,891
その他	301
小計	11,661
有形固定資産	5,348
計	17,010

なお、上記のうち、有形固定資産5,348百万円については、有形固定資産の取得による支出に含めて表示しております。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	101,610	131,551
1年超	632,351	854,502
合計	733,962	986,053

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	10,247	10,599
1年超	22,662	21,397
合計	32,909	31,997

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性・流動性・効率性の重視を基本方針としており、銀行預金等での運用に限定し、資金調達については、銀行借入と社債発行を中心に調達しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスクの回避及び有利子負債の金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」において、リスク種類ごとの統括部署及び統合的リスク管理の統括部署を定めるとともに、金融商品に関しては、次のとおり、リスクを認識し管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。加えて、定期的及び適時に相手先の信用度のモニタリングに努め、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と損失の回避・軽減を図っております。

主に店舗の賃貸借契約に伴い発生する差入保証金も預託先の信用リスクに晒されておりますが、受取手形及び売掛金と同様に、相手先の信用度のモニタリングによって、回収懸念の早期把握と損失の回避・軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や株式会社セブン銀行保有の国債等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に当該証券の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建の債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入債務のうち、短期借入金は主に営業取引及びブリッジローンによるM & Aに係る資金調達を、また、長期借入金及び社債は主に設備投資やM & Aに係る資金調達を目的としたものであり、これらに関しては資産負債の総合管理(A L Mに基づく管理)を行っております。

外貨建社債及び外貨建借入金は為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引及び金利通貨スワップ取引により当該リスクの回避を図っております。

変動金利の社債及び長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引により当該リスクの回避・軽減を図っております。

上記のデリバティブ取引(為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)に関しては、信用度の高い金融機関との契約に限定することにより、相手先の契約不履行による信用リスクを回避・軽減しております。

また、営業債務や借入金、社債は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクの管理に当たっては、グループ各事業会社が資金計画を適切に策定・管理するとともに、当社がグループ横断的なキャッシュ・マネジメントを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,189,152	2,189,152	-
(2) 受取手形及び売掛金	318,142		
貸倒引当金(*1)	3,458		
	314,683	318,228	3,544
(3) 投資有価証券	154,028	159,676	5,647
(4) 長期差入保証金(*2)	258,381		
貸倒引当金(*3)	76		
	258,305	266,268	7,963
資産計	2,916,169	2,933,324	17,155
(1) 支払手形及び買掛金(*4)	385,289	385,289	-
(2) 短期借入金	619,953	619,953	-
(3) 銀行業における預金	741,422	741,503	80
(4) 社債(*5)	631,917	634,060	2,143
(5) 長期借入金(*6)	509,339	521,734	12,394
(6) 長期預り金(*7)	27,337	26,783	553
負債計	2,915,260	2,929,324	14,063
デリバティブ取引(*8)	2,192	2,192	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

(*3) 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4) 加盟店買掛金を含めております。

(*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 1年内返還予定の長期預り金を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,420,653	1,420,653	-
(2) 受取手形及び売掛金	365,746		
貸倒引当金(*1)	3,326		
	362,420	365,980	3,560
(3) 投資有価証券	166,383	171,647	5,264
(4) 長期差入保証金(*2)	248,261		
貸倒引当金(*3)	126		
	248,134	254,282	6,147
資産計	2,197,591	2,212,563	14,972
(1) 支払手形及び買掛金(*4)	483,908	483,908	-
(2) 短期借入金	140,146	140,146	-
(3) 銀行業における預金	787,879	787,940	61
(4) 社債(*5)	1,642,906	1,602,699	40,207
(5) 長期借入金(*6)	1,115,680	1,119,861	4,180
(6) 長期預り金(*7)	27,614	26,941	672
負債計	4,198,135	4,161,497	36,637
デリバティブ取引(*8)	176	176	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

(*3) 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4) 加盟店買掛金を含めております。

(*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 1年内返還予定の長期預り金を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、決済が長期にわたるものの時価は、信用リスク等を考慮した元利合計額を残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

国内債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建社債の時価については、通貨スワップの振当処理の対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(*1)		
非上場株式	12,617	14,605
関連会社株式	31,197	29,695
その他	6,264	9,930
長期差入保証金(*2)	88,240	88,400
長期預り金(*2)	24,787	25,059

(*1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) これらについては、返還予定が合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4) 長期差入保証金」及び負債「(6) 長期預り金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,189,152	-	-	-
受取手形及び売掛金	303,645	12,344	1,816	335
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	700	20,315	-	-
社債	10,600	38,700	-	-
その他	-	-	-	-
長期差入保証金	26,962	72,227	62,286	96,905
合計	2,531,059	143,586	64,103	97,241

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,420,653	-	-	-
受取手形及び売掛金	352,332	11,238	1,818	357
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	6,400	20,615	-	-
社債	23,400	31,600	-	-
その他	-	-	-	-
長期差入保証金	33,348	64,717	61,180	89,014
合計	1,836,134	128,170	62,999	89,371

4 銀行業における預金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
銀行業における預金	625,298	116,124	-	-

(*) 銀行業における預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
銀行業における預金	673,250	114,628	-	-

(*) 銀行業における預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	66,917	60,000	190,000	15,000	210,000	90,000
長期借入金	146,747	64,268	81,446	62,524	66,008	88,344
合計	213,665	124,268	271,446	77,524	276,008	178,344

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	60,000	333,320	272,574	210,000	142,619	624,392
長期借入金	121,280	138,378	308,460	139,188	100,670	307,701
合計	181,280	471,699	581,034	349,188	243,290	932,093

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,744	21,802	50,942
	(2) 債券			
	国債・地方債等	16,825	16,819	6
	社債	14,111	14,106	5
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103,681	52,728	50,953
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,618	2,164	546
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4,283	4,285	2
	社債	35,396	35,421	25
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,298	41,872	573
合計		144,980	94,600	50,380

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,617百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,603	21,976	51,627
	(2) 債券			
	国債・地方債等	8,450	8,449	1
	社債	5,102	5,102	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,157	35,527	51,629
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,614	1,833	218
	(2) 債券			
	国債・地方債等	18,583	18,609	25
	社債	50,094	50,156	61
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,292	70,598	306
合計		157,449	106,126	51,323

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,605百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	320	252	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	320	252	0

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	115	95	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	115	95	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について229百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について301百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,543	-	25	25
	ユーロ	149	-	4	4
	元	82	-	2	2
合計		1,775	-	32	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,123	-	16	16
	ユーロ	165	-	2	2
	元	126	-	3	3
合計		1,416	-	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注1)
	買建 米ドル	買掛金	1,342	-	18
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				(注2)
	買建 米ドル	買掛金	8	-	-
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 米ドル受取・日本円支 払	外貨建社債	66,918 (600百万米ドル)	-	-

(注) 時価の算定方法

- 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金、外貨建社債と一体として処理されているため、それらの時価は、当該支払手形及び買掛金、社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注1)
	買建 米ドル	買掛金	1,885	-	27
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				(注2)
	買建 米ドル	買掛金	103	-	-

(注) 時価の算定方法

- 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	社債・長期借入金	245,812	245,812	(注) 2,142

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,626	8,626	(注1) 220
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,625	1,125	(注2) -
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建長期借入金	298,974	298,974	(注3) -

(注) 時価の算定方法

- 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- 3 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、当社及び一部の子会社においては選択型確定拠出年金制度も採用しております。一部の子会社については、確定拠出型の制度または退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の米国連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	279,674百万円	282,309百万円
勤務費用(注1)	13,116	13,100
利息費用	1,629	1,633
数理計算上の差異の発生額	1,933	747
退職給付の支払額	13,588	14,796
過去勤務費用の発生額	10	-
連結子会社の取得に伴う増加額(注2)	-	1,814
その他	467	1,128
退職給付債務の期末残高	282,309	284,440

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 「連結子会社の取得に伴う増加額」は、7-Eleven, Inc.がSpeedway LLC他20社の株式その他の持分を取得したことによる増加であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産(退職給付信託含む)の期首残高	327,040百万円	352,887百万円
期待運用収益	6,527	7,043
数理計算上の差異の発生額	20,503	646
事業主からの拠出額	11,852	11,819
退職給付の支払額	13,036	14,441
年金資産の期末残高	352,887	357,956

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	272,999百万円	271,738百万円
年金資産	352,887	357,956
	79,888	86,217
非積立型制度の退職給付債務	9,309	12,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,578	73,515
退職給付に係る負債	9,309	12,702
退職給付に係る資産	79,888	86,217
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,578	73,515

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用(注)	13,116百万円	13,100百万円
利息費用	1,629	1,633
期待運用収益	6,527	7,043
数理計算上の差異の費用処理額	1,725	3,242
過去勤務費用の費用処理額	2	0
臨時に支払った割増額等	1,903	2,393
確定給付制度に係る退職給付費用	8,394	6,840

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
過去勤務費用	12百万円	2百万円
数理計算上の差異	16,989	2,211
合 計	16,976	2,213

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識過去勤務費用	8百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	22,509	20,300
その他	227	253
合 計	22,729	20,543

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
債券	55%	62%
株式	35	28
その他	10	10
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
割引率	主として0.5% (米国連結子会社は2.7%)	主として0.5% (米国連結子会社は3.0%)
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.5%

3 確定拠出制度

当社、一部の国内連結子会社及び米国連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,545百万円、当連結会計年度7,481百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社(親会社)

(1) スtock・オプションの内容

	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役及び執行役員 115名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 28,100株	普通株式 16,500株	普通株式 16,100株	普通株式 110,700株
付与日	2015年8月5日	2016年8月3日	2017年8月4日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2016年2月29日～ 2035年8月5日	2017年2月28日～ 2036年8月3日	2018年2月28日～ 2037年8月4日	2018年2月28日～ 2047年8月4日

	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役及び執行役員 112名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 18,200株	普通株式 111,100株
付与日	2018年8月3日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	2019年2月28日～ 2038年8月3日	2019年2月28日～ 2048年8月3日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,000	3,000	3,000	1,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	3,000	3,000	3,000	1,000

	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	3,000	1,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	3,000	1,000

単価情報

	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 533,000円	新株予約権1個当たり 361,300円	新株予約権1個当たり 369,800円	新株予約権1個当たり 380,800円

	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 380,600円	新株予約権1個当たり 380,400円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,553百万円	4,244百万円
販売促進引当金	5,623	4,970
未払人件費自己否認額	7,396	12,570
役員退職慰労引当金	238	176
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	927	974
商品券回収損引当金	285	363
減価償却損金算入限度超過額	10,334	9,992
税務上の繰越欠損金()	50,595	131,835
有価証券評価損	791	826
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,873	1,583
固定資産評価差額	8,668	9,863
土地評価損及び減損損失否認額	53,465	49,866
未払事業税・事業所税	4,016	3,987
未払費用自己否認額	13,925	13,327
資産除去債務	22,397	25,001
前受収益	13,103	12,211
その他	24,871	28,879
繰延税金資産小計	223,067	310,676
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額()	46,301	46,562
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,055	36,495
評価性引当額小計	85,357	83,058
繰延税金資産合計	137,709	227,617
繰延税金負債		
固定資産評価差額	87,551	203,079
ロイヤルティ等評価差額	28,416	32,063
固定資産圧縮積立金	700	688
有価証券評価差額金	15,444	16,127
退職給付に係る資産	24,430	26,364
譲渡損益調整資産	4,599	4,055
資産除去債務に対応する除去費用	7,568	10,062
その他	3,525	1,462
繰延税金負債合計	172,236	293,903
繰延税金負債の純額	34,526	66,285

() 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	3,534	4,067	4,790	6,824	3,900	27,478	50,595
評価性引当額	3,512	4,067	4,732	6,758	3,900	23,329	46,301
繰延税金資産	21	-	57	65	0	4,149	(b) 4,293

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	3,659	4,520	6,631	3,948	6,718	106,358	131,835
評価性引当額	3,659	4,511	6,623	3,908	6,658	21,200	46,562
繰延税金資産	-	8	7	40	59	85,157	(b) 85,273

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
固定資産 - 繰延税金資産	44,352百万円	43,539百万円
固定負債 - 繰延税金負債	78,879	109,825

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法投資損益	0.1	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
評価性引当額の増減額	0.7	0.7
住民税均等割	0.7	0.5
のれん償却額	3.0	7.0
海外子会社との税率差	3.6	4.7
連結仕訳に係る税効果調整額	2.0	5.4
CARES Actによる影響	6.0	-
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	28.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで、「その他」に含めて表示しておりました「連結仕訳に係る税効果調整額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 1.4%は、「連結仕訳に係る税効果調整額」 2.0%、「その他」0.6%として組み替えております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

取得による企業結合

当社の連結子会社である7-Eleven, Inc.は、米国Marathon Petroleum Corporation(以下、「MPC社」といいます。)との間で、同社が主にSpeedwayブランドにて運営するコンビニエンスストア事業及び燃料小売事業(但し、MPC社の小売部門のうちダイレクト・ディーラーに対する燃料小売事業等を除きます。)を運営する複数の会社の株式その他の持分を取得する契約(以下、「本件取引契約」といい、当該取得を「本件取引」といいます。)を、2020年8月3日付で締結し、7-Eleven, Inc.の完全子会社として設立されたSEI Speedway Holdings, LLCを通じて2021年5月14日付で、当該取得の手続きを完了いたしました。同時に、取得した店舗への今後15年間におけるガソリン供給契約を同社と締結いたしました。

本件取引の取得対象事業は複数社から構成されますが、「(1)被取得企業の名称及びその事業の内容」及び「(6)取得した議決権比率」については、代表的な企業1社についてのみ記載いたします。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Speedway LLC

事業の内容 コンビニエンスストア事業及び燃料小売事業の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、堅調な経済成長が予想される北米市場での7-Eleven, Inc.を中心とするコンビニエンスストア事業をグループ全体の重要な成長ドライバーと位置付けており、これまでも買収の効果的活用、店舗網の拡大、サプライチェーンの最適化などを積極的に進めてきました。

今般、本件取引を実施したことにより、以下の目的を達成することを企図しています。

店舗ネットワークの戦略的拡充

当社は、北米市場において、これまで培った強力な7-ElevenブランドとSpeedwayの盤石なブランドが組み合わさることで、スケールメリットが加わり、さらに、7-Eleven, Inc.が培ってきた商品力や事業の運営ノウハウを活かして商品販売の増加・商品荒利の改善を図りながら、コスト低減や顧客基盤の強化が可能になり、新たなイノベーションを生み、より大きな企業価値の向上が実現できると見込んでおります。

財務上の効果

当社は、本件取引による統合効果を発揮すること及び米国における税制優遇措置による節税メリットを見込んでおります。

ESG分野におけるリーダーシップ

7-Eleven, Inc.を含む当社グループは、日本を代表するグローバルリテイラーとして、2019年5月に環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』を公表し、『CO₂排出量削減』『プラスチック対策』『食品ロス・食品リサイクル対策』『持続可能な調達』の4つのテーマにおいて、具体的な目標値を設定しています。ESG分野においても、世界の小売業界を牽引するリーダーとして、本件取引以降もこのコミットメントを維持していくことはもちろん、拡大したネットワークとプレゼンスを礎に、北米市場におけるESG分野の取組をより一層加速していきます。

7-Eleven, Inc.では、本件取引を契機に、新たに傘下入りした店舗も含め、CO₂排出量の削減、環境配慮型パッケージ及び持続可能な食品供給の活用、プラスチック対策の推進について、2027年までの新たな達成目標を設定し、長期的な企業価値を高めていくことを目指します。

(3) 企業結合日

2021年5月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式その他の持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として株式その他の持分を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年5月14日から2021年12月31日

3 取得した事業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	現金	21,083,918千USドル (2,332,513百万円)
取得原価		21,083,918千USドル (2,332,513百万円)

- 4 主要な取得関連費用の内訳及び金額
財務及び法務調査に対する報酬 134,084千USドル (14,833百万円)

- 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

12,267,329千USドル (1,357,134百万円)

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

- (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

- 6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	988,406千USドル (109,347百万円)
固定資産	9,776,912千USドル (1,081,619百万円)
資産合計	10,765,319千USドル (1,190,967百万円)
流動負債	1,450,507千USドル (160,469百万円)
固定負債	498,223千USドル (55,118百万円)
負債合計	1,948,730千USドル (215,588百万円)

(注) 項番3～6の円貨額は2021年5月13日レート(1USドル=110.63円)にて換算しております。

- 7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	8,420百万USドル (925,358百万円)
営業利益	183百万USドル (20,111百万円)
経常利益	177百万USドル (19,452百万円)
税金等調整前当期純利益	177百万USドル (19,452百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	132百万USドル (14,552百万円)
1株当たり当期純利益	0.15USドル (16.49円)

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該概算額には、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、のれん等償却の調整が含まれております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(注) 項番7の円貨額は期中平均レート(1USドル=109.90円)にて換算しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間等と見積っており、1年～50年であります。割引率は0%～8.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	97,339百万円	101,796百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,061	8,709
時の経過による調整額	1,419	1,761
資産除去債務の履行による減少額	3,974	4,900
原状回復義務免除による減少額	2,620	197
見積りの変更による増減額(は減少)	2,871	2,151
履行差額による減少額	850	606
連結子会社の取得に伴う増加額(注1)	-	22,176
その他増減額(は減少)(注2)	1,451	2,283
期末残高	101,796	133,175

(注)1 「連結子会社の取得に伴う増加額」は、7-Eleven, Inc.がSpeedway LLC他20社の株式その他の持分を取得したことによる増加であります。

2 「その他増減額(は減少)」は、主に為替変動によるものであります。

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の処理費用の実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用の見積り額及び使用見込期間に関して変更を行い、見積りの変更による増加額2,871百万円、2,151百万円を変更前の資産除去債務残高からそれぞれ増額しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、以下のように報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

当社グループでは持株会社体制の下、提供する商品とサービス及び販売形態により各事業会社を分類し、「国内コンビニエンスストア事業」、「海外コンビニエンスストア事業」、「スーパーストア事業」、「百貨店・専門店事業」、「金融関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「国内コンビニエンスストア事業」は、株式会社セブン イレブン・ジャパンを中心とした、直営方式及びフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業を行っております。「海外コンビニエンスストア事業」は、7-Eleven, Inc.を中心とした直営方式及びフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業を行っております。「スーパーストア事業」は、食料品や日用品等の日常生活に必要なものを総合的に提供する小売事業を行っております。「百貨店・専門店事業」は、大規模な店舗における多種多様な高額商品・サービスの集約・提供及び専門性が高く特徴ある商品・サービスの提供を行う事業を行っております。「金融関連事業」は、銀行業、クレジットカード事業、リース事業等を行っております。「その他の事業」は、不動産事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値、負債は有利子負債の残高であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスストア事業	海外コンビニ エンスストア事業	スーパー ストア事業	百貨店・ 専門店事業	金融関連 事業	その他の 事業			
営業収益									
外部顧客への 営業収益	857,222	2,251,627	1,802,625	681,919	167,259	5,976	5,766,631	86	5,766,718
セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	1,553	1,727	8,258	2,740	31,668	11,346	57,296	57,296	-
計	858,776	2,253,355	1,810,884	684,660	198,927	17,323	5,823,927	57,209	5,766,718
セグメント利益又は 損失（ ）	233,700	98,664	29,681	17,444	48,077	570	392,109	25,779	366,329
セグメント資産	1,227,004	2,309,842	964,187	566,491	1,788,607	34,701	6,890,836	55,996	6,946,832
セグメント負債 （有利子負債）	-	281,974	-	187,191	283,127	-	752,293	1,008,917	1,761,210
その他の項目									
減価償却費	78,430	82,725	26,929	14,598	28,766	1,016	232,466	3,038	235,504
のれん償却額	-	21,119	3,098	462	359	-	25,040	-	25,040
持分法適用会社へ の投資額	8,881	5,463	6,694	13,038	1,685	4,481	40,245	-	40,245
減損損失	8,859	5,911	11,589	7,585	1	1,529	35,477	7	35,484
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	121,686	145,951	46,625	25,090	35,606	967	375,927	12,030	363,897

（注）1 セグメント利益の調整額 25,779百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント資産の調整額55,996百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。

3 セグメント負債の調整額1,008,917百万円は、全社負債であり、当社の社債等であります。なお、各報告セグメントの残高は、内部取引消去後の金額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 連結損益計算書においては、上記減損損失の内、3,879百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

（参考情報）

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,434,175	2,231,893	100,649	5,766,718	-	5,766,718
所在地間の内部営業収益 又は振替高	971	340	58	1,371	1,371	-
計	3,435,146	2,232,234	100,707	5,768,089	1,371	5,766,718
営業利益又は損失（ ）	266,096	99,582	805	366,484	154	366,329

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスストア事業	海外コンビニ エンスストア事業	スーパー ストア事業	百貨店・ 専門店事業	金融関連 事業	その他の 事業			
営業収益									
外部顧客への 営業収益	871,294	5,191,910	1,804,516	709,472	165,361	7,072	8,749,628	123	8,749,752
セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	1,944	2,417	6,212	2,810	29,037	13,268	55,690	55,690	-
計	873,239	5,194,327	1,810,728	712,282	194,399	20,340	8,805,319	55,567	8,749,752
セグメント利益又は 損失（ ）	223,396	159,866	18,791	8,153	37,549	115	431,334	43,681	387,653
セグメント資産	1,182,328	4,126,637	972,803	531,990	1,711,943	36,070	8,561,773	177,506	8,739,279
セグメント負債 （有利子負債）	-	1,500,345	-	169,806	287,607	-	1,957,759	940,974	2,898,733
その他の項目									
減価償却費	80,781	127,193	28,600	14,460	31,783	877	283,696	8,865	292,561
のれん償却額	-	67,355	3,098	462	359	-	71,276	-	71,276
持分法適用会社へ の投資額	9,497	5,771	7,178	10,867	1,378	3,937	38,629	-	38,629
減損損失	9,944	2,359	6,359	7,882	761	67	27,374	400	27,775
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	91,785	178,432	60,747	13,848	34,046	2,322	381,182	44,438	425,621

（注）1 セグメント利益の調整額 43,681百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント資産の調整額177,506百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。

3 セグメント負債の調整額940,974百万円は、全社負債であり、当社の社債等であります。なお、各報告セグメントの残高は、内部取引消去後の金額であります。

4 減価償却費の調整額8,865百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44,438百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産に係る増加額であります。

6 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

7 連結損益計算書においては、上記減損損失の内、1,365百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

（参考情報）

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,467,722	5,169,616	112,413	8,749,752	-	8,749,752
所在地間の内部営業収益 又は振替高	1,118	436	87	1,642	1,642	-
計	3,468,840	5,170,053	112,500	8,751,394	1,642	8,749,752
営業利益又は損失（ ）	227,174	159,507	1,029	387,711	58	387,653

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
3,434,175	2,231,893 (2,011,844)	100,649	5,766,718

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
1,439,654	762,571 (704,752)	3,798	2,206,023

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
3,467,722	5,169,616 (4,893,774)	112,413	8,749,752

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
1,457,749	1,755,359 (1,692,085)	19,238	3,232,347

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスストア 事業	海外コンビニ エンスストア 事業	スーパー ストア事業	百貨店・ 専門店事業	金融関連 事業	その他の 事業			
当期償却額	-	21,119	3,098	462	359	-	25,040	-	25,040
当期末残高	2,498	323,804	17,135	2,876	3,621	-	349,937	-	349,937

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスストア 事業	海外コンビニ エンスストア 事業	スーパー ストア事業	百貨店・ 専門店事業	金融関連 事業	その他の 事業			
当期償却額	-	-	23	4	-	-	27	-	27
当期末残高	-	-	46	8	-	-	55	-	55

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスストア 事業	海外コンビニ エンスストア 事業	スーパー ストア事業	百貨店・ 専門店事業	金融関連 事業	その他の 事業			
当期償却額	-	67,355	3,098	462	359	-	71,276	-	71,276
当期末残高	2,229	1,719,693	14,032	2,413	3,262	-	1,741,632	-	1,741,632

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスストア 事業	海外コンビニ エンスストア 事業	スーパー ストア事業	百貨店・ 専門店事業	金融関連 事業	その他の 事業			
当期償却額	-	-	23	4	-	-	27	-	27
当期末残高	-	-	23	4	-	-	27	-	27

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	3,022.68円	3,375.50円
1株当たり当期純利益金額	203.03円	238.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	203.02円	238.68円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	179,262	210,774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	179,262	210,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	882,927	883,065
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 親会社株主に帰属する当期純利益調整額の内訳(百万円)		
非支配株主に帰属する当期純利益	4	-
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	4	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権	14	14
普通株式増加数(千株)	14	14

(注) 当社は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,664千株、当連結会計年度1,522千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,831,335	3,147,732
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	162,409	166,776
(うち新株予約権(百万円))	(56)	(56)
(うち非支配株主持分(百万円))	(162,352)	(166,719)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,668,925	2,980,956
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	882,966	883,116

(注) 当社は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式総数は、前連結会計年度1,624千株、当連結会計年度1,469千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建)第9回 無担保普通社債	2013.4.26	20,000	20,000	0.671	無担保	2023.3.20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建)第11回 無担保普通社債	2015.6.17	60,000	60,000 (60,000)	0.514	無担保	2022.6.20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建)第12回 無担保普通社債	2015.6.17	30,000	30,000	0.781	無担保	2025.6.20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建)第13回 無担保普通社債	2020.12.14	130,000	130,000	0.060	無担保	2023.12.20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建)第14回 無担保普通社債	2020.12.14	180,000	180,000	0.190	無担保	2025.12.19
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建)第15回 無担保普通社債	2020.12.14	40,000	40,000	0.280	無担保	2027.12.20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(米ドル建) 無担保普通社債	2018.9.19	66,917 (66,917) [600百万\$]	-	3.350	無担保	2021.9.17
7-Eleven, Inc.	(米ドル建) 2023年満期 無担保普通社債	2021.2.10	-	143,320 [1,246百万\$]	0.625	無担保	2023.2.10
7-Eleven, Inc.	(米ドル建) 2024年満期 無担保普通社債	2021.2.10	-	257,574 [2,239百万\$]	0.800	無担保	2024.2.10
7-Eleven, Inc.	(米ドル建) 2026年満期 無担保普通社債	2021.2.10	-	142,619 [1,239百万\$]	0.950	無担保	2026.2.10
7-Eleven, Inc.	(米ドル建) 2028年満期 無担保普通社債	2021.2.10	-	113,936 [990百万\$]	1.300	無担保	2028.2.10
7-Eleven, Inc.	(米ドル建) 2031年満期 無担保普通社債	2021.2.10	-	194,025 [1,686百万\$]	1.800	無担保	2031.2.10
7-Eleven, Inc.	(米ドル建) 2041年満期 無担保普通社債	2021.2.10	-	84,620 [735百万\$]	2.500	無担保	2041.2.10
7-Eleven, Inc.	(米ドル建) 2051年満期 無担保普通社債	2021.2.10	-	141,809 [1,232百万\$]	2.800	無担保	2051.2.10
株式会社セブン銀行	(円建)第10回 無担保普通社債	2013.3.7	20,000	20,000	0.803	無担保	2023.3.20
株式会社セブン銀行	(円建)第11回 無担保普通社債	2014.12.17	15,000	15,000	0.536	無担保	2024.12.20
株式会社セブン銀行	(円建)第12回 無担保普通社債	2017.10.20	30,000	30,000	0.390	無担保	2027.9.17
株式会社セブン銀行	(円建)第13回 無担保普通社債	2019.1.25	20,000	20,000	0.160	無担保	2023.12.20
株式会社セブン銀行	(円建)第14回 無担保普通社債	2019.1.25	20,000	20,000	0.385	無担保	2028.12.20
計		-	631,917 (66,917)	1,642,906 (60,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 []内書は、米ドル建による金額であります。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60,000	333,320	272,574	210,000	142,619

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	619,953	140,146	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	146,747	121,280	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,008	20,409	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	362,592	994,399	1.18	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,145	36,527	-	2023年～2032年
合計	1,161,447	1,312,764	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	138,378	308,460	139,188	100,670
リース債務	7,705	6,013	4,707	3,631
合計	146,083	314,474	143,895	104,302

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	1,555,371	3,646,449	6,149,472	8,749,752
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	64,713	159,828	259,454	311,854
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	43,018	106,500	174,877	210,774
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	48.72	120.61	198.04	238.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.72	71.89	77.43	40.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625	811
前払費用	1,017	1,018
未収入金	31,353	37,057
未収還付法人税等	6,564	-
関係会社預け金	3,504	5,761
その他	1,172	1,435
流動資産合計	44,237	46,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,592	2,553
器具備品及び運搬具	216	2,310
土地	2,712	2,712
リース資産	370	219
建設仮勘定	1,385	5,230
有形固定資産合計	7,278	13,026
無形固定資産		
ソフトウェア	8,268	21,831
ソフトウェア仮勘定	21,859	22,457
リース資産	10,180	24,892
その他	2	5
無形固定資産合計	40,310	69,186
投資その他の資産		
投資有価証券	36,326	37,329
関係会社株式	2,382,108	2,373,222
前払年金費用	1,362	1,685
長期差入保証金	3,868	3,943
関係会社長期預け金	10,000	10,000
その他	3,190	6,109
投資その他の資産合計	2,436,857	2,432,290
固定資産合計	2,484,446	2,514,503
繰延資産		
社債発行費	652	492
繰延資産合計	652	492
資産合計	2,529,336	2,561,080

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	66,917	60,000
短期借入金	482,000	-
関係会社短期借入金	32,006	106,505
1年内返済予定の長期借入金	-	41,000
リース債務	3,732	6,140
未払金	16,571	11,742
未払費用	712	934
未払法人税等	1,560	3,781
前受金	226	237
賞与引当金	555	561
役員賞与引当金	49	49
その他	862	949
流動負債合計	605,194	231,902
固定負債		
社債	460,000	400,000
長期借入金	-	439,974
関係会社長期借入金	9	11
リース債務	7,840	21,544
株式給付引当金	2,414	2,063
債務保証損失引当金	32,476	34,983
子会社預り金	2,992	2,867
長期預り金	2,149	2,180
繰延税金負債	2,647	3,705
その他	583	729
固定負債合計	511,114	908,060
負債合計	1,116,309	1,139,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	875,496	875,496
その他資本剰余金	369,774	357,400
資本剰余金合計	1,245,271	1,232,897
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	117,504	137,037
利益剰余金合計	117,504	137,037
自己株式	10,804	10,235
株主資本合計	1,401,971	1,409,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,999	11,360
評価・換算差額等合計	10,999	11,360
新株予約権	56	56
純資産合計	1,413,027	1,421,117
負債純資産合計	2,529,336	2,561,080

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業収益		
受取配当金収入	1 156,582	1 145,014
経営管理料収入	1 4,858	1 4,711
業務受託料収入	1 2,390	1 2,333
その他の営業収益	1 108	1 148
営業収益合計	163,940	152,208
一般管理費	1, 2 35,699	1, 2 49,490
営業利益	128,241	102,717
営業外収益		
受取利息	1 509	1 113
受取配当金	347	386
投資事業組合運用益	-	288
為替差益	523	-
その他	87	34
営業外収益合計	1,467	823
営業外費用		
支払利息	1 250	1 1,457
社債利息	1,105	1,244
その他	318	159
営業外費用合計	1,674	2,860
経常利益	128,034	100,680
特別利益		
関係会社株式売却益	-	4,171
連結納税個別帰属額調整額	-	1 13,828
その他	-	40
特別利益合計	-	18,039
特別損失		
固定資産廃棄損	14	42
減損損失	7	400
関係会社株式評価損	3 65,456	3 14,501
債務保証損失引当金繰入額	1 632	1 2,507
新型コロナウイルス感染症による損失	110	1
その他	1 450	1 1,276
特別損失合計	66,671	18,730
税引前当期純利益	61,362	99,989
法人税、住民税及び事業税	5,346	8,018
法人税等調整額	2,611	898
法人税等合計	2,734	7,119
当期純利益	64,096	107,109

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	875,496	371,022	1,246,519	140,542	140,542
当期変動額						
剰余金の配当					87,134	87,134
当期純利益					64,096	64,096
会社分割による減少			1,248	1,248		
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1,248	1,248	23,037	23,037
当期末残高	50,000	875,496	369,774	1,245,271	117,504	117,504

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	11,265	1,425,797	10,017	10,017	56	1,435,871
当期変動額						
剰余金の配当		87,134				87,134
当期純利益		64,096				64,096
会社分割による減少		1,248				1,248
自己株式の取得	12	12				12
自己株式の処分	472	472				472
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			981	981	-	981
当期変動額合計	460	23,825	981	981	-	22,844
当期末残高	10,804	1,401,971	10,999	10,999	56	1,413,027

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	875,496	369,774	1,245,271	117,504	117,504
当期変動額						
剰余金の配当					87,576	87,576
当期純利益					107,109	107,109
会社分割による減少			12,373	12,373		
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	12,373	12,373	19,532	19,532
当期末残高	50,000	875,496	357,400	1,232,897	137,037	137,037

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,804	1,401,971	10,999	10,999	56	1,413,027
当期変動額						
剰余金の配当		87,576				87,576
当期純利益		107,109				107,109
会社分割による減少		12,373				12,373
自己株式の取得	22	22				22
自己株式の処分	591	592				592
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			361	361	-	361
当期変動額合計	569	7,728	361	361	-	8,090
当期末残高	10,235	1,409,699	11,360	11,360	56	1,421,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

原則として社債の償還期間にわたり定額法で償却しております。ただし、金額的重要性がない場合は、支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

取締役及び執行役員への株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段.....為替予約等
ヘッジ対象.....外貨建社債、関係会社株式
- b ヘッジ手段.....金利通貨スワップ
ヘッジ対象.....外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、又は、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式	2,366,774百万円
時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式	4,946百万円
関係会社株式評価損	14,501百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額である実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

なお、当事業年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式のうち、実質価額が著しく低下しているものの減損処理をしていない株式はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く。)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	30,160百万円	32,231百万円
短期金銭債務	15,531	9,418
長期金銭債務	9,942	23,683

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引高		
営業収益	163,849百万円	152,082百万円
一般管理費	6,268	6,936
営業取引以外の取引高	3,166	17,975

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
従業員給与・賞与	5,357百万円	6,593百万円
賞与引当金繰入額	555	561
退職給付費用	92	86
減価償却費	2,540	3,952
支払手数料	5,327	5,693
E D P 費用	13,570	22,244

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

関係会社株式評価損65,456百万円には、連結子会社である株式会社そごう・西武株式評価損57,358百万円、株式会社バーニーズジャパン株式評価損4,311百万円及びその他2社が含まれております。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

関係会社株式評価損14,501百万円には、連結子会社である株式会社セブン&アイ・フードシステムズ株式評価損12,708百万円、株式会社バーニーズジャパン株式評価損1,785百万円及びその他1社が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,501	4,622	3,121
合計	1,501	4,622	3,121

当事業年度(2022年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,501	4,538	3,036
合計	1,501	4,538	3,036

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	2,373,649	2,366,774
関連会社株式	6,957	4,946

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	195百万円	197百万円
未払事業税・事業所税	26	26
新株予約権	17	17
税務上の繰越欠損金	5,144	6,245
減損損失否認額	2,028	1,202
関係会社株式評価損	83,540	86,612
株式給付引当金	696	567
債務保証損失引当金	9,945	10,713
その他	297	393
繰延税金資産小計	101,893	105,977
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,144	6,245
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,123	97,905
評価性引当額小計	99,267	104,151
繰延税金資産合計	2,625	1,825
繰延税金負債		
前払年金費用	417	516
その他有価証券評価差額金	4,855	5,015
繰延税金負債合計	5,272	5,531
繰延税金資産(負債)の純額	2,647	3,705

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.5	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	78.2	49.0
評価性引当額の増減額	33.6	4.9
繰越欠損金の期限切れ	0.2	0.8
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	7.1

(表示方法の変更)

前事業年度まで、「その他」に含めて表示しておりました「繰越欠損金の期限切れ」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました0.0%は、「繰越欠損金の期限切れ」0.2%、「その他」0.2%として組み替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,592	189	-	228	2,553	2,082
	器具備品及び運搬具	216	2,232	0	137	2,310	2,564
	土地	2,712	-	-	-	2,712	-
	リース資産	370	-	-	151	219	522
	建設仮勘定	1,385	6,897	3,052	-	5,230	-
	計	7,278	9,318	3,052	517	13,026	5,169
無形固定資産	ソフトウェア	8,268	32,389	15,392	3,433	21,831	-
	ソフトウェア仮勘定	21,859	35,097	34,499 (400)	-	22,457	
	リース資産	10,180	19,240	41	4,487	24,892	
	その他	2	2	-	0	5	
	計	40,310	86,730	49,933 (400)	7,922	69,186	

- (注) 1 「器具備品及び運搬具」の当期増加額の主なものは、グループ会社が共同で使用するPC、ネットワーク機器に係るものであります。
- 2 「建設仮勘定」の当期増加額の主なものは、グループ会社が共同で使用する施設の工事に係るものであります。
- 3 「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」の当期増加額の主なものは、グループ会社が共同で使用するソフトウェアの開発に係るものであります。
- 4 「リース資産」(無形)の当期増加額、及び「ソフトウェア」の当期減少額の主なものは、グループ会社が共同で使用するソフトウェアのセール・アンド・リースバックによるものであります。
- 5 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	555	561	555	561
役員賞与引当金	49	49	49	49
株式給付引当金	2,414	114	465	2,063
債務保証損失引当金	32,476	2,808	300	34,983

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.7andi.com/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書

2021年6月2日関東財務局長に提出

2021年7月1日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第16期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月28日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月14日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月27日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 知野 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 大輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Speedway LLC株式等の取得に係る無形資産（商標権）の評価及びのれんの償却期間の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、株式会社セブン&アイ・ホールディングス（以下「会社」という。）の米国の連結子会社である7-Eleven, Inc.（以下「SEI」という。）は、その子会社を通じて、Speedway LLCを含む複数の会社の株式及びその他持分（以下「Speedway LLC株式等」という。）を2,332,513百万円で取得している。会社は、企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理として、連結貸借対照表において、のれん1,357,134百万円、無形固定資産のその他に含まれる無形資産（商標権）22,126百万円を計上している。また、会社は当該のれんの償却期間を20年としている。</p> <p>企業結合により取得した企業又は事業の取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点において識別可能なものの企業結合日時点の公正価値を基礎として企業結合日以後1年以内に配分し、取得原価と受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額はのれんとして会計処理される。</p> <p>また、連結財務諸表において、のれんはその効果の発現する期間で、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却される。</p> <p>Speedway LLC株式等の取得に係る取得原価の配分には、識別可能資産及び負債の把握並びにそれらの公正価値算定のために経営者の主観的な判断を必要とする。識別可能資産のうち無形資産（商標権）については、経営者が策定した事業計画、ロイヤルティレート等の重要な仮定を用いたインカムアプローチ法により算定している。評価モデルの選定及び割引率の算定にあたっては外部の専門家を利用している。そのため、その評価には経営者の主観的な判断を伴うことに加えて、高度な専門知識が必要となる。</p> <p>また、のれんの償却期間は、事業計画及び市場環境の見通しを基にSpeedway LLC株式等の取得によるシナジー効果が発現すると予想される期間に基づいて決定されており、経営者による重要な見積りが含まれている。さらに、Speedway LLC株式等の取得により計上されるのれんの金額的な重要性が高いため、償却期間の見積りは会社の連結財務諸表における期間損益に重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は、Speedway LLC株式等の取得に係る無形資産（商標権）の評価及びのれんの償却期間の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Speedway LLC株式等の取得に係る無形資産（商標権）の評価及びのれんの償却期間の妥当性を検証するため、SEIの監査人に監査の実施を指示した。その上で、当監査法人は、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> SEIの取得原価の配分に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に専門家の業務の結果に対する評価に関連する内部統制に焦点を当てた。 取締役会議事録、契約書等の関連資料の閲覧及びSpeedway LLC株式等の取得に係る責任者への質問により、取引概要及び目的について理解するとともに、会計処理との整合性を確認した。 取得対価の支払額を関連する証憑と突合した。 取得日における識別可能資産及び負債の明細表を入手するとともに、デューデリジェンス報告書、契約書等を閲覧し、識別可能資産及び負債の網羅性を検証した。 識別可能資産の公正価値の算定に使用される方針及び仮定について理解するとともに、識別可能資産及び負債の計上額につき関連証憑と突合した。 過去の実績及び外部の第三者機関データとの比較分析を行い、無形資産（商標権）の公正価値測定に用いられた事業計画及びロイヤルティレートの合理性を検証した。 SEIの監査人が属するネットワークファームの公正価値評価専門家を利用し、無形資産（商標権）の測定に採用された評価モデル及び割引率の合理性を評価した。 <p>また、当監査法人は、Speedway LLC株式等の取得に係るのれんの償却期間の妥当性を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> のれんの償却期間の決定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にシナジー効果が発現すると予想される期間の合理性を検討するための統制に焦点を当てた。 のれんの償却期間（20年）の算定の基礎となるSpeedway LLC株式等の取得によるシナジー効果の発現する期間に関する分析資料について、経営者に質問するとともに、外部の第三者機関データとの比較分析を行った。

株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社そごう・西武の固定資産に関する減損損失の認識要否判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社セブン&アイ・ホールディングス(以下「会社」という。)の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が3,232,347百万円、無形固定資産が2,140,002百万円計上されている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち、スーパーストア事業セグメントに含まれる株式会社イトーヨーカ堂(以下「イトーヨーカ堂」という。)に係る有形固定資産は328,554百万円、百貨店・専門店事業セグメントに含まれる株式会社そごう・西武(以下「そごう・西武」という。)に係る有形固定資産は202,598百万円、無形固定資産は71,812百万円である。また、当連結会計年度において、イトーヨーカ堂の店舗に対して4,431百万円、そごう・西武の店舗に対して1,242百万円の減損損失を計上している。</p> <p>イトーヨーカ堂及びそごう・西武において、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位は、主として店舗である。各社の店舗固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否判定をする必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上される。</p> <p>イトーヨーカ堂はスーパーストア事業、そごう・西武は百貨店事業を営んでおり、事業の性質上、1店舗あたりの固定資産簿価が比較的多額となる傾向にある。各社は、当連結会計年度において、主として以下の店舗に減損の兆候があるものとし、減損損失の認識の要否判定を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に営業損益がマイナスとなっている店舗 ・固定資産の時価が著しく低下している店舗 ・閉店の意思決定をした店舗 <p>イトーヨーカ堂及びそごう・西武は、従来より事業構造改革を推進してきており、集客施策、粗利改善策等により継続的に業績改善に取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止を目的とした営業時間の短縮及び休業が大きく影響し、当連結会計年度において複数の店舗で減損の兆候が認められている。そごう・西武においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた顧客の価値観及び行動の変化により店舗経営を取り巻く環境が厳しさを増したことを受け、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、共用資産を含む、より大きな単位において、減損の兆候があると認められている。このため、当連結会計年度末において、店舗固定資産の減損判定に加え、共用資産を含む、より大きな単位において、減損損失の認識の要否の判定を行っているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の実績、外部環境の変化、事業戦略等を考慮の上、策定されている。割引前将来キャッシュ・フローには売上高成長率、粗利率、費用の削減見込み等の重要な仮定が含まれている。その将来予測には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、正味売却価額については、一部の店舗は不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を利用しており、当該評価には専門的な判断が含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、イトーヨーカ堂及びそごう・西武に関する固定資産の減損損失の認識要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イトーヨーカ堂及びそごう・西武の固定資産に関する減損損失の認識要否判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識要否判定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。特に将来計画に含まれる売上高成長率、粗利率、費用の削減見込み等の重要な仮定について過去実績と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りの精度を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の業績回復見込みを含む売上高成長率について、経営者等との協議、外部の第三者機関データとの整合性、集客施策等の内容及び過去の類似施策による効果に基づき見積りの合理性を検討した。 ・粗利率について、想定されているセールスマックスの変化との整合性分析を行った。また、粗利改善策による効果について、過去の類似施策による実績に基づき、見積りの合理性を検討した。 ・費用削減策による効果について、過去の類似施策による実績に基づき、見積りの合理性を検討した。 <p>さらに、そごう・西武については、専門家を関与させ、以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人内の評価の専門家を関与させ、会社が外部の専門家から入手した不動産鑑定評価の前提条件、採用した評価手法及び評価額決定に至る判断過程の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 知野 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 大輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式2,373,222百万円が計上されている。注記事項(有価証券関係)に記載されているとおり、これには企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券である子会社株式2,366,774百万円及び関連会社株式4,946百万円(以下「時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式」という。)が含まれており、総資産2,561,080百万円に占める割合は92.6%である。また、当事業年度において、関係会社株式評価損を14,501百万円計上している。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とする。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額である実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>当事業年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下しているものの減損処理をしていない株式が存在しないため、実質価額の回復可能性が問題となるような状況には至っていない。</p> <p>しかし、株式会社セブン&アイ・ホールディングスは純粋持株会社であることから、財務諸表において時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式が資産の大部分を占めており、その金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を通じて子会社及び関連会社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社及び関連会社の有無を確認した。 重要な子会社の財務数値については、子会社の監査人が実施した監査手続とその結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。 帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめるため、子会社及び関連会社の純資産額及び株式の所有割合に基づき再計算を行った。 関係会社株式の帳簿価額を子会社及び関連会社の実質価額と比較検討することにより、実質価額の著しい低下の有無を確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する

こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。